

平成 24 年度老人保健事業推進費等補助金  
福祉用具サービス計画導入による  
福祉用具サービスの質の向上に関する  
調査研究事業  
報告書

平成 25 年 3 月

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

**福祉用具サービス計画導入による福祉用具サービスの質の向上に関する調査研究事業  
報告書**

**目次**

<b>【本編】</b> .....	<b>2</b>
第1章本調査研究の実施概要 .....	2
1. 本調査研究の背景.....	2
2. 本調査研究の目的.....	4
3. 本調査研究の方法.....	4
4. 本調査研究の推進体制 .....	5
第2章福祉用具貸与事業所アンケート調査結果 .....	8
1. アンケート調査の実施概要 .....	8
2. アンケート調査結果のポイント.....	9
3. アンケート調査結果の詳細 .....	11
第3章介護支援専門員アンケート調査結果 .....	48
1. アンケート調査の実施概要 .....	48
2. アンケート調査結果のポイント.....	49
3. アンケート調査結果の詳細 .....	50
第4章福祉用具サービス計画の作成・活用に関するヒアリング調査 .....	68
1. ヒアリング調査の実施概要 .....	68
2. 各事業所のヒアリング結果 .....	70
第5章調査結果のまとめと今後の方向性.....	80
1. 調査結果のまとめ.....	80
2. 福祉用具サービスの質の向上に向けた今後の取り組みの方向性.....	88
第6章福祉用具サービス計画に関する事例収集・評価のモデル実施 .....	92
1. 実施概要 .....	92
2. WGでの分析・評価結果.....	95
3. 今後検討すべき課題.....	98
<b>【資料編】</b> .....	<b>100</b>
1. アンケート調査票.....	100
2. ふくせん版「福祉用具サービス計画書」「モニタリングシート」 .....	112



## 【本編】

# 第 1 章 本調査研究の実施概要

## 1. 本調査研究の背景

### (1) 福祉用具サービス計画の義務化への要望

個別サービス計画は、ケアプランに明記した目標、方針、サービスに則って、具体的にサービスを行うにあたり、各サービス事業者が作成するものである。訪問介護等の居宅サービスの提供にあたっては、ケアプランを踏まえて個別サービス計画の作成が行われるが、訪問入浴介護と福祉用具サービスについては、個別サービス計画の作成が義務付けられていなかった。福祉用具サービスに係る事業者団体である日本福祉用具供給協会や、福祉用具専門相談員の職能団体である本会では、福祉用具サービスの質の担保・向上のために、福祉用具サービス計画の作成義務化について図表 1 のように要望を行ってきた。

図表 1 各関係者の福祉用具サービス計画策定に対する要望

団体名	要望の内容
日本福祉用具供給協会	・ 福祉用具利用の必要性や適用については、福祉用具専門相談員が判断し、その根拠を記録し、介護支援専門員と共有すべき。サービスの質の向上のために、福祉用具貸与サービス計画の作成を運営基準に明記してほしい。
全国福祉用具専門相談員協会 (本会)	・ 福祉用具貸与もケアプランに沿って提供される介護給付であることから、計画的なサービス提供を担保する仕組みとして、福祉用具の利用計画書の作成は不可欠であると考え。サービスの質の向上のために、指定居宅サービスに係る基準等に位置付けるなど、福祉用具個別援助計画書の作成の義務化を要望する。

(出所) 「福祉用具における保険給付の在り方に関する要望(平成 23 年 4 月 8 日)  
日本福祉用具供給協会・全国福祉用具専門相談員協会」より引用。

また本会では、福祉用具サービス計画の制度化を待たずして、平成 21 年に「福祉用具個別援助計画書」を開発した。さらに、平成 22 年には計画書に基づく定期の訪問確認により、適切な利用を支援するためのツールとして、「モニタリングシート」の開発を行った。本会では、現場での意見を踏まえて、開発したツールの改定を進めつつ普及を促してきた。

### (2) 福祉用具サービス計画の作成義務付け

事業者団体や職能団体による要望を受けて、平成 24 年 4 月 1 日より、福祉用具貸与事業者及び特定福祉用具販売事業者に対し、福祉用具サービス計画の作成が義務付けられることとなり、指定基準<sup>1</sup>の改正が行われた。改正にあたっては、1 年間の経過措置期間が設けられた。

なお、福祉用具サービス計画の様式は任意であるが、本会の「福祉用具個別援助計画書」が様式の例として提示された。

<sup>1</sup>平成 11 年 3 月 31 日厚生省令第 37 号（最終改正：平成 24 年 3 月 30 日厚生労働省令第 53 号）「指定居宅サービス等の人員、設備及び運営に関する基準」（厚生労働省）

**【改正内容】**

- ・ 福祉用具専門相談員は、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ、指定福祉用具貸与の目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容等を記載した福祉用具サービス計画を作成しなければならない。
- ・ 福祉用具サービス計画は、既に居室サービス計画が作成されている場合は、その計画の内容に沿って作成しなければならない。
- ・ 福祉用具専門相談員は、福祉用具サービス計画の作成に当たり、その内容について利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得なければならない。
- ・ 福祉用具専門相談員は福祉用具貸与計画を作成した際には、当該福祉用具貸与計画を利用者に交付しなければならない。
- ・ 福祉用具専門相談員は、福祉用具サービス計画の作成後、当該計画の実施状況の把握を行い、必要に応じて、当該計画の変更を行う。(※福祉用具貸与のみに規定)

**【その他(経過措置等)】**

- ・ 公布日に現に存在する福祉用具貸与事業者及び特定福祉用具販売事業者は、平成 25 年 3 月 31 日までの間に、当該事業者の全ての利用者に係る福祉用具サービス計画を作成することとする。
- ・ 福祉用具サービス計画の書式は、各事業所ごとに定めるもので差し支えない。なお、一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会が提案する「福祉用具個別援助計画書」等を適宜参考とされたい。

(出所)「全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料(平成 24 年 2 月 23 日)厚生労働省老健局」より引用。

### (3) 福祉用具サービス計画の導入に伴い期待される効果

福祉用具における保険給付の在り方に関する検討会では、福祉用具サービス計画には、図表 2 に示す効果があると指摘されている。本調査研究事業は、これらの指摘を踏まえて、福祉用具サービス計画の導入に伴う効果検証を行うものである。

- ・ 利用者の状態を記録として残すことで、担当者や介護支援専門員、利用者、家族間の情報共有や共通理解につなげることができる。
- ・ 福祉用具選定の理由を明確にすることで、利用者の状態の変化に応じたモニタリングや機種変更がスムーズに行える。
- ・ 福祉用具を利用する上での留意事項について幅広く共有でき、事故防止につながるほか、リスクマネジメントに役立てることができる。
- ・ 情報収集などで利用者の状態像を把握し、文書化することで、福祉用具専門相談員のスキルアップにつなげることができる。

(出所)「福祉用具における保険給付の在り方に関する検討会 議論の整理(平成 23 年 5 月)」より引用。

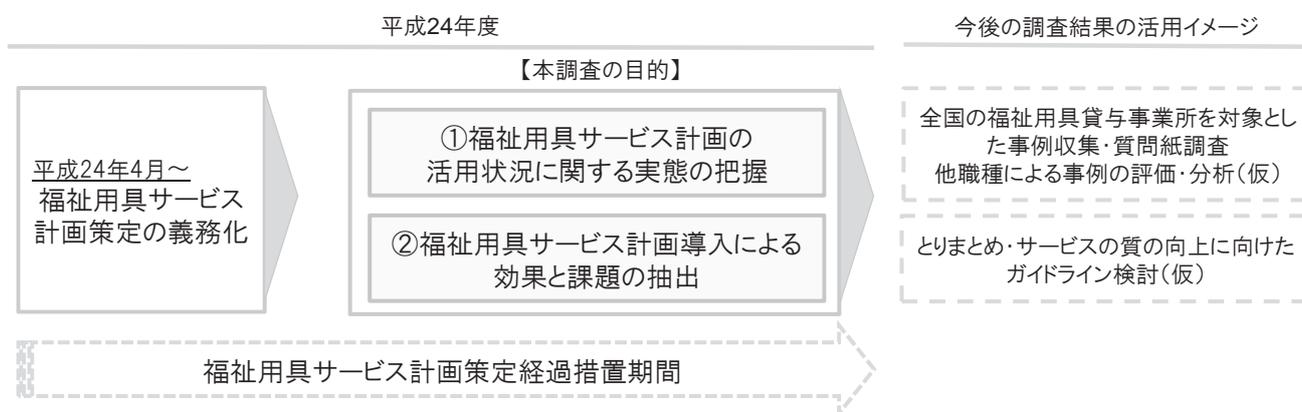
## 2. 本調査研究の目的

本調査研究の目的は、以下の2点である。

- ・ 福祉用具サービス計画の活用状況に関する実態把握を行うこと。
- ・ 福祉用具サービス計画の運用に関する効果及び課題を、各関係者の多面的な視点から抽出すること。

本調査研究では、福祉用具サービス計画の導入状況に関する実態把握を主眼として行うが、本調査結果を活用して、中長期的には福祉用具サービス計画の事例収集・分析や、福祉用具サービス計画の作成に関するガイドライン等を検討する必要がある。

図表2 本調査の目的と成果の活用



## 3. 本調査研究の方法

本調査研究の方法は、図表3に示した通りである。調査対象として、福祉用具貸与事業所の管理者及び福祉用具専門相談員、介護支援専門員の3者を設定し、定性・定量の両面から調査を実施した。定性調査については、3者を対象としたヒアリング調査を実施した。定量調査として、福祉用具貸与事業所管理者・福祉用具専門相談員・介護支援専門員のそれぞれに郵送及びwebでのアンケート調査を行った。

図表3 本調査研究の方法

調査手法 の分類	調査対象		
	福祉用具貸与事業所 管理者	福祉用具専門相談員	介護支援専門員
定性調査	福祉用具サービス計画の作成・活用に関するヒアリング調査 (第4章)		
定量調査	福祉用具貸与事業所アンケート調査 <sup>1</sup> (第2章)		介護支援専門員 アンケート調査 (第3章)

また、上記の各種調査結果を踏まえて、福祉用具サービス計画の事例収集を行い、評価を試行した。(第6章)

<sup>1</sup> なお、福祉用具貸与事業所アンケート調査においては、「研修ポイント制度による福祉用具専門相談員の職業能力開発と福祉用具サービスの質の向上に関する調査研究事業」と合同で実施し、福祉用具専門相談員の回答負担の軽減を図った。

## 4. 本調査研究の推進体制

### (1) 検討委員会の設置

前節の調査を進めるにあたり、学識経験者、福祉用具サービスを取り巻く他職種（介護支援専門員、リハビリテーション職、訪問介護員、訪問看護員等）、福祉用具専門相談員にて構成される検討委員会を設置した。また、福祉用具サービス計画事例の分析・評価を行うワーキンググループ（以下WGとする）として、「福祉用具サービス計画 分析・評価 WG」を設置した。

（敬称略、◎は委員長、委員は50音順）

#### 【検討委員会委員】

- |       |   |
|-------|---|
| 岩元文雄  | 株式会社カクイックス ウィング 代表取締役社長                   |
| 逢坂伸子  | 公益社団法人日本理学療法士協会 理事                        |
| 小島 操  | 医療法人社団カタクリ会石神井訪問看護ステーション居宅介護支援事業所<br>相談室長 |
| 佐藤寛子  | 株式会社ジャパンケアサービスグループ                        |
| ◎白澤政和 | 桜美林大学大学院老年学研究科 教授                         |
| 野村幸司  | 株式会社ヤマシタコーポレーション 三重営業所 所長                 |
| 東島弘子  | 国際医療福祉大学大学院 准教授                           |
| 堀家京子  | 財団法人武蔵野市福祉公社 武蔵野市高齢者総合センター                |
| 緑川浩郎  | 株式会社同仁社 埼玉中央営業所 所長                        |

#### 【オブザーバー】

- |      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 宮永敬市 | 厚生労働省老健局振興課 福祉用具・住宅改修指導官 介護支援専門官 |
| 山下一平 | 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 理事長          |

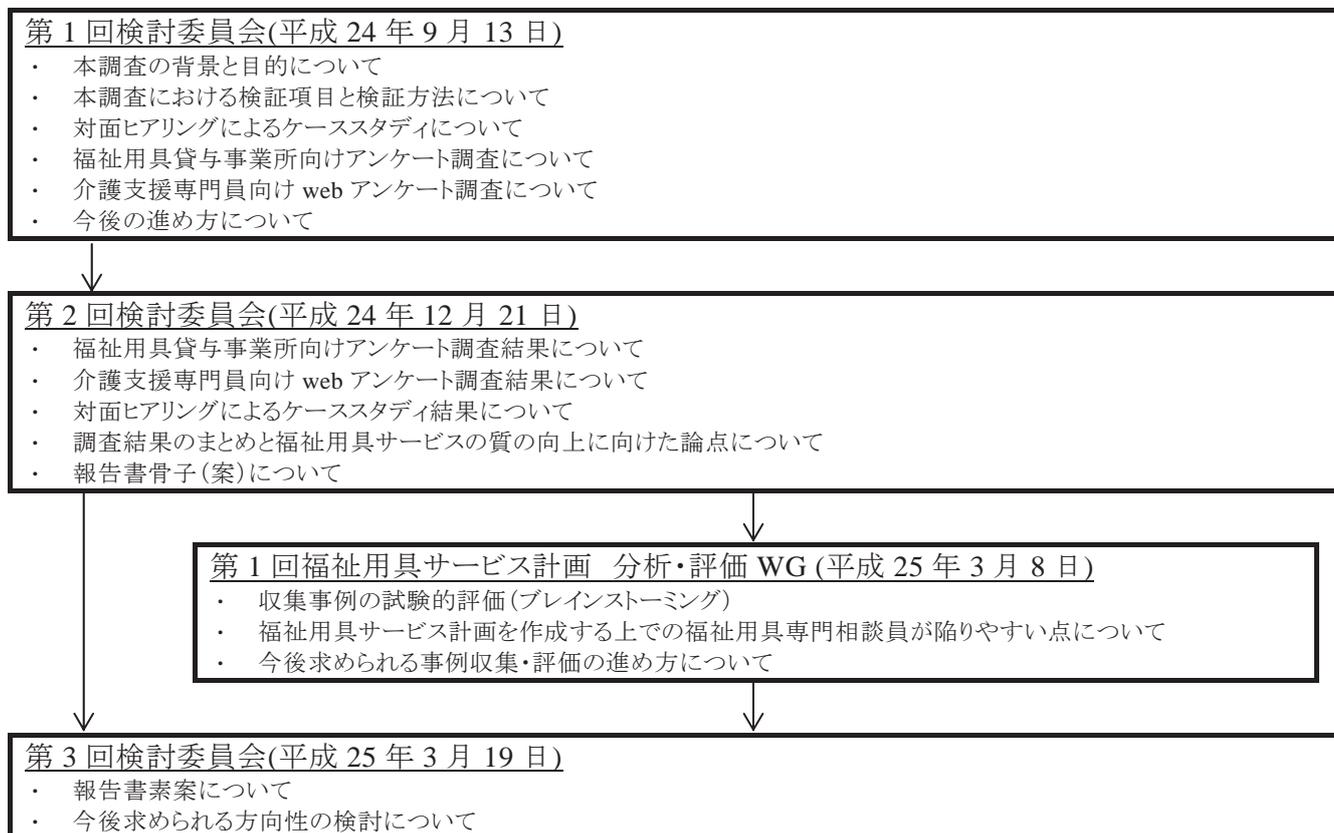
#### 【福祉用具サービス計画 分析・評価 WG】

- |       |   |
|-------|---|
| 小島 操  | 医療法人社団カタクリ会石神井訪問看護ステーション居宅介護支援事業所<br>相談室長 |
| ◎白澤政和 | 桜美林大学大学院老年学研究科 教授                         |
| 西野雅信  | 千葉県福祉ふれあいプラザ介護実習センター マネージャー               |
| 濱村香織  | 貝塚市役所健康福祉部高齢介護課包括支援係 貝塚市地域包括支援センター        |
| 渡邊慎一  | 一般社団法人神奈川県作業療法士会会長                        |
| 宮永敬市  | 厚生労働省老健局振興課福祉用具・住宅改修指導官 介護支援専門官           |

## (2) 検討委員会の開催スケジュール

検討委員会は、年度内に3回開催した。分析・評価WGは年度内に1回開催した。各回の開催日程と主な議題は以下の通りである。

図表4 本調査研究事業の調査スケジュール





## 第2章 福祉用具貸与事業所アンケート調査結果

### 1. アンケート調査の実施概要

#### (1) 調査目的

本アンケート調査の目的は以下の通りである。

- ・ 福祉用具貸与サービスにおける福祉用具サービス計画の導入実態を把握すること。
- ・ 福祉用具サービス計画の導入による効果・課題を把握すること。

#### (2) 調査対象

全国の福祉用具貸与事業所<sup>i</sup>の中から約 50%を無作為に抽出した 3,813 件を調査対象とした。

#### (3) 調査方法

各福祉用具貸与事業所に対して、管理者向け調査票<sup>ii</sup>1 部、福祉用具専門相談員向け調査票 3 部を送付した。福祉用具専門相談員のプライバシー保護のため、回答者は調査票を封筒に入れて封をした状態で管理者に渡し、管理者が一式を返送する形式とした。

図表5 福祉用具貸与事業所への送付物一式



#### (4) 回収状況

回収状況は以下の通りである。

図表6 回収数等の状況

	管理者票	相談員票
回収数	1,134	2,567
発送数	3,813	11,439
回収数/発送数	29.7%	22.4% <sup>iii</sup>

#### (5) 調査時期

平成 24 年 10 月 17 日～10 月 31 日

<sup>i</sup>全国の福祉用具貸与事業所のリスト化に当たっては、独立行政法人福祉医療機構より介護事業者 DB よりデータ提供を受けた。(抽出時点は 2012 年 9 月 6 日)なお山形県、千葉県、神奈川県、山口県、佐賀県の福祉用具貸与事業所は、各都道府県の介護サービス情報公表システムよりデータを抽出した。

<sup>ii</sup>管理者向け調査票、福祉用具専門相談員向け調査票は資料編に添付した。

<sup>iii</sup>各事業所に福祉用具専門相談員票を 3 通発送しているが、福祉用具専門相談員が 3 名以下の事業所も 2 割程度存在しているため、管理者票に比べて福祉用具専門相談員調査票の回収率が低くなっている。

## 2. アンケート調査結果のポイント

アンケート調査結果の概略を整理すると以下の通りである。

### (1) 福祉用具サービス計画の作成状況

- ・ 福祉用具サービス計画作成が必要な全利用者のうち、「9割以上」作成済みの事業所が3割程度、「5割以上」作成済みの事業所が6割強であった。
- ・ 計画書の作成割合は、計画書の導入時期の早い事業所及び事業所の従業員数が少ない事業所ほど高い。
- ・ 計画書の記入時間は、文例登録・参照機能のある専用ソフト<sup>1</sup>を使用している事業所ほど計画書の記入時間が短い。
- ・ 計画書の作成ツールは、「ワードやエクセルで作成」している事業所が5割程度、「専用ソフトで作成」している事業所が4割弱であった。
- ・ 計画書の様式については、「ふくせん様式を採用している」事業所が5割強であった。
- ・ 計画書作成の際の情報の収集方法としては、「ケアプラン等の書面で把握する」事業所が4割強、「利用者・家族を訪問して把握する」事業所が3割強であった。

### (2) 福祉用具サービス計画の活用状況

- ・ 介護支援専門員に福祉用具サービス計画を「必ず渡している」事業所は5割程度であった。また、訪問介護事業者や他の在宅サービス事業者に福祉用具サービス計画を「渡していない」事業所は、7割強であった。
- ・ 福祉用具サービス計画の活用場面について、「介護支援専門員との情報共有」と答えた事業所が8割程度であった。また、「事業所内での引き継ぎ・情報共有」や「サービス担当者会議での説明」と答えた事業所がそれぞれ5割程度であった。

### (3) 福祉用具サービス計画の導入効果

- ・ 管理者・福祉用具専門相談員ともに、「選定根拠の明確化」「ニーズの把握のしやすさ」「身体状況の確認のしやすさ」「モニタリング時に確認が必要な事項がわかりやすくなったこと」等の効果を認識していた。
- ・ 管理者については、従業員数・事業所数の多い事業所及び導入時期の早い事業所ほど、総じて各種効果の実感が高い。
- ・ 福祉用具専門相談員については、作成件数の多い福祉用具専門相談員ほど、総じて各種効果の実感が高い。

---

<sup>1</sup>文例登録・参照機能とは、事前にシステム上に利用目標や選定理由等の汎用的な文例を登録し、適宜呼び出すことで、福祉用具サービス計画の作成の業務の効率化を意図したものの総称である。

#### (4) 福祉用具サービス計画に関する課題

- ・ 管理者・福祉用具専門相談員ともに、「記入作業の負担感が大きい」という回答が8割弱であった。
- ・ 管理者の回答からは、従業員数・事業所数及び導入時期による課題の認識の差はあまり見られない。
- ・ 福祉用具専門相談員の回答からは、作成件数及び業務経験年数による課題の認識の差はあまり見られない。ただし、作成件数の多い福祉用具専門相談員ほど、「計画書の書き方に不安がある」と感じている割合は低い。

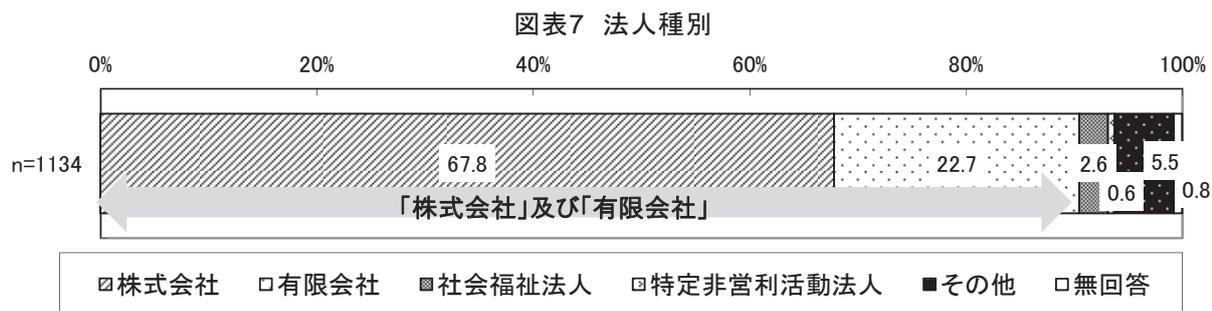
### 3. アンケート調査結果の詳細

#### (1) 福祉用具貸与事業所・福祉用具専門相談員の基本属性

##### ①法人種別(管理者<sup>i)</sup>)

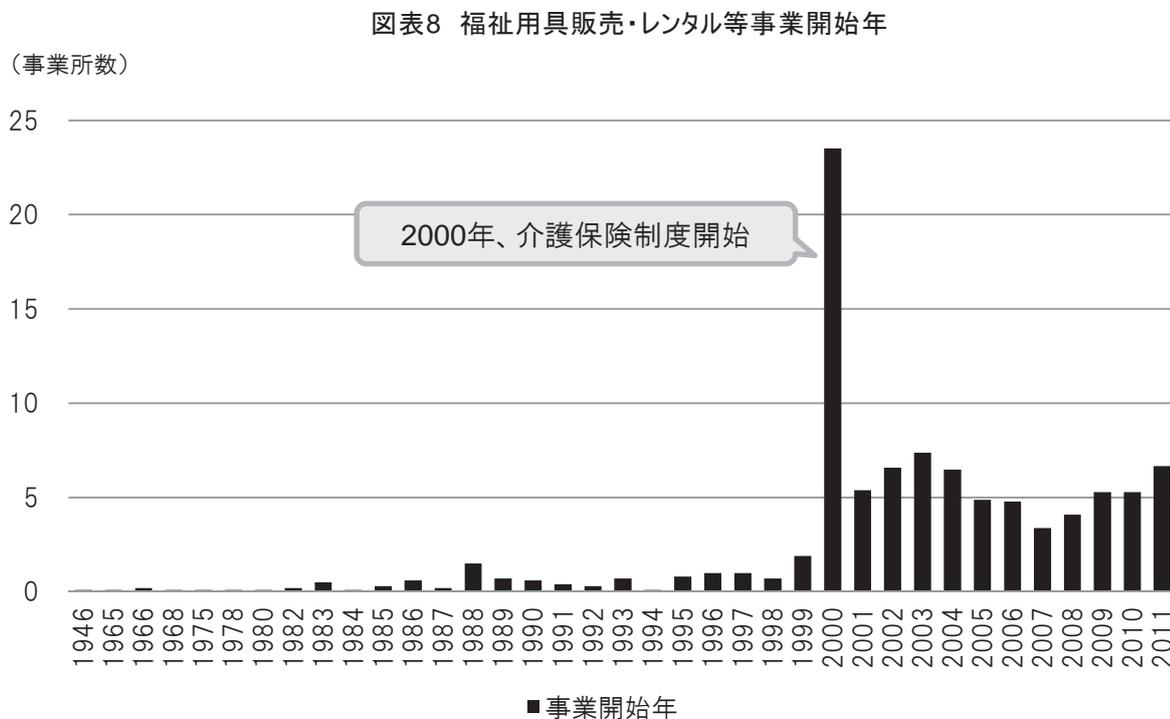
事業所の法人は、「株式会社」が 67.8%、「有限会社」が 22.7%、「社会福祉法人」が 2.6%、「特定非営利活動法人」が 0.6%、「その他」が 5.5%であった。

「株式会社」または「有限会社」である事業所は 9 割を超える。



##### ②福祉用具販売・レンタル等事業開始年(管理者)

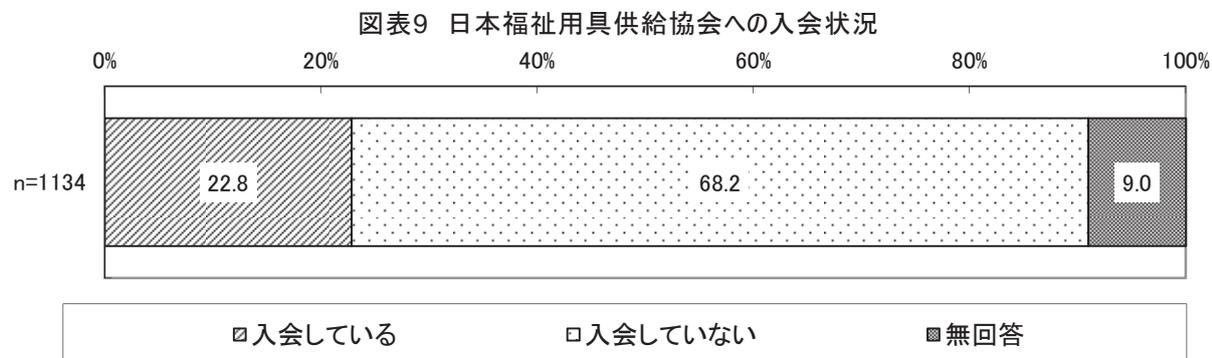
法人の福祉用具販売・レンタル等事業開始年は、介護保険制度が導入された「2000年」という回答が最も多く、23.5%であった。



<sup>i</sup>( )内に調査票名を記載している。以下同様。

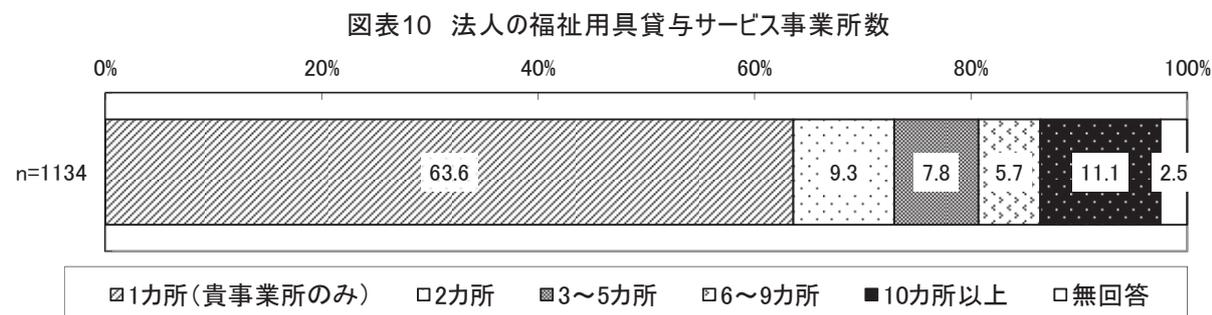
### ③日本福祉用具供給協会への入会状況(管理者)

事業所のうち、日本福祉用具供給協会に「入会している」が 22.8%、「入会していない」が 68.2%であった。



### ④法人の福祉用具貸与サービス事業所数(管理者)

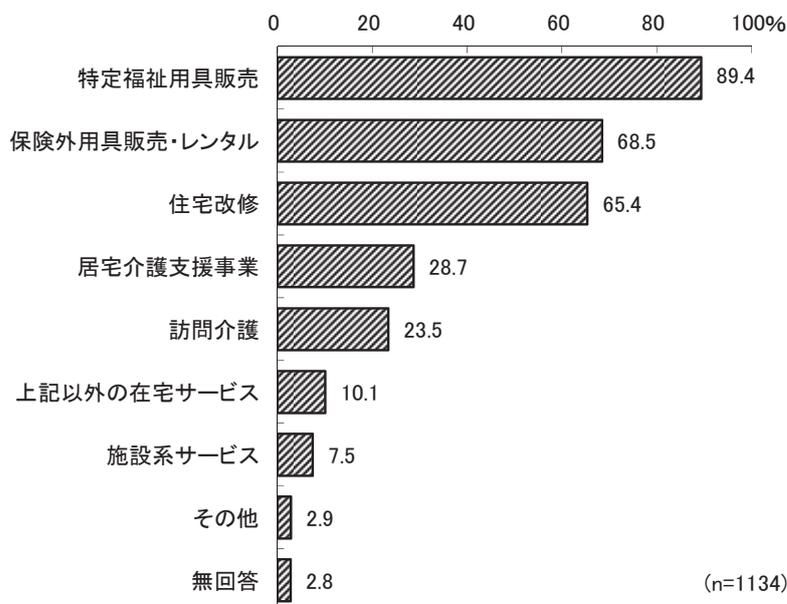
法人の福祉用具貸与サービス事業所数は、「1カ所」が最も多く、63.6%、「2カ所」が9.3%、「3～5カ所」が7.8%、「6～9カ所」が5.7%、「10カ所以上」が11.1%であった。



### ⑤事業所の併設サービス(管理者)

事業所の併設サービスは、「特定福祉用具販売」が最も多く、89.4%、「保険外用具販売・レンタル」が68.5%、「住宅改修」が65.4%、「居住介護支援事業」が28.7%、「訪問介護」が23.5%、「上記以外の在宅サービス」が10.1%、「施設系サービス」が7.5%、「その他」が2.9%であった。

図表11 併設サービス



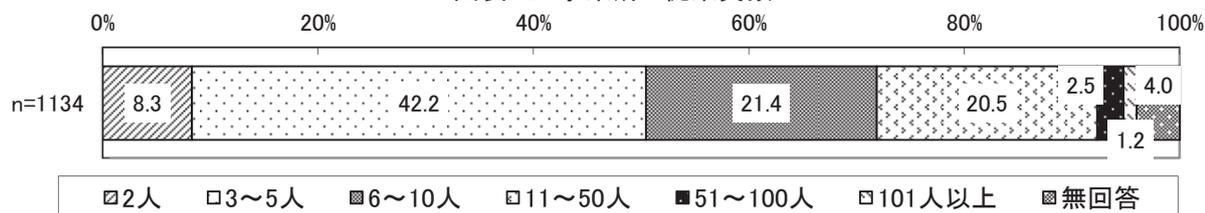
### ⑥事業所の従業員数・福祉用具専門相談員数(管理者)

事業所の従業員数は、「2人」が8.3%、「3～5人」が42.2%、「6～10人」が21.4%、「11～50人」が20.5%、「51～100人」が2.5%、「101人以上」が1.2%であった。

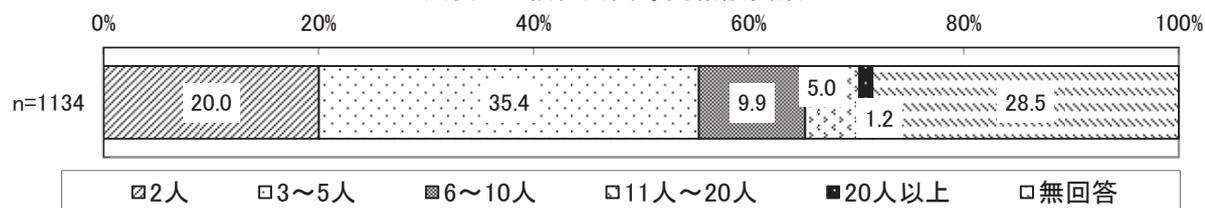
福祉用具専門相談員数は、「2人」が20.0%、「3～5人」が35.4%、「6～10人」が9.9%、「11～20人」が5.0%、「20人以上」が1.2%であった。

事業所1カ所当たりの平均従業員数は14.4人、福祉用具専門相談員は5.1人であった。

図表12 事業所の従業員数



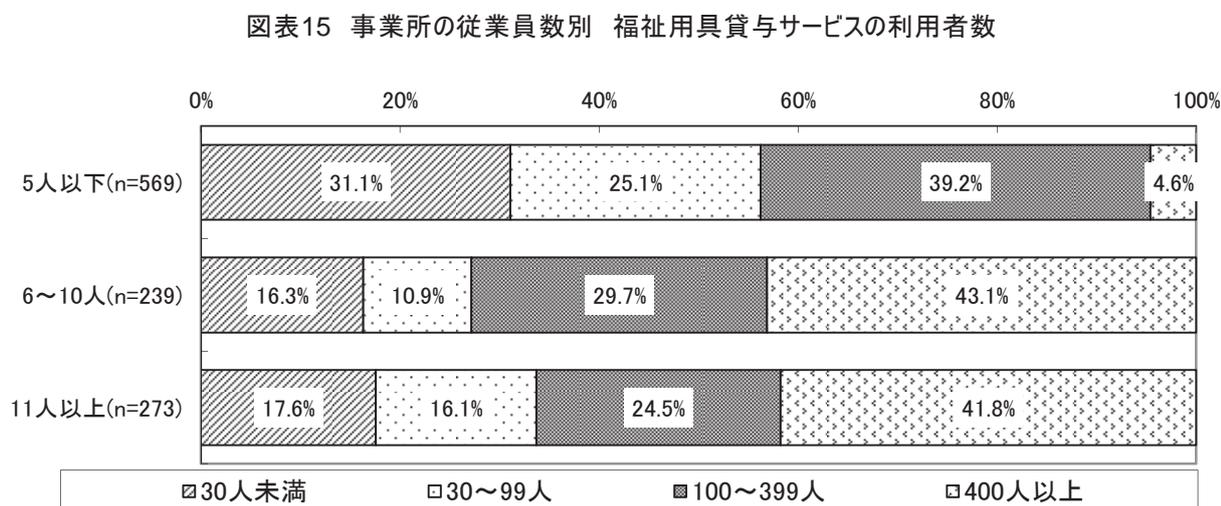
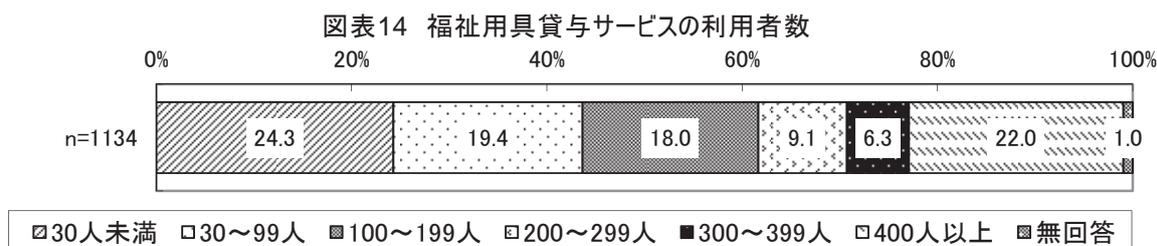
図表13 福祉用具専門相談員数



### ⑦福祉用具貸与サービスの利用者数(管理者)

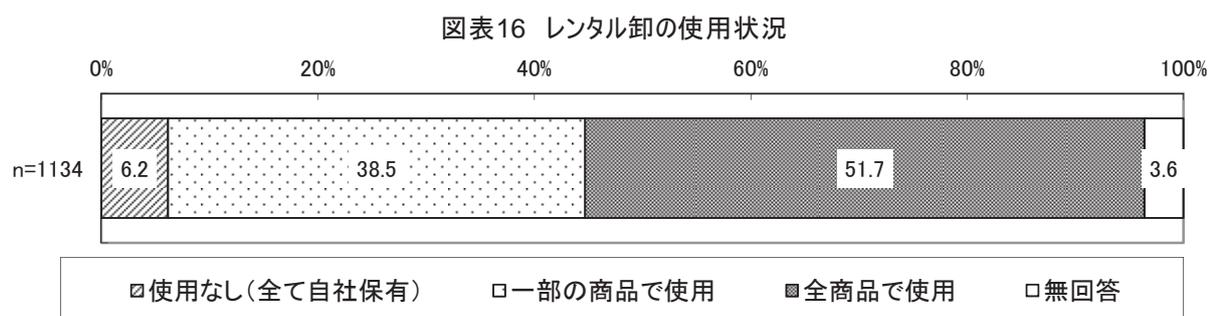
2012年10月1日時点の福祉用具貸与サービスの利用者数は、「30人未満」が最も多く、24.3%、「30～99人」が19.4%、「100～199人」が18.0%、「200～299人」が9.1%、「300～399人」が6.3%、「400人以上」が22.0%であった。

従業員が5人以下の事業所では、「100～399人」が39.2%と最も多かったのに対し、従業員が6人以上の事業所では、「400人以上」が40%以上と最も多かった。



### ⑧レンタル卸の使用状況(管理者)

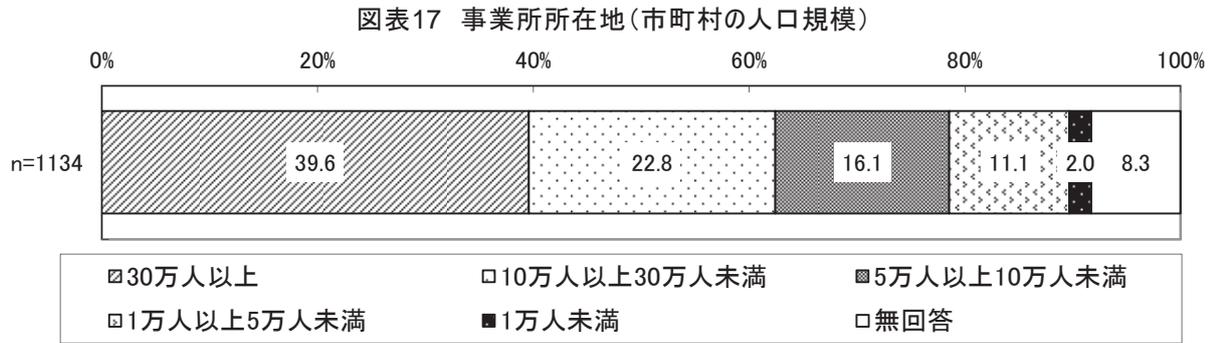
事業所におけるレンタル卸の使用状況は、「全商品で使用」という回答が最も多く、51.7%であった。他には、「使用なし」が6.2%、「一部の商品で使用」が38.5%であった。



⑨事業所所在地(管理者)

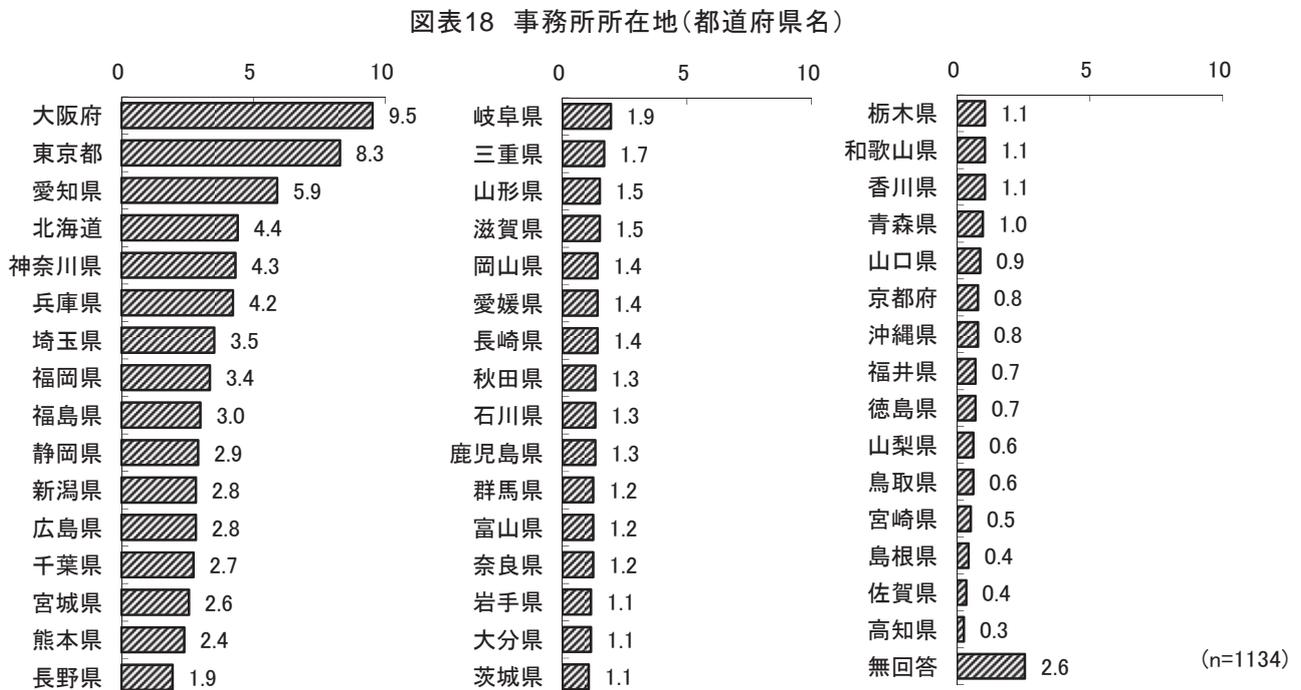
a)市町村の人口規模

事務所所在地の市町村の人口規模としては、「30 万人以上」が最も多く、39.6%、「10 万人以上 30 万人未満」が 22.8%、「5 万人以上 10 万人未満」が 16.1%、「1 万人以上 5 万人未満」が 11.1%、「1 万人未満」が 2.0%であった。



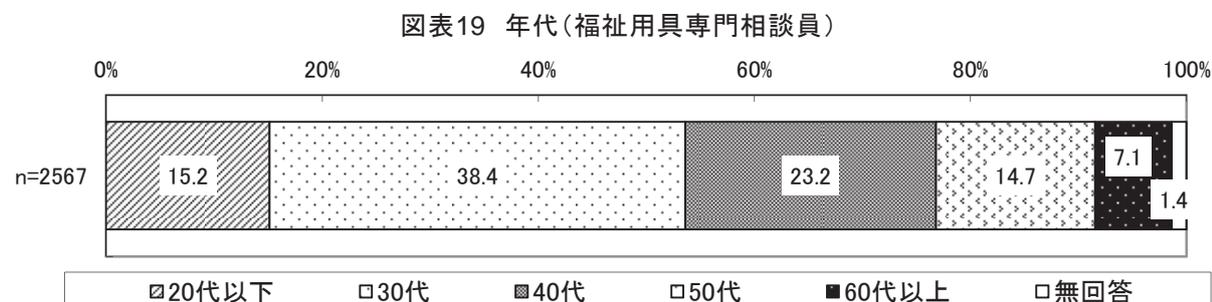
b)都道府県名

事務所所在地(都道府県名)は、「大阪府」が 9.5%、「東京都」が 8.3%、「愛知県」が 5.9%、「北海道」が 4.4%等であった。(全 47 都道府県)



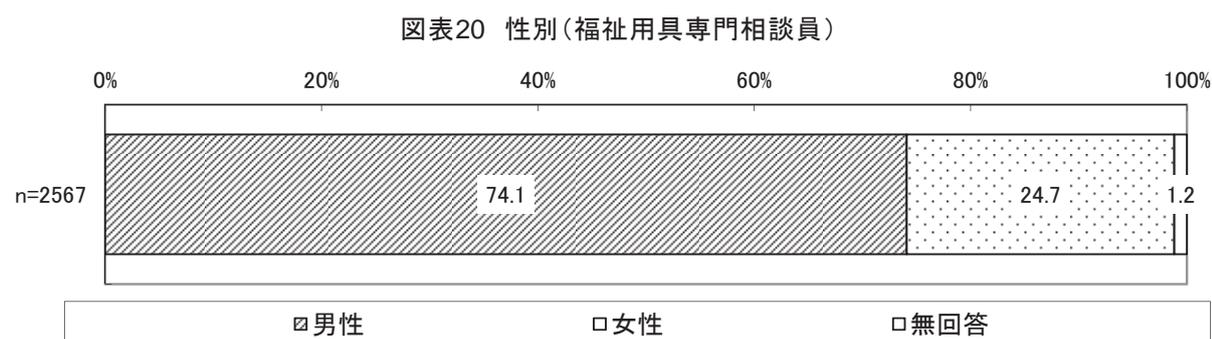
⑩年代(福祉用具専門相談員)

福祉用具専門相談員の年代は、30代という回答が最も多く、38.4%であった。20代以下が15.2%、40代が23.2%、50代が14.7%、60代以上が7.1%であった。



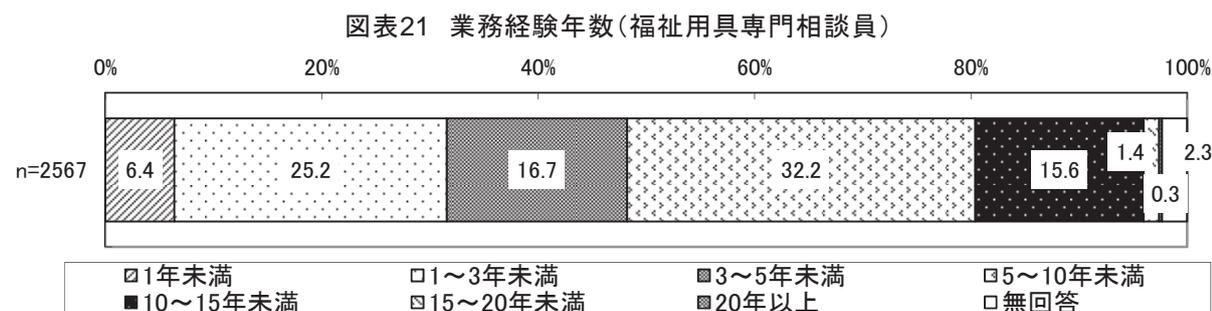
⑪性別(福祉用具専門相談員)

福祉用具専門相談員の性別は、男性が74.1%、女性が24.7%であった。



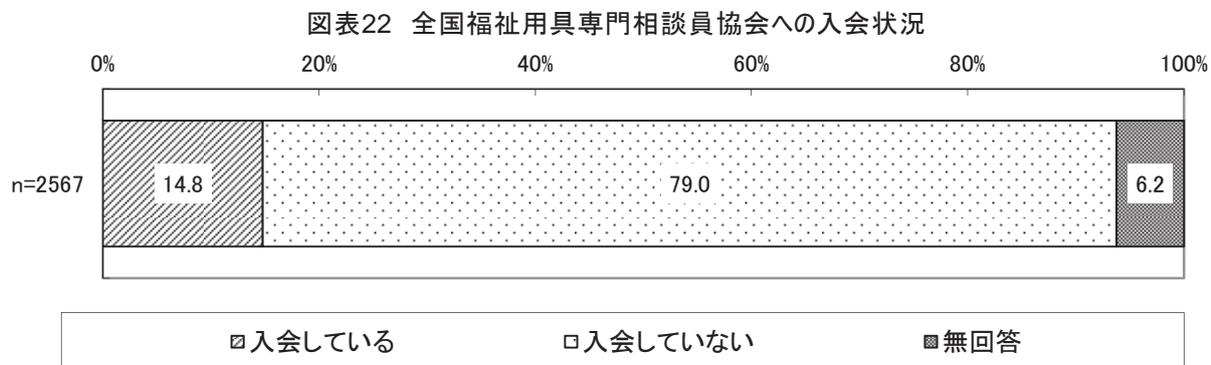
⑫業務経験年数(福祉用具専門相談員)

福祉用具専門相談員の業務経験年数は、「1年未満」が6.4%、「1～3年未満」が25.2%、「3～5年未満」が16.7%、「5～10年未満」が32.2%、「10～15年未満」が15.6%、「15～20年未満」が1.4%、「20年以上」が0.3%であった。平均業務経験年数は、5.3年であった。



⑬全国福祉用具専門相談員協会への入会状況(福祉用具専門相談員)

福祉用具専門相談員のうち、全国福祉用具専門相談員協会に「入会している」が 14.8%、「入会していない」が 79.0%であった。



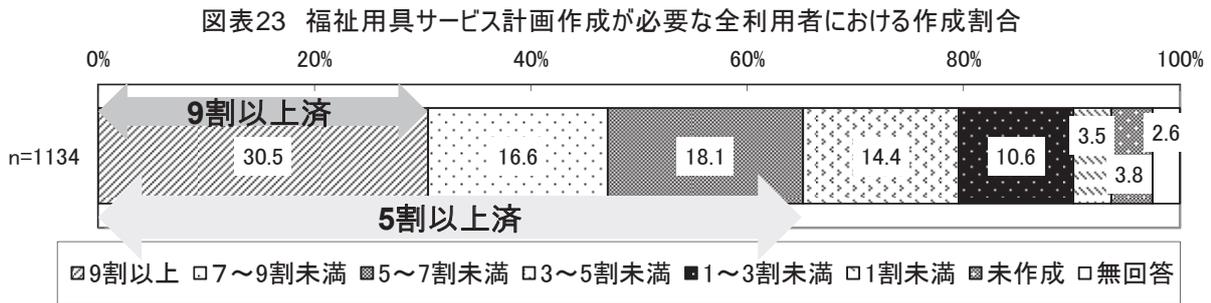
(2) 福祉用具サービス計画の作成状況

①福祉用具サービス計画の作成割合（管理者）

a) 福祉用具サービス計画作成が必要な全利用者における作成割合

福祉用具サービス計画作成が必要な全利用者については、「9割以上」の利用者について計画書を作成済みの事業所が30.5%、「7～9割未満」が16.6%、「5～7割未満」が18.1%、「3～5割未満」が14.4%、「1～3割未満」が10.6%、「1割未満」が3.5%、「未作成」が3.8%であった。

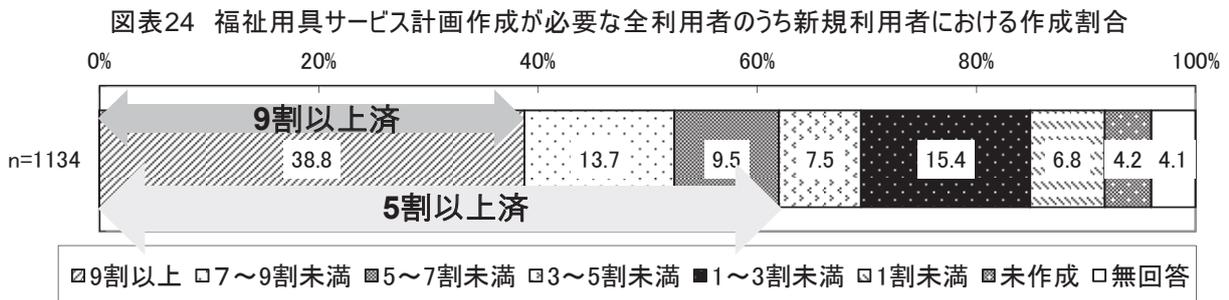
「5割以上」の利用者について計画書を作成済みの事業所は6割強であり、そのうち「9割以上」の利用者について計画書を作成済みの事業所は3割程度であった。



b) 計画作成が必要な全利用者のうち、2012年4月以降に契約した新規利用者における作成割合

福祉用具サービス計画作成が必要な全利用者のうち、2012年4月以降に契約した新規利用者については、「9割以上」が38.8%、「7～9割未満」が13.7%、「5～7割未満」が9.5%、「3～5割未満」が7.5%、「1～3割未満」が15.4%、「1割未満」が6.8%、「未作成」が4.2%であった。

「5割以上」の利用者について計画書を作成済みの事業所は6割程度であり、そのうち「9割以上」の利用者について計画書を作成済みの事業所は4割程度であった。

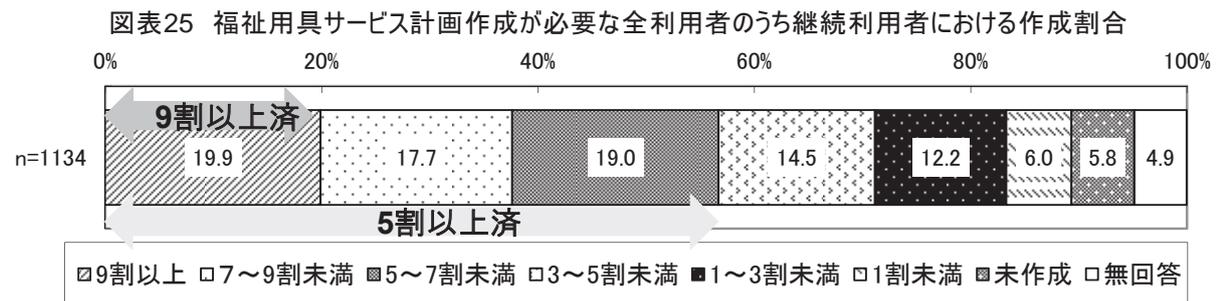


c) 計画作成が必要な全利用者のうち、2012年3月以前に契約した継続利用者における作成割合

福祉用具サービス計画作成が必要な全利用者のうち、2012年3月以前に契約した継続利用者については、「9割以上」が19.9%、「7～9割未満」が17.7%、「5～7割未満」が19.0%、「3～5割未満」が14.5%、「1～3割未満」が12.2%、「1割未満」が6.0%、「未作成」が5.8%であった。

「5割以上」の利用者について計画書を作成済みの事業所は6割弱であり、そのうち「9割以上」の利用者について計画書を作成済みの事業所は3割強であった。

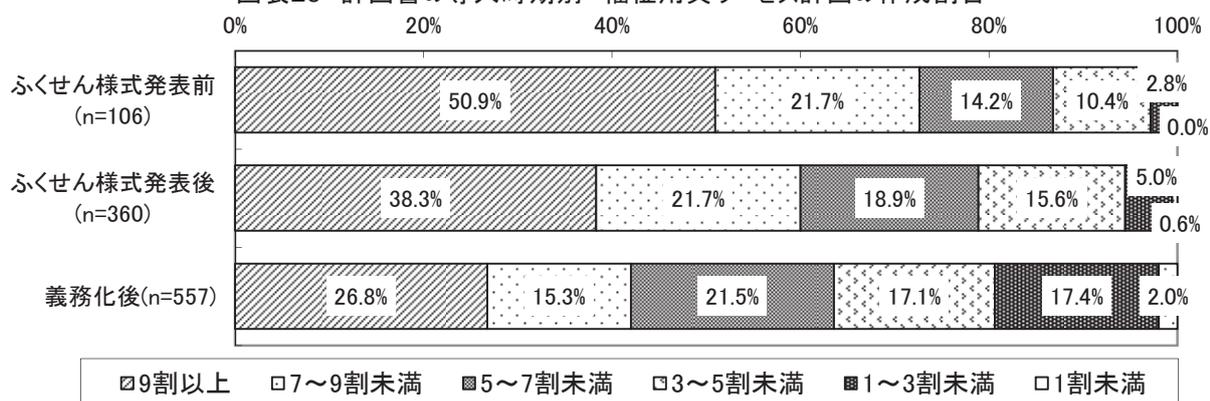
2012年4月以降に契約した新規利用者における作成割合と比べると、計画書の作成割合は低かった。



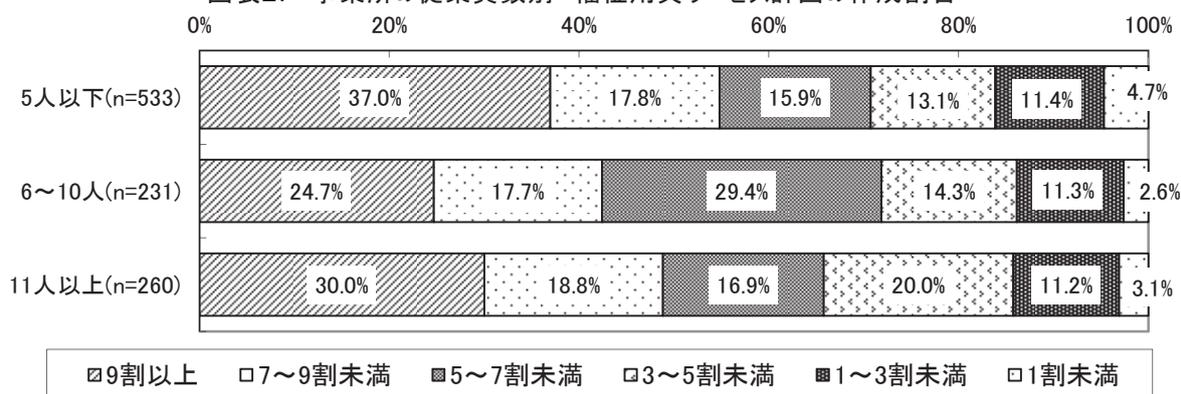
d) 事業所の属性別 福祉用具サービス計画の作成割合

計画書の導入時期別では、導入時期の早い事業所ほど、福祉用具サービス計画の作成割合が高かった。事業所の従業員数別では、従業員数が少ない事業所の、福祉用具サービス計画の作成割合が高かった。利用者数別では、利用者数が「30人未満」の事業所において、福祉用具サービス計画を「9割以上作成」もしくは「未作成」と回答した割合が高かった。

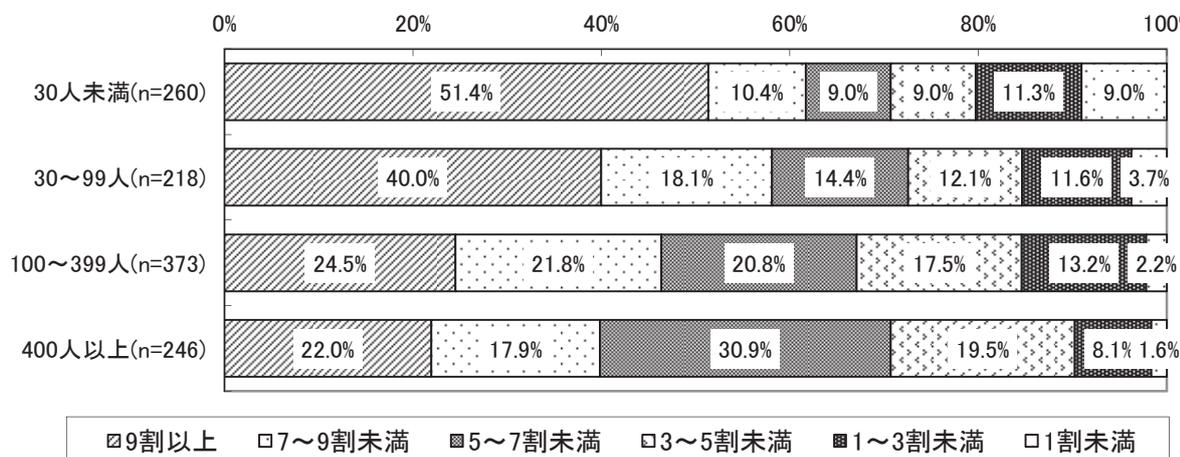
図表26 計画書の導入時期別 福祉用具サービス計画の作成割合



図表27 事業所の従業員数別 福祉用具サービス計画の作成割合



図表28 利用者数別 福祉用具サービス計画の作成割合

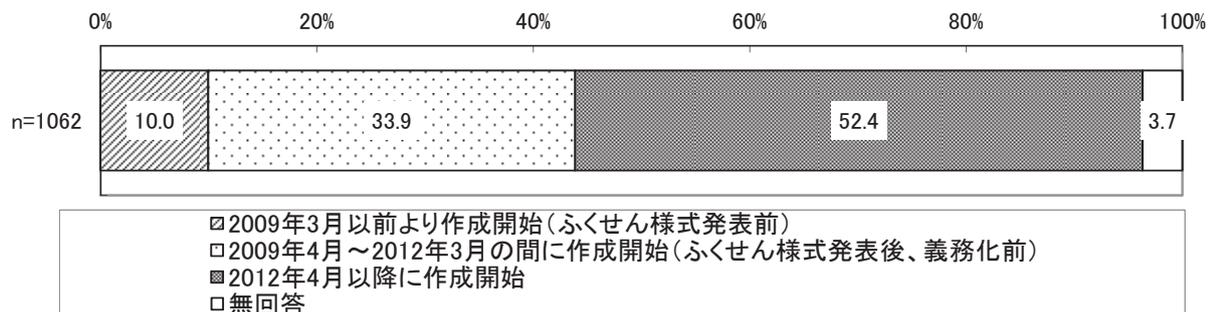


②福祉用具サービス計画の作成開始時期(管理者)

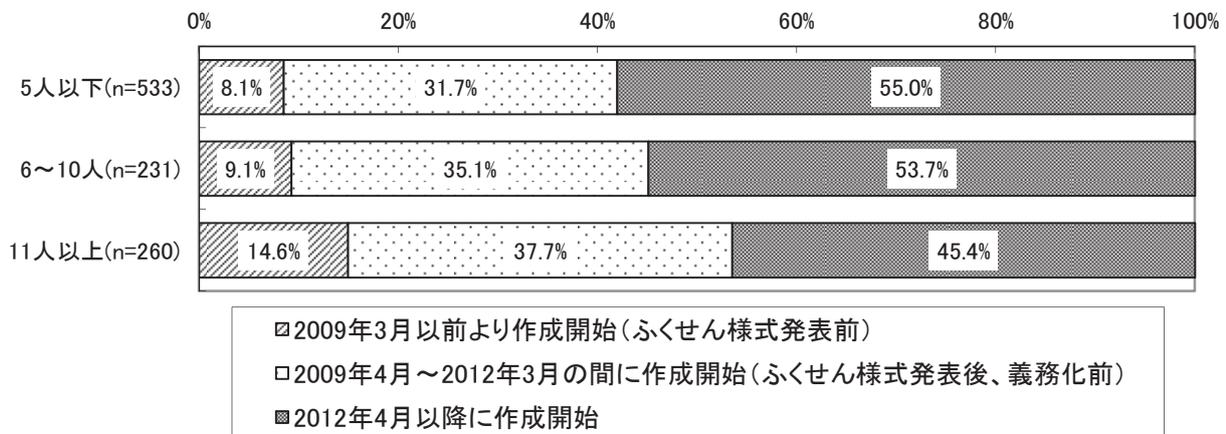
福祉用具サービス計画の作成開始時期は、福祉用具サービス計画の義務化が発表された、2012年4月以降が最も多く、52.4%であった。他には、「2009年3月以前より作成開始(ふくせん様式発表前)」が10.0%、「2009年4月～2012年3月の間に作成開始(ふくせん様式発表後、義務化前)」が33.9%であった。

事業所の従業員数別では、従業員数の多い事業所ほど、福祉用具サービス計画の作成時期が早かった。法人内の福祉用具貸与サービス事業所数別では、事業所数の多い事業所ほど福祉用具サービス計画の作成時期が早かった。

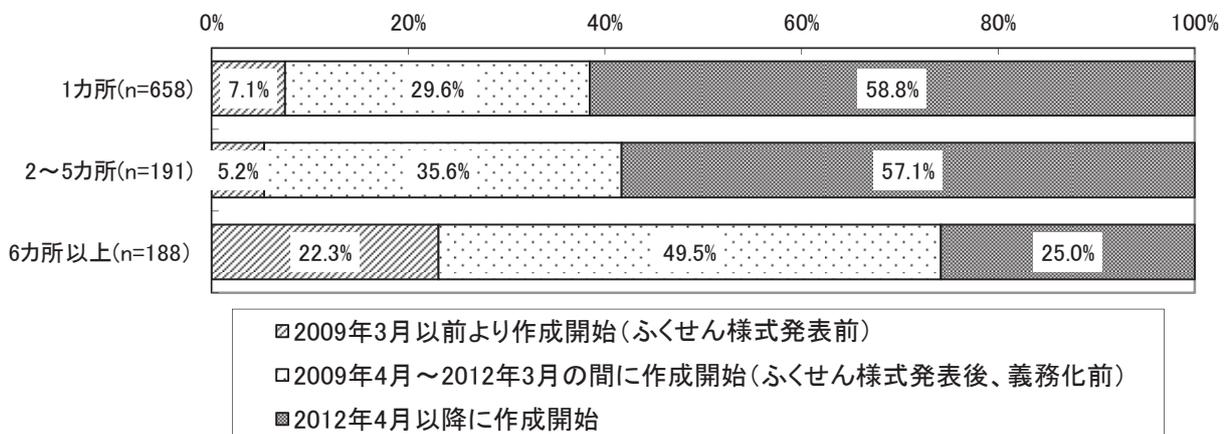
図表29 福祉用具サービス計画の作成開始時期



図表30 事業所の従業員数別 福祉用具サービス計画の作成開始時期

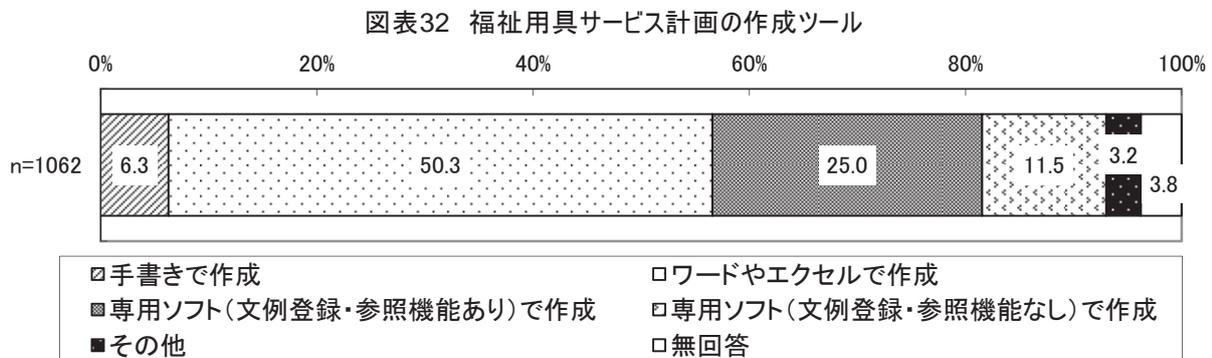


図表31 事業所数別 福祉用具サービス計画の作成開始時期



### ③福祉用具サービス計画の作成ツール(管理者)

計画書を作成する際のツールとしては、「ワードやエクセルで作成」が最も多く、50.3%であった。他には、「手書きで作成」が6.3%、「専用ソフト(文例登録・参照機能あり)で作成」が25.0%、「専用ソフト(文例登録・参照機能なし)で作成」が11.5%、「その他」が3.2%であった。

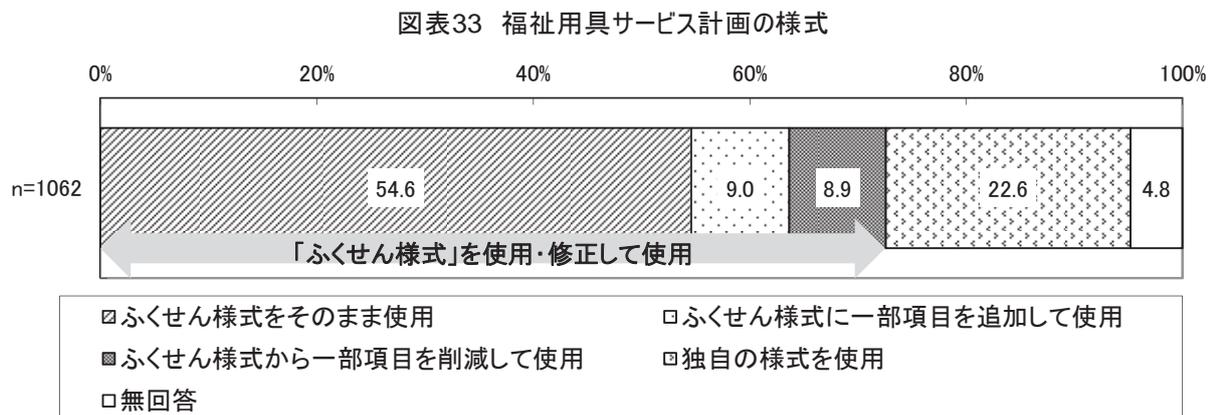


### ④福祉用具サービス計画の様式

#### a) 福祉用具サービス計画の様式(管理者)

福祉用具サービス計画に使用している様式としては、「ふくせん様式をそのまま使用」が最も多く、54.6%、「ふくせん様式に一部項目を追加して使用」が9.0%、「ふくせん様式から一部項目を削減して使用」が8.9%、「独自の様式を使用」が22.6%であった。

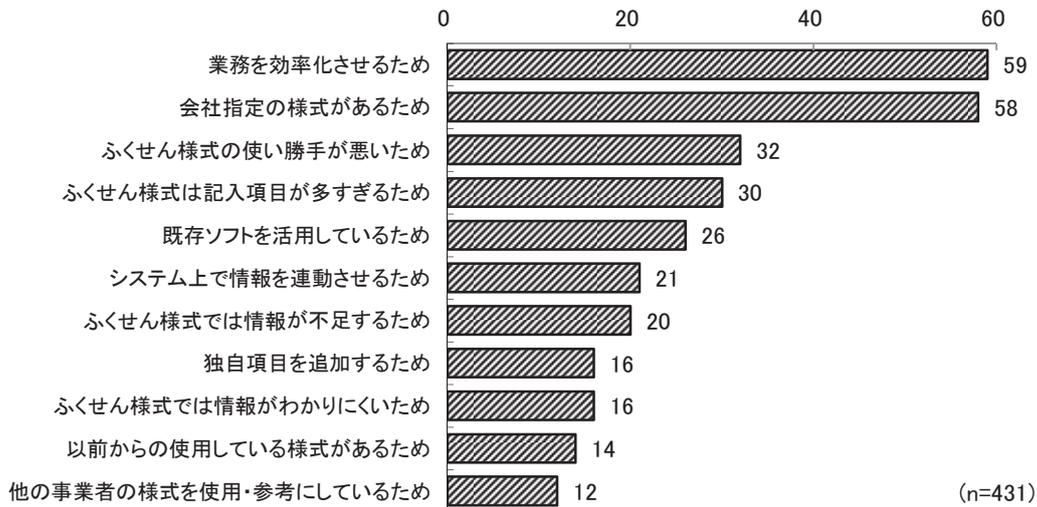
「ふくせん様式」を使用している、または修正して使用している事業所は7割程度であった。



b) 福祉用具サービス計画の様式の変更理由(管理者)

事業所において「ふくせん様式」を修正して使用、もしくは独自様式を使用している理由について自由回答を得た。自由回答の内容を分類すると、「業務を効率化させるため」が 59 件、「会社指定の様式があるため」が 58 件だった。「ふくせん様式に課題を感じているため」が 98 件といったものだった。

図表34 「ふくせん様式」を修正して使用、もしくは独自様式を使用している理由



c) ふくせん様式に一部項目を追加している場合の項目(管理者)

ふくせん様式に一部項目を追加している場合の項目として挙げられたものは、以下の通りである。

図表35 ふくせん様式に一部項目を追加している場合の項目(自由回答)

- ・ ADL について、5 段階、被保険者番号、住環境に特記欄事項
- ・ ADL に視力、聴力、意志伝達、関節拘縮の状況を追加。住環境情報をより詳細に記載
- ・ ADL に排泄、入浴、その他を追加。福祉用具利用計画に利用者の名前を追加
- ・ ケアプランに基づいたかどうかのチェック項目
- ・ ケアマネジャー名、支援事業所名
- ・ サービス担当者会議に参加した、しないの項目
- ・ モニタリングと一緒に(半年ごとに訪問した内容、状態の変化の確認等)行うような一体型様式
- ・ モニタリング要項
- ・ レンタル、購入を分けて作成
- ・ 右半分にもご本人氏名等の情報
- ・ 家屋の状況を詳しく書けるよう修正。短期、長期目標が書けるようにした
- ・ 介護環境欄に住環境情報
- ・ 階段等の移動導線及び対応する福祉用具を記載できる
- ・ 計画書の有効期間
- ・ 計画書期間の追加、ADL 欄の項目変更
- ・ 使用上の注意事項
- ・ 室内見取図、動線
- ・ 身体状況、介護環境の枠を追加
- ・ 身体状況にも特記事項
- ・ 身体状況のその他に床ズレの有無
- ・ 身体状況部分に詳細が書けるようにした
- ・ 生年月日、要介護度、認定期間、ご家族、ご利用者の希望、医療関係、居宅記入欄
- ・ 説明、同意に交付を入れている。選定福祉用具欄
- ・ 選定理由欄の行数

- ・ 認定期間、居宅介護支援事業所(ケアマネジャー氏名)
- ・ 納品後の状況も記入できる
- ・ 納品時適合状況、モニタリング結果
- ・ 納品日、請求開始日
- ・ 搬入後 10 日以内確認結果、受付内容、カンファレンス内容
- ・ 被保険者番号
- ・ 備考欄
- ・ 評価項目
- ・ 病名などは記載せず、日常の移動や生活の様子
- ・ 予防給付の目標期間
- ・ 予防居宅計画書内の記載に準ずる
- ・ 利用計画の用紙上段にも氏名や生年月日欄(基本情報と同じフォームにて)
- ・ 利用者の電話番号、居宅介護支援事業所名
- ・ 利用者情報
- ・ 利用目標を長期、短期に分割。納品時、納品後の適合状況

#### d) ふくせん様式から一部項目を削減している場合の項目(管理者)

ふくせん様式から一部項目を削除している場合の項目として挙げられたものは、以下の通りである。

図表36 ふくせん様式に一部項目を削除している場合の項目(自由回答)

- ・ (基本情報)相談内容欄全て (利用計画)氏名、性別、生年月日、年齢、介護度、期間、支援事務所、ケアマネジャー
- ・ (利用計画)の利用者情報(生年月日、性別、年齢等)
- ・ 「利用計画」はそのまま使用。「基本情報」は使っているが、あくまでこちらのメモ程度
- ・ 『介護環境』の「ご本人の気持ち」「障害日常生活自立度」「認知症の日常生活自立度」
- ・ A4 サイズ 1 面に必須項目を記入できるような様式に作成
- ・ アセスメント部分
- ・ 介護支援専門員との相談記録、身体状況、ADL、介護環境、居宅サービス計画、住環境
- ・ ケアマネジャーから来る情報
- ・ ケアマネジャー相談記録、介護環境
- ・ ご相談内容、身体状況、ADL、介護環境
- ・ ご相談内容のご本人との続柄、初回相談日
- ・ ご本人の気持ち
- ・ ご本人の気持ち、今困っていること
- ・ 日付
- ・ 右面のみ
- ・ 家族構成、障害日常生活自立度、認知症の日常生活自立度
- ・ 介護環境の項目の障害及び認知症の日常生活自立度を特記事項に包括
- ・ 基本情報
- ・ 基本情報(身体状況、介護環境)
- ・ 基本情報と利用計画を分け、レンタルのサービス項目を削減して使用
- ・ 基本情報の内容はアセスメントシートでカバーしている為、削除。利用計画は疾病を追加
- ・ 居宅サービス計画の本人、家族の生活に関する意向と総合的な援助方針
- ・ 居宅等住所欄
- ・ 細かい部分、例えば身体状況の細かな部分を省いて、もっと大きな項目に修正
- ・ 指定項目以外を削除
- ・ 住所、氏名など(利用計画書)
- ・ 住宅環境
- ・ 障害日常生活自立度、認知症の日常生活自立度
- ・ 身体状況、介護環境
- ・ 身長・体重、日常生活の自立度、福祉用具レンタルのサービス
- ・ 生活環境等
- ・ 専門相談員が総合的に確認し自由記載
- ・ 相談内容、介護環境
- ・ 相談内容覧、介護環境、居宅サービス計画、住環境
- ・ 他のサービスの利用状況

- ・ 他のサービス利用状況、障害日常生活自立度、認知症の日常生活自立度、住環境
- ・ 単位数
- ・ 納入予定日
- ・ 納品日
- ・ 福祉用具レンタルのサービス
- ・ 福祉用具個別援助計画書(利用計画)1週間アフターの部分
- ・ 平面図、家屋の状況
- ・ 本人のADL部分削除、ケアマネジャーの書類と重なる部分、厚生労働省の定める最低限部分のみ
- ・ 本人の気持ち、今困っていること(福祉用具で期待することなど)
- ・ 利用している福祉用具、本人の今困っていること、相談内容欄
- ・ 利用計画の書式レイアウトを変更して使用
- ・ 利用計画の本人氏名欄、基本情報の居宅サービス計画欄

#### e) 独自の様式を使用している場合の項目(管理者)

独自の様式を使用している場合の項目として挙げられたものは、以下の通りである。

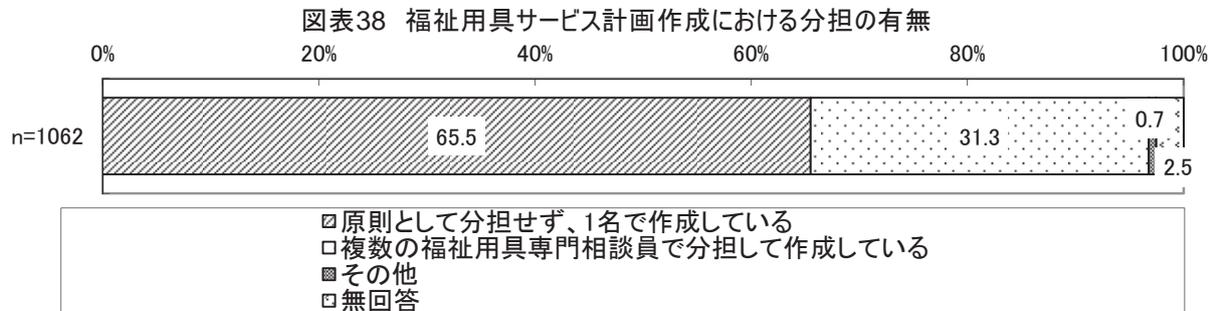
図表37 独自の様式を使用している場合の項目(自由回答)

- ・ A4サイズに基本情報、ADL、留意点など全て網羅できるもの
- ・ 作業療法士の評価が反映され、どのような人だからこれが必要だというのがわかる様にした
- ・ アセスメントが別にあるので、身体状況は削除
- ・ アドフィットの様式を使用(ふくせん様式に類似)
- ・ あらゆる計画書を考案し独自で作成
- ・ いわゆる千葉方式を採用
- ・ ウィンケア
- ・ エースシステム「れんた一番」 ※ふくせん様式と同じ
- ・ カイボケビズの様式を使用
- ・ ケアプラン作成ソフトを利用し、必要項目を入力
- ・ ケアプラン等と重複するものを削除
- ・ 介護支援専門員との相談記録、別用紙に対応
- ・ ケアマネジャーの計画書、基本情報、家族の状況 etc 総合的にみて作成
- ・ サービス利用に関する意見書兼アセスメント報告書、福祉用具貸与計画書
- ・ ソフトにあるものを利用
- ・ ソフト会社仕様
- ・ ハイテックシステムズの貸与計画書を使用
- ・ ふくせんに準ずる会社指定書式
- ・ ふくせん様式の内容をソフト独自に加工して作成
- ・ ふくせん様式を一部追加し、留意事項を特化
- ・ ふくせん様式を基本とし、ソフト運営会社の方で固定フォーマット化している
- ・ ふくせん様式を基本に独自作成して使用
- ・ ふくせん様式を参考に変更
- ・ 他メーカーの開発のもの
- ・ 意向、援助方針、課題、目標(ケアプランより抜粋)、利用用具種目毎の選定理由、留意事項
- ・ 一部独自の様式を使用
- ・ 介護ソフトにある物をエクセルに落とし一部修正
- ・ 介護環境、相談内容等、住環境、認定期間
- ・ 会社で決められた様式
- ・ 概ね、ふくせん様式をベースにしているが、満足度、利用度、ADLの変化等を数値化して記述
- ・ 基本情報と計画の部分に分け、居宅サービス計画等の欄(ニーズ)の上部へ記入欄を設けた
- ・ 基本情報の介護環境・介護支援専門員との相談記録
- ・ 基本情報の内容については別紙を使用。利用計画は、納品日・単位数を削除している
- ・ 基本的内容は変わらず
- ・ レンタル御しの様式
- ・ 項目はほとんど一緒だがA4の用紙で出せるようにデザイン変更した
- ・ 項目は同じ
- ・ 国際マイコン スグレポの様式をそのまま使用
- ・ 今までの個人カルテ表を改版

- ・ 市役所からの様式を使用
- ・ 自社フォーマット
- ・ 手書きの為、ふくせん様式では書ききれない為
- ・ 住環境の見取り図の追加、ADL などアセスメントを削除(アセスメントは別で行っている)
- ・ 住環境等削減
- ・ 商品単位数は削除
- ・ 食事、長期目標、短期目標を追加、立ち上がりを削除
- ・ 身体状況のみ使用
- ・ 他社のを参考にして一部項目を変更して使用
- ・ 打合せ内容、図面を追加
- ・ 独自システムにふくせん様式を追加
- ・ 販管ソフトと連動させる
- ・ 備考欄
- ・ 福祉用具メーカーより作成した物を利用
- ・ 本社で作成したものを使用
- ・ 本人・家族のニーズ、援助方針、解決すべき課題、長期目標、短期目標、選定理由がある項目を作成
- ・ 目標、長期・短期の記載追加、基本情報はアセスメントに記載(名前、生年月日、要介護度、認定期間のみ)
- ・ 様式は同じだが、サイズを B41枚ではなく A4 を 2 枚にして使用
- ・ 基本情報の相談内容に関する項目と転記する箇所は削除して居宅サービス計画をみるようにした
- ・ 利用者名、居宅名

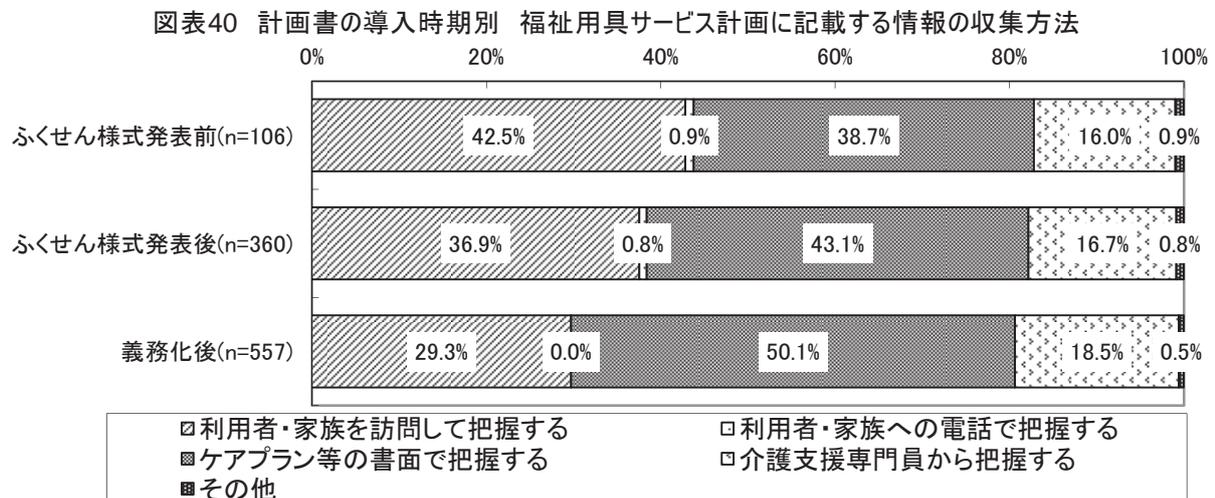
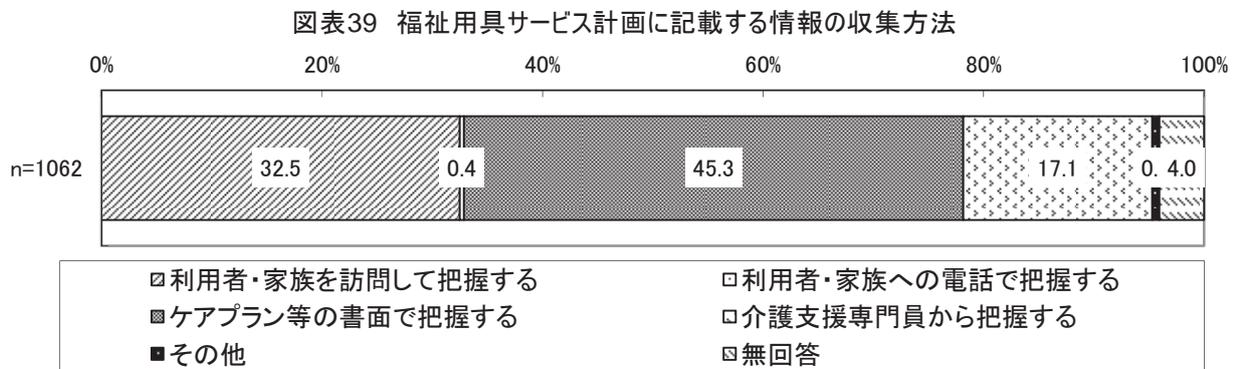
⑤福祉用具サービス計画作成における分担の有無(管理者)

一人の利用者の福祉用具サービス計画作成の際に、複数の福祉用具専門相談員で分担しているかについては、「原則として分担せず、1名で作成している」が65.5%、「複数の福祉用具専門相談員で分担して作成している」が31.3%、「その他」が0.7%であった。



⑥福祉用具サービス計画に記載する情報の収集方法(管理者)

福祉用具サービス計画に記載する情報の収集方法としては、「ケアプラン等の書面で把握する」が最も多く、45.3%であった。次いで「利用者・家族を訪問して把握する」が32.5%であった。他には、「利用者・家族への電話で把握する」が0.4%、「介護支援専門員から把握する」が17.1%、「その他」が0.7%であった。計画書の導入時期別では、ふくせん様式発表前から導入している事業所ほど、「利用者・家族を訪問して把握する」割合が多く、義務化後に導入した事業所ほど、「ケアプラン等の書面で把握する」「介護支援専門員から把握する」割合が多かった。

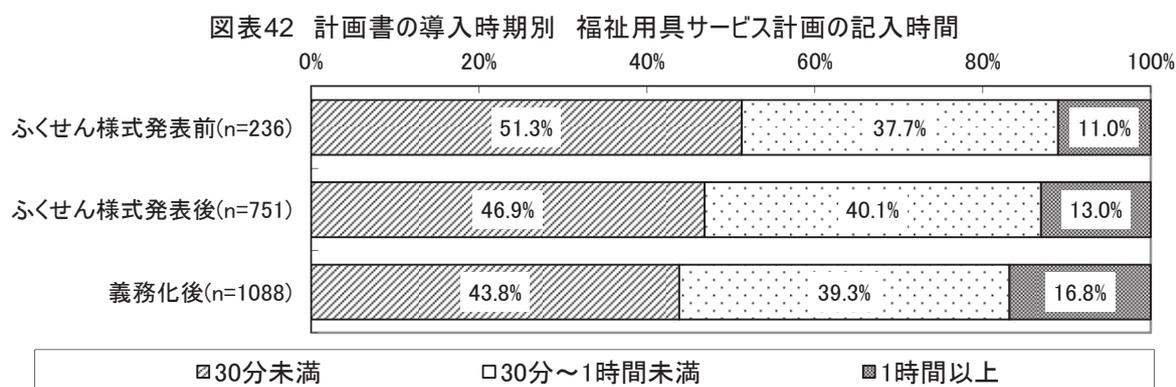
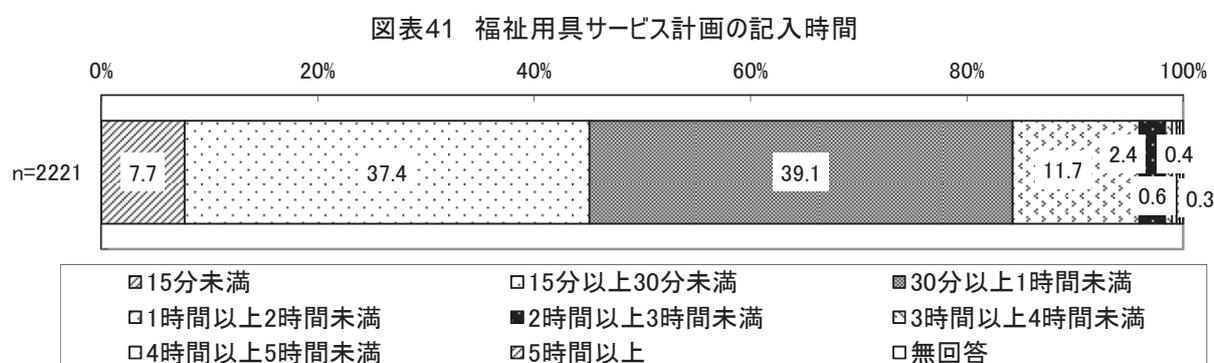


### ⑦福祉用具サービス計画の記入時間(福祉用具専門相談員)

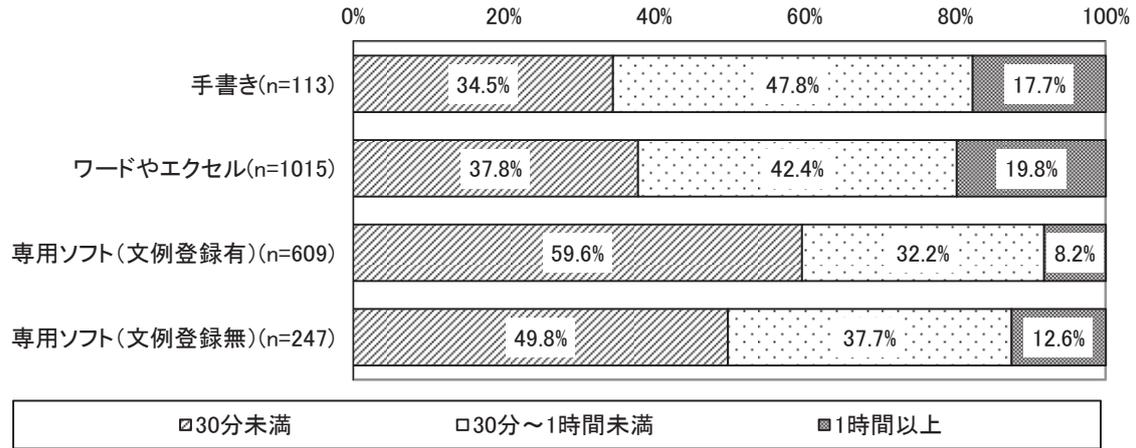
一人の利用者の福祉用具サービス計画を新規で記入するのに要する平均的な時間は、1件当たり「30分以上1時間未満」が最も多く39.1%であった。「15分未満」が7.7%、「15分以上30分未満」が37.4%、「1時間以上2時間未満」が11.7%、「2時間以上3時間未満」が2.4%、「3時間以上4時間未満」が0.6%、「4時間以上5時間未満」が0.4%、「5時間以上」が0.3%であった。

計画書の導入時期別では、福祉用具サービス計画の導入時期が早い事業所の福祉用具専門相談員ほど、福祉用具サービス計画の記入時間が短かった。

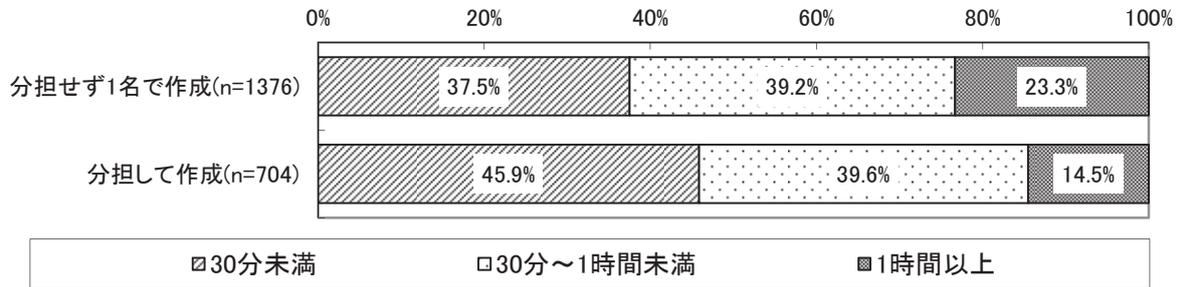
作成ツール別では、専用ソフトを利用している福祉用具専門相談員ほど、記入時間が短かった。計画書作成における分担有無別では、分担して作成している福祉用具専門相談員ほど、記入時間が短かった。作成件数別では、作成件数の多い福祉用具専門相談員ほど、福祉用具サービス計画の記入時間が短かった。



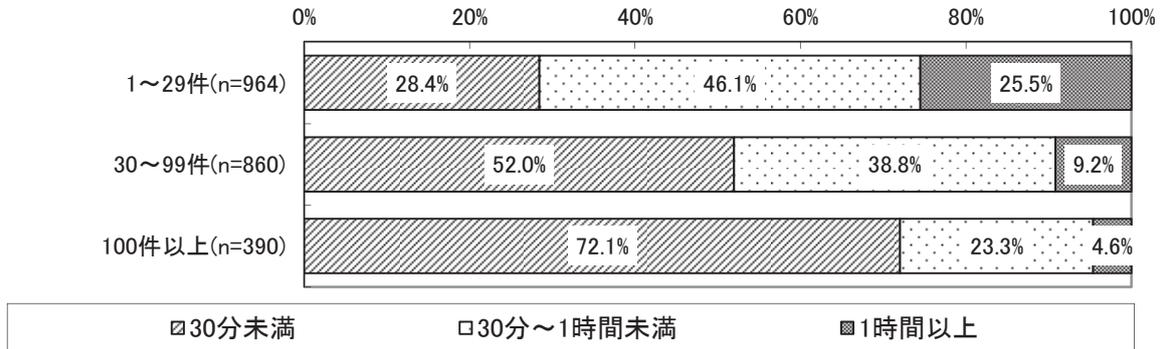
図表43 作成ツール別 福祉用具サービス計画の記入時間



図表44 計画書作成における分担有無別 福祉用具サービス計画の記入時間



図表45 作成件数別 福祉用具サービス計画の記入時間



⑧福祉用具サービス計画の作成件数

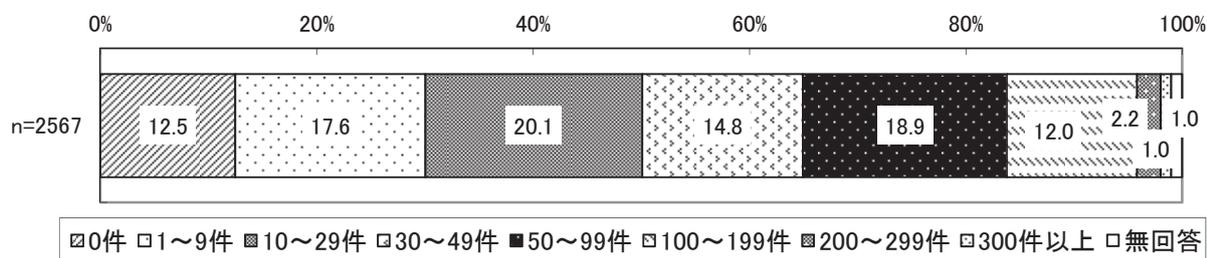
a) 福祉用具サービス計画の作成件数(福祉用具専門相談員)

2012年4～9月の半年間に一人の福祉用具専門相談員が作成した福祉用具サービス計画の累計件数は、「1～9件」が17.6%、「10～29件」が20.1%、「30～49件」が14.8%、「50～99件」が18.9%、「100～199件」が12.0%、「200～299件」が2.2%、「300件以上」が1.0%であった。

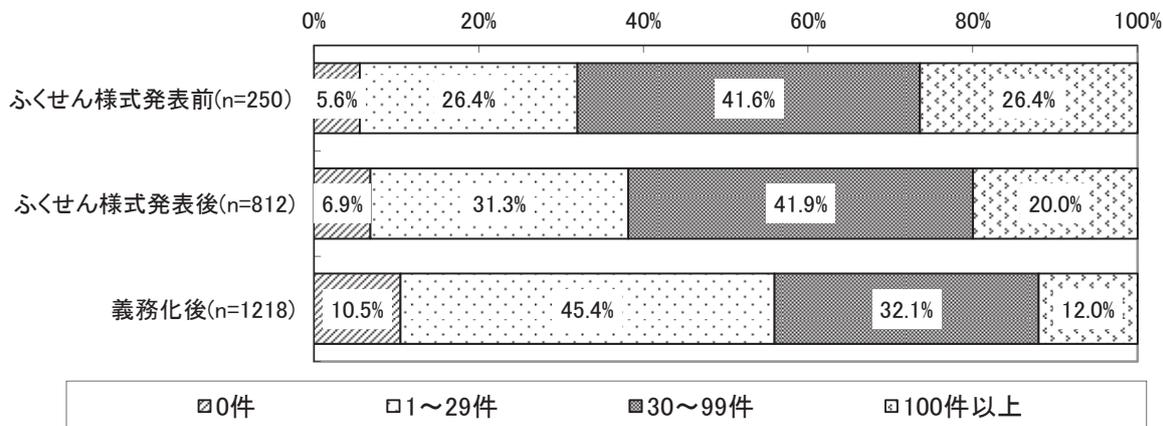
2012年4～9月の半年間に一度も計画書を作成していない相談員が12.5%存在した。

計画書の導入時期別では、導入時期が遅い事業所ほど作成件数が少なかった。計画書作成における分担有無別では、業務分担を実施している相談員ほど作成件数が多かった。作成ツール別では、専用ソフト(文例登録有)を活用している相談員ほど作成件数が多かった。

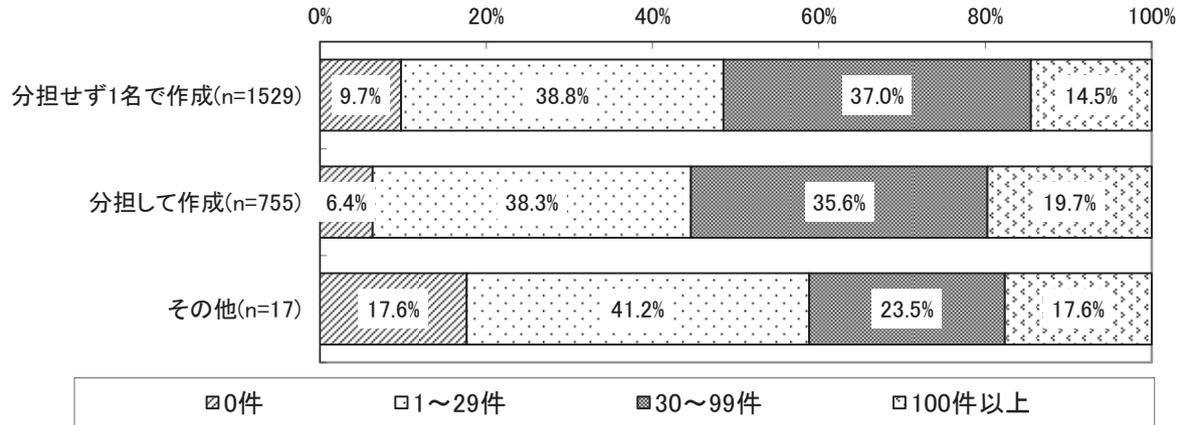
図表 46 福祉用具サービス計画の作成件数



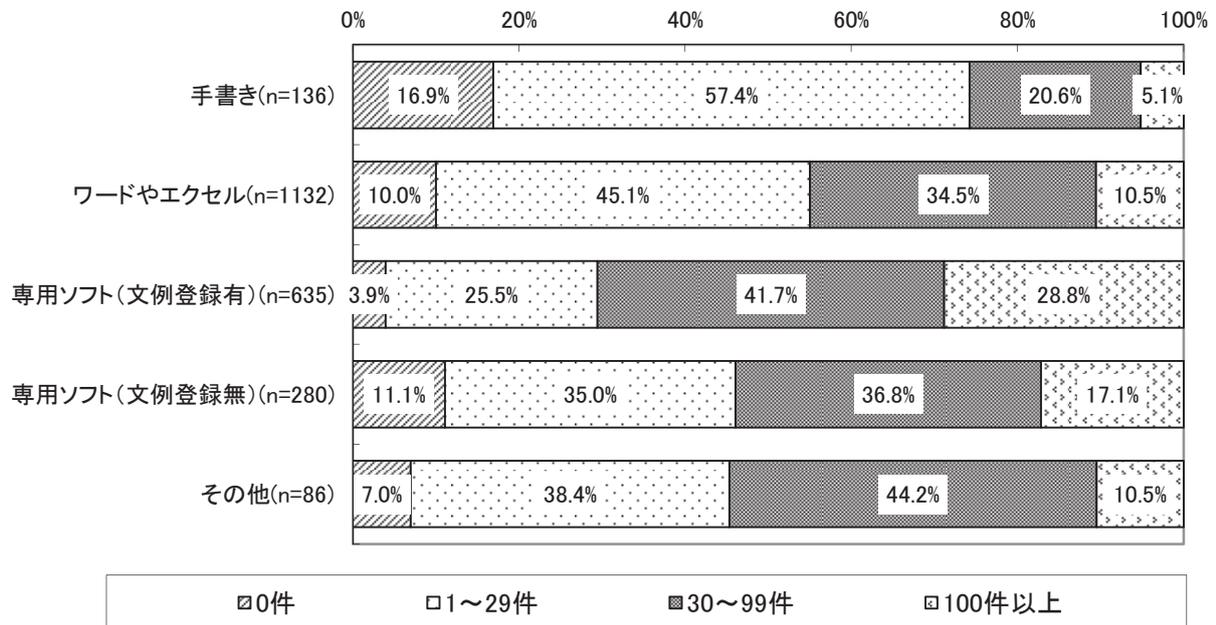
図表 47 計画書の導入時期別 福祉用具サービス計画の作成件数



図表 48 計画書作成における分担有無別 福祉用具サービス計画の作成件数

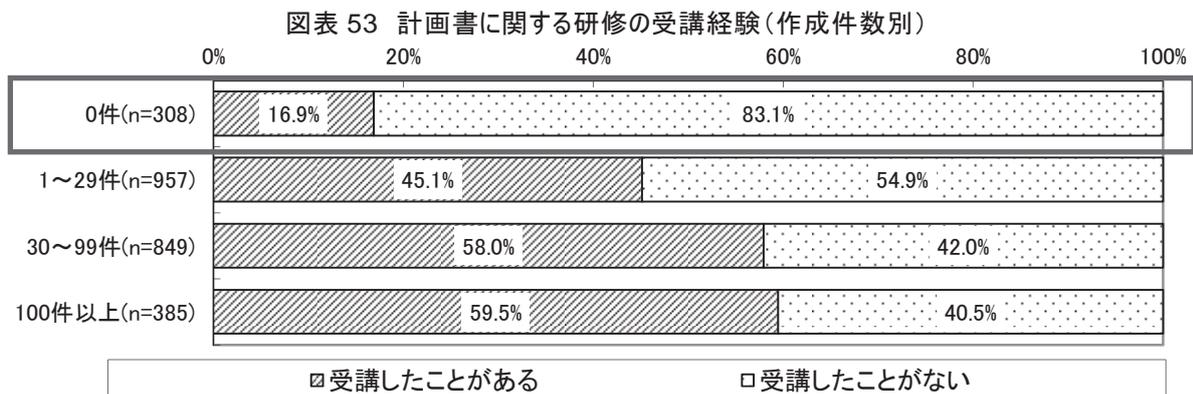
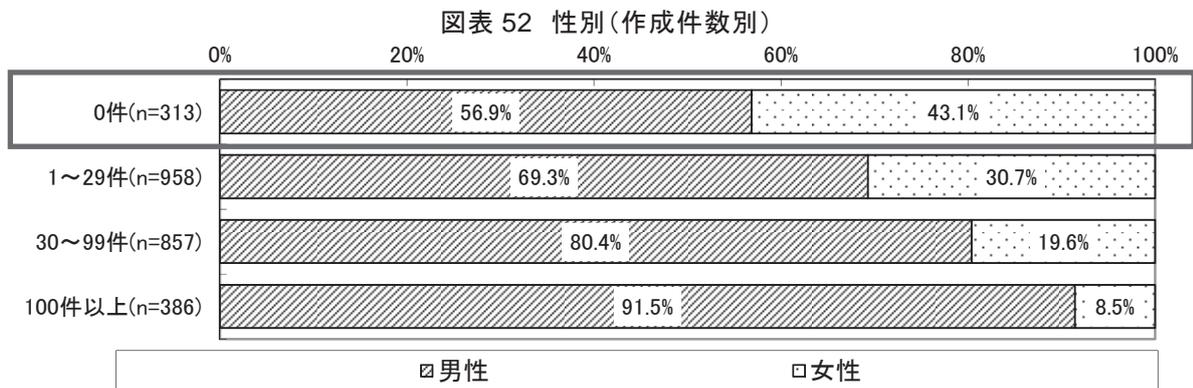
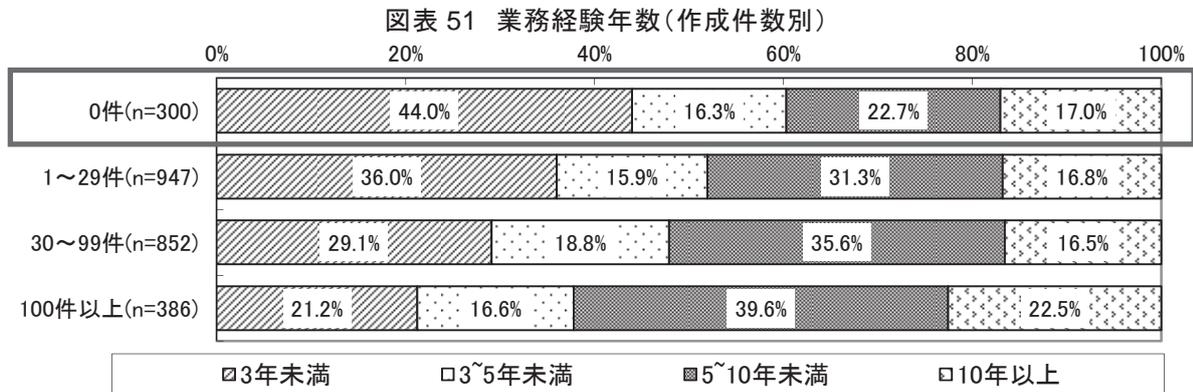
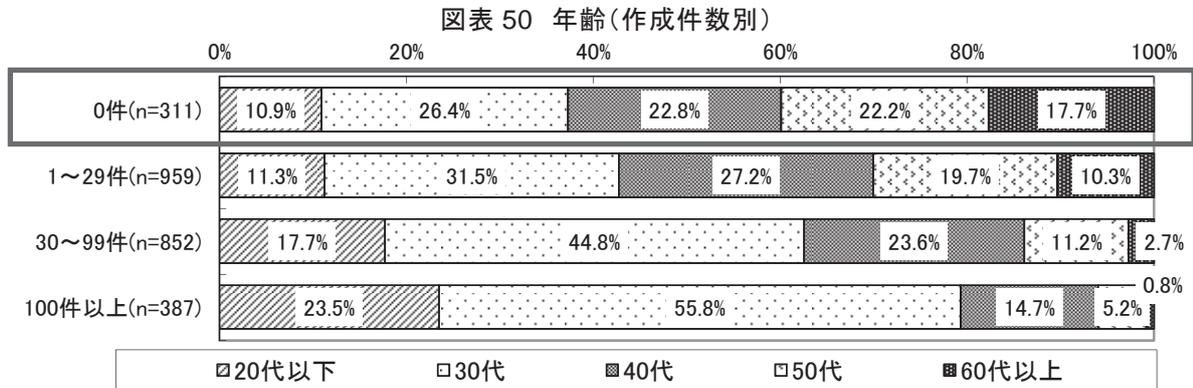


図表 49 作成ツール別 福祉用具サービス計画の作成件数



b) 作成件数 0 件の福祉用具専門相談員の属性(福祉用具専門相談員)

作成件数別で福祉用具専門相談員の属性を分析したところ、計画書の作成件数が 0 件の回答者は、管理者的な立場にある者や、新任者、福祉用具専門相談員資格を保有しているが事務を担当している者などが多いと推察された。

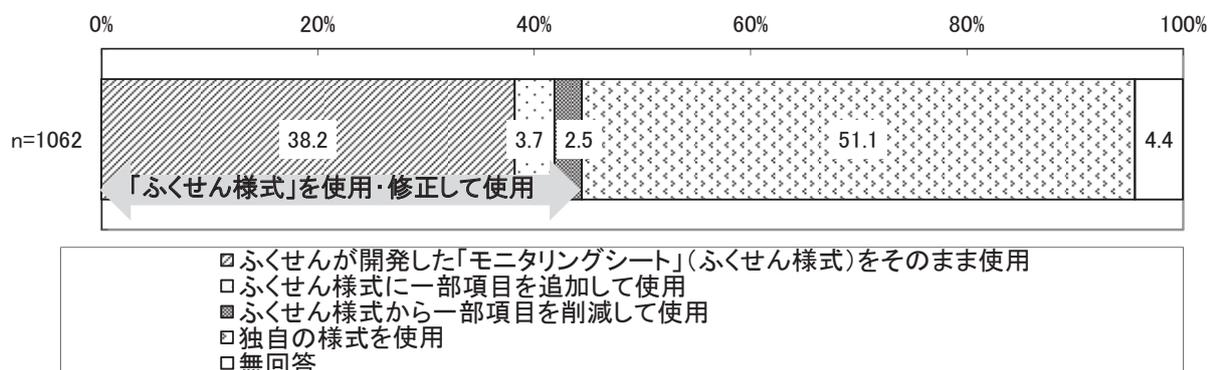


### ⑨モニタリングの記録様式(管理者)

モニタリングの記録を行う際に使用している様式としては、「独自の様式を使用」が最も多く、51.1%であった。他には、「ふくせんが開発した「モニタリングシート」(ふくせん様式)をそのまま使用」が38.2%、「ふくせん様式に一部項目を追加して使用」が3.7%、「ふくせん様式から一部項目を削減して使用」が2.5%であった。

「ふくせん様式」を使用している、もしくは修正して使用している事業所は4割程度に留まり、福祉用具サービス計画に比べてふくせん様式の普及が進んでいないことが分かる。

図表 54 モニタリングの記録様式



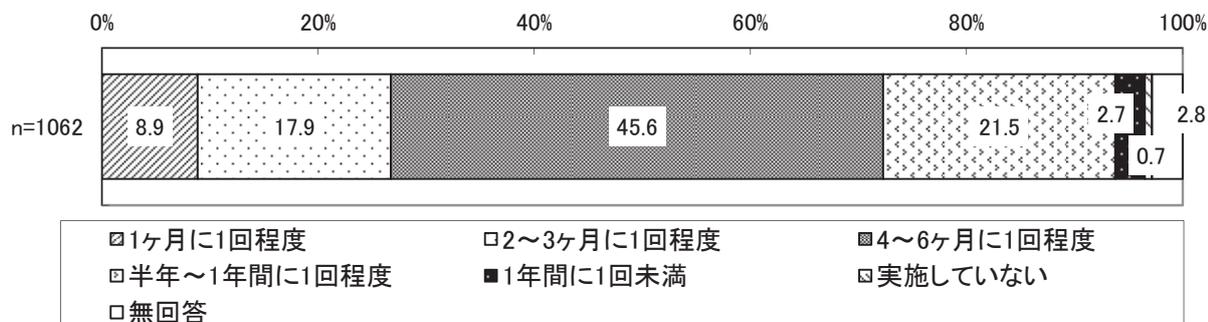
### ⑩モニタリングの実施頻度(管理者)

モニタリングの実施頻度としては「4~6ヶ月に1回程度」という回答が最も多く、45.6%であった。他には、「1ヶ月に1回程度」が8.9%、「2~3ヶ月に1回程度」が17.9%、「半年~1年間に1回程度」が21.5%、「1年間に1回未満」が2.7%、「実施していない」が0.7%であった。

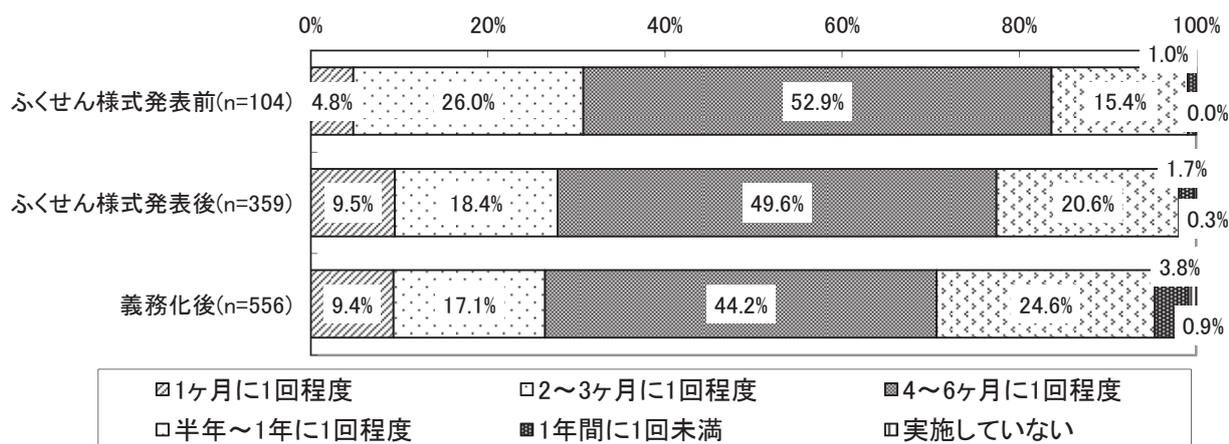
計画書の導入時期別では、計画書の導入時期が早い事業所ほどモニタリングの実施頻度が高かった。利用者数別では、利用者数の少ない事業所ほどモニタリングの実施頻度が高かった。

計画書の情報収集方法別では、計画書作成に必要な情報を「利用者・家族を訪問」して収集している事業所ほど、モニタリングの実施頻度が高かった。

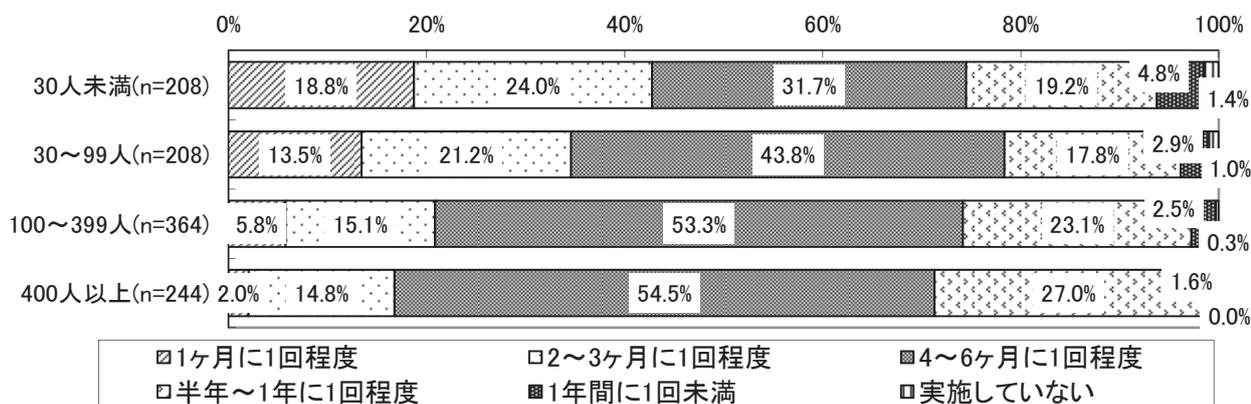
図表 55 モニタリングの実施頻度



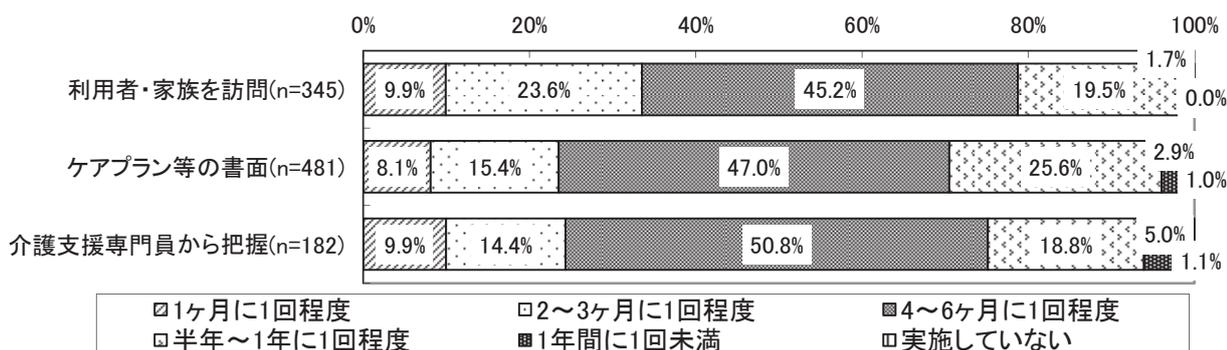
図表 56 計画書の導入時期別 モニタリングの実施頻度



図表 57 利用者数別 モニタリングの実施頻度



図表 58 計画書の情報収集方法別 モニタリングの実施頻度<sup>i</sup>

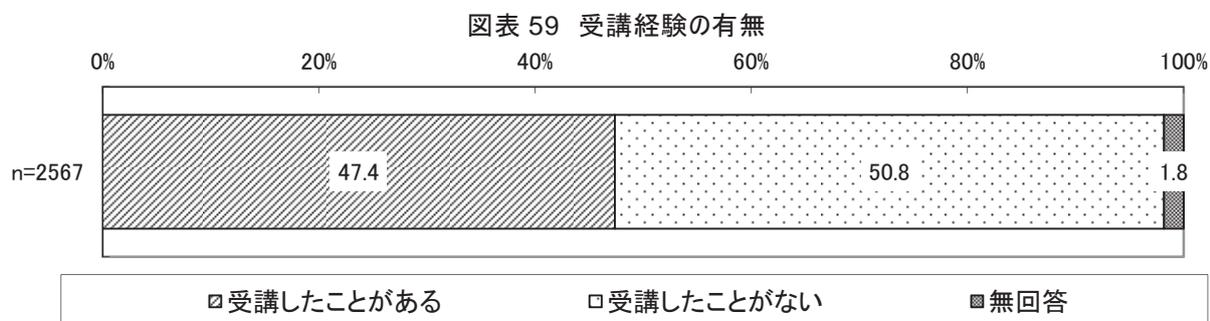


<sup>i</sup>選択肢「2. 利用者・家族への電話で把握(n=4)」 「5.その他(n=7)」については回答件数が少ないためグラフからは除外した。

①福祉用具サービス計画に関する研修の受講状況(福祉用具専門相談員)

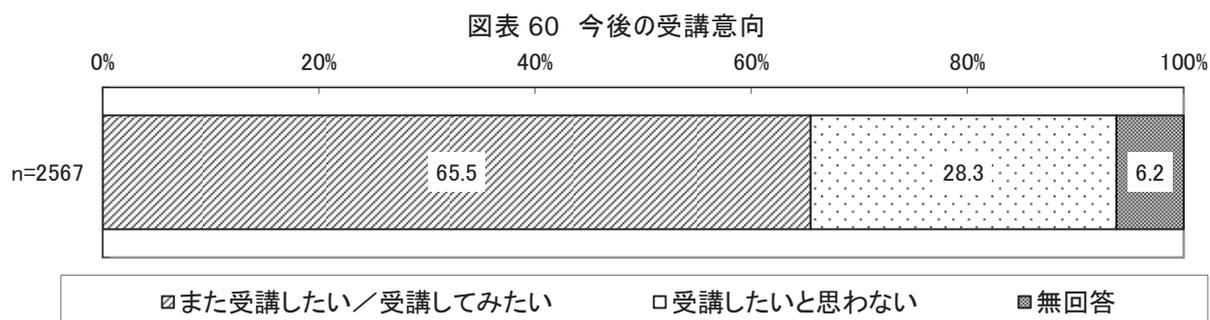
a) 受講経験の有無

福祉用具サービス計画に関する研修を「受講したことがある」が 47.4%、「受講したことがない」が 50.8%であった。



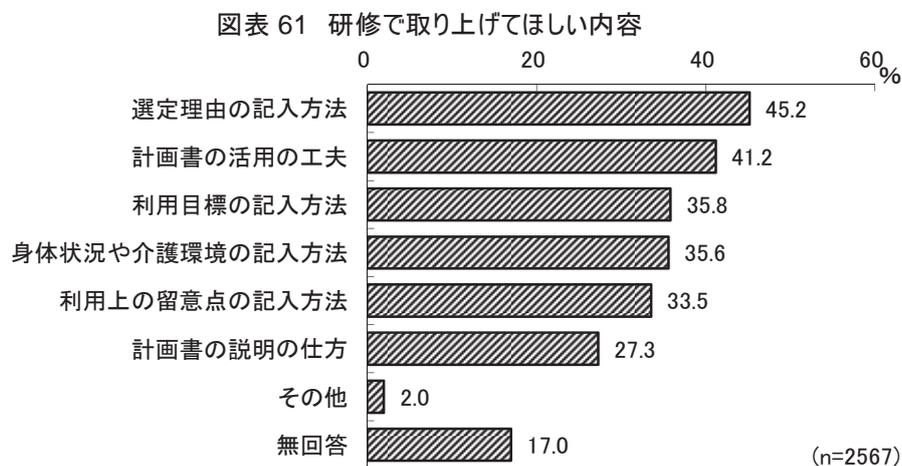
b) 今後の受講意向

今後の受講意向としては「また受講したい／受講してみたい」が 65.5%、「受講したいとは思わない」が 28.3%であった。



c) 研修で取り上げてほしい内容

研修で取り上げてほしい内容として上位に挙げられたのは、「選定理由の記入方法」が 45.2%、「計画書の活用の工夫」が 41.2%、「利用目標の記入方法」が 35.8%であった。



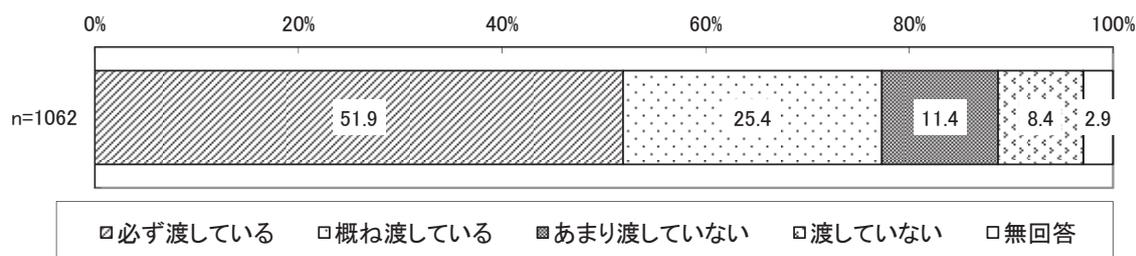
### (3) 福祉用具サービス計画の活用状況

#### ①福祉用具サービス計画を渡している割合(管理者)

##### a) 介護支援専門員

介護支援専門員に計画書を渡しているかについては、「必ず渡している」が最も多く、51.9%であった。他には、「概ね渡している」が25.4%、「あまり渡していない」が11.4%、「渡していない」が8.4%であった。

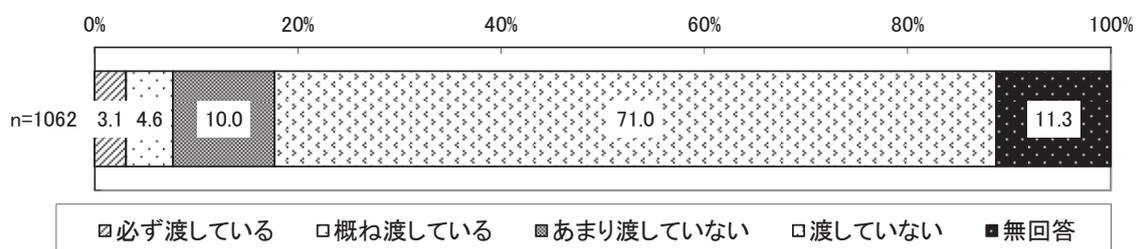
図表 62 介護支援専門員に福祉用具サービス計画を渡している事業者の割合



##### b) 訪問介護事業者

訪問介護事業者に計画書を渡しているかについては、「渡していない」が最も多く、71.0%であった。他には、「必ず渡している」が3.1%、「概ね渡している」が4.6%、「あまり渡していない」が10.0%であった。

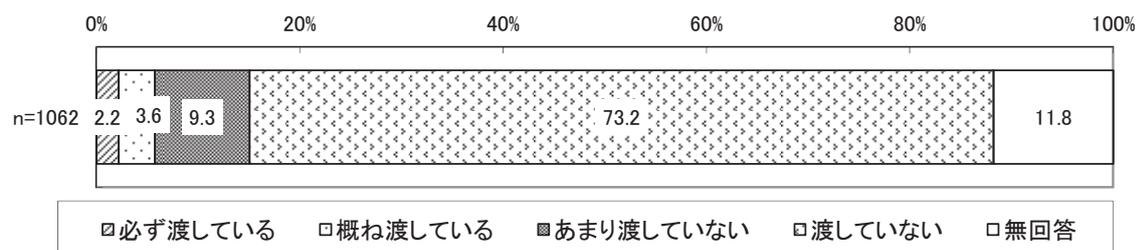
図表 63 訪問介護事業者に福祉用具サービス計画を渡している事業者の割合



##### c) 他の在宅サービス事業者

他の在宅サービス事業者に計画書を渡しているかについては、「渡していない」が最も多く、73.2%であった。他には、「必ず渡している」が2.2%、「概ね渡している」が3.6%、「あまり渡していない」が9.3%であった。

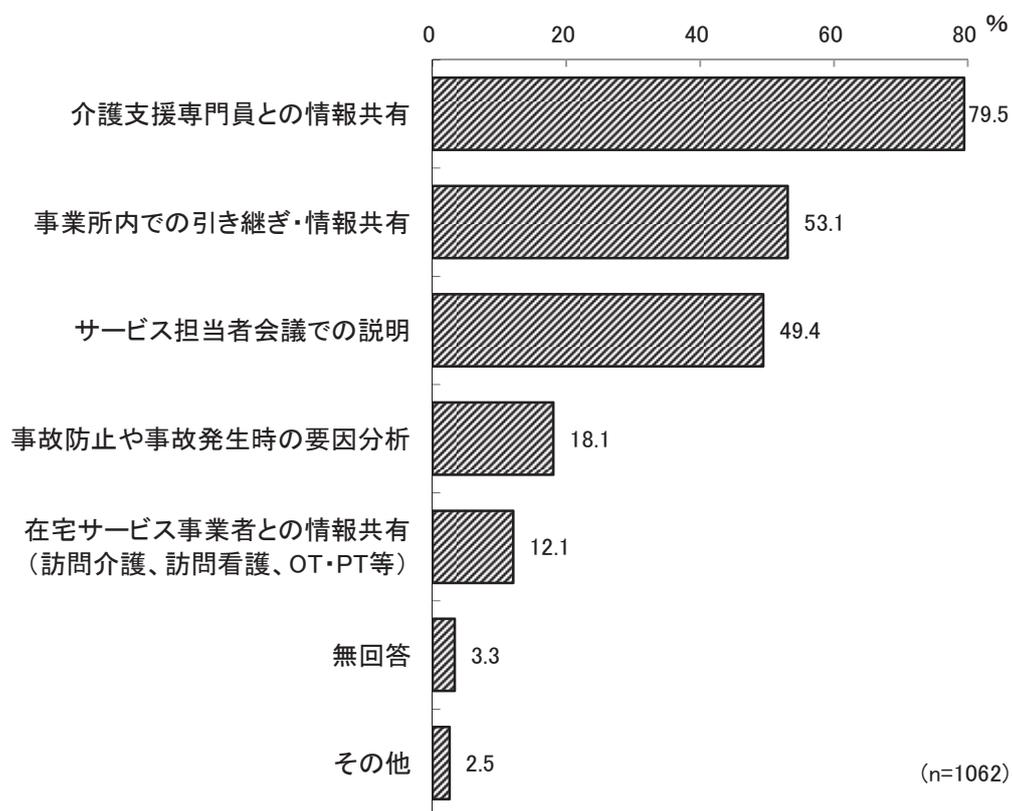
図表 64 他の在宅サービス事業者に福祉用具サービス計画を渡している事業者の割合



## ②福祉用具サービス計画の活用場面(管理者)

利用者・家族への説明以外での福祉用具サービス計画の活用場面として多く挙げられた回答は、「介護支援専門員との情報共有」が79.5%、「事業所内での引き継ぎ・情報共有」が53.1%、「サービス担当者会議での説明」が49.4%といったものだった。

図表 65 利用者・家族への説明以外での福祉用具サービス計画の活用場面



#### (4) 福祉用具サービス計画の導入効果

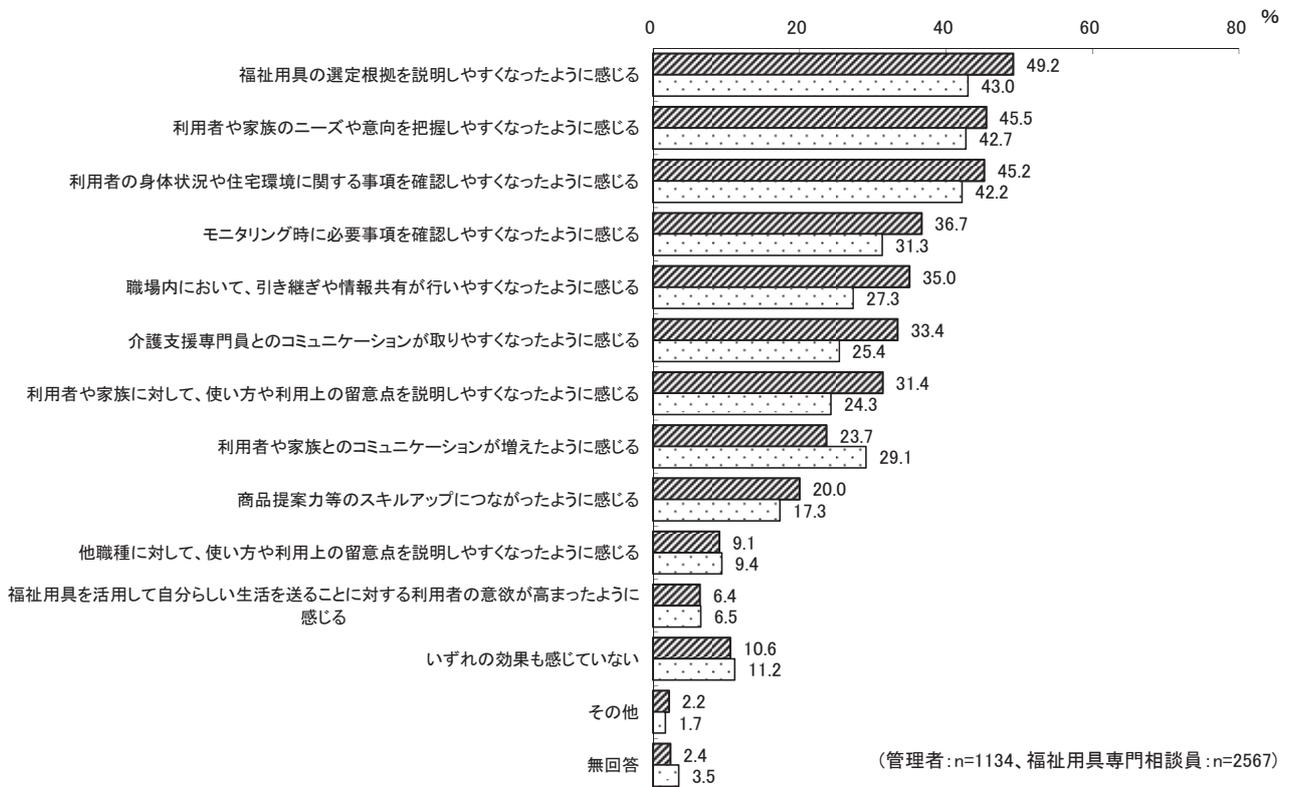
##### ①福祉用具サービス計画の導入効果の実感(管理者・福祉用具専門相談員)

管理者、福祉用具専門相談員ともに、「福祉用具の選定根拠を説明しやすくなったように感じる」という回答が最も多かった。次いで、「利用者や家族のニーズや意向を把握しやすくなったように感じる」「利用者の身体状況や住宅環境に関する事項を確認しやすくなったように感じる」という回答が多く挙げられた。

管理者による福祉用具サービス計画の導入効果として多く挙げられた回答は、「福祉用具の選定根拠を説明しやすくなったように感じる」が 49.2%、「利用者や家族のニーズや意向を把握しやすくなったように感じる」が 45.5%、「利用者の身体状況や住宅環境に関する事項を確認しやすくなったように感じる」が 45.2%といったものだった。

福祉用具専門相談員による福祉用具サービス計画の導入効果として多く挙げられた回答は、「福祉用具の選定根拠を説明しやすくなったように感じる」が 43.0%、「利用者や家族のニーズや意向を把握しやすくなったように感じる」が 42.7%、「利用者の身体状況や住宅環境に関する事項を確認しやすくなったように感じる」が 42.2%といったものだった。

図表 66 福祉用具サービス計画の導入効果の実感



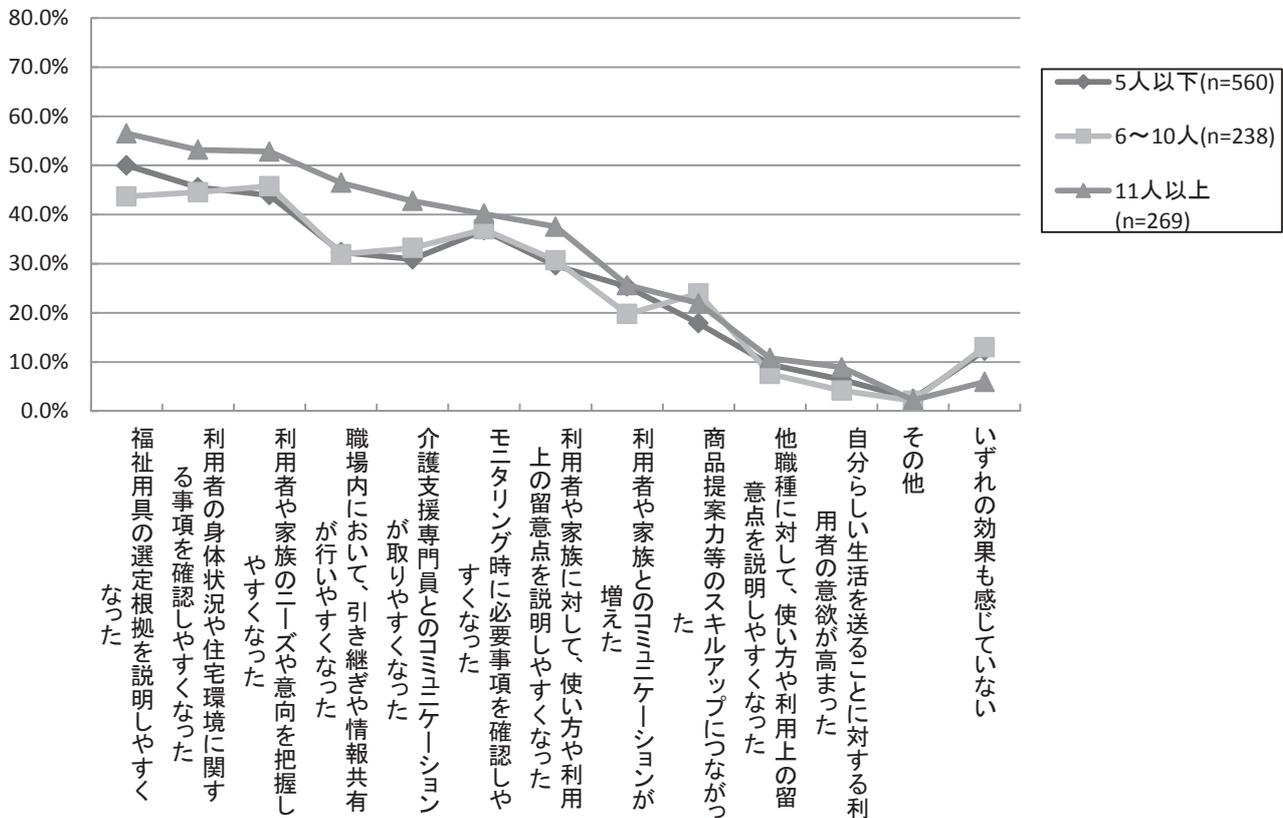
## ②管理者による福祉用具サービス計画の導入効果の実感(管理者)

事業所の従業員数別では、従業員数の多い事業所ほど、総じて各種効果を実感している割合が高かった。特に、「福祉用具の選定根拠を説明しやすくなった」「職場内において、引継ぎや情報共有が行いやすくなった」の差が大きい。

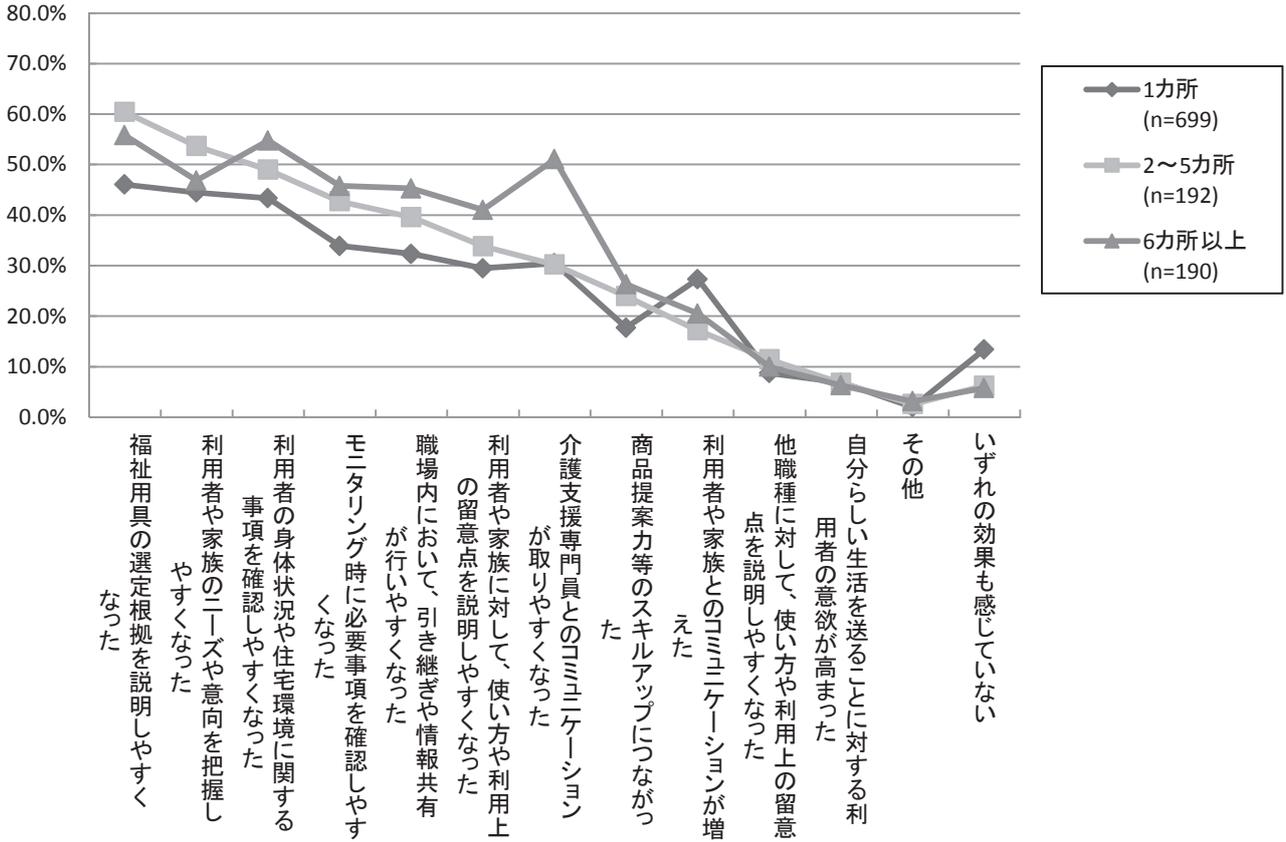
事業所数別では、事業所数の多いところほど、総じて各種効果を実感している割合が高かった。特に、「介護支援専門員とのコミュニケーションが取りやすくなった」の差が大きかった。

計画書の導入時期別では、導入時期の早い事業所ほど、総じて各種効果を実感している割合が高かった。特に、「利用者や家族のニーズ・意向の把握」「身体状況・住宅環境の確認」「使い方や留意点の説明」「介護支援専門員とのコミュニケーション」「モニタリングの確認事項」の差が大きかった。

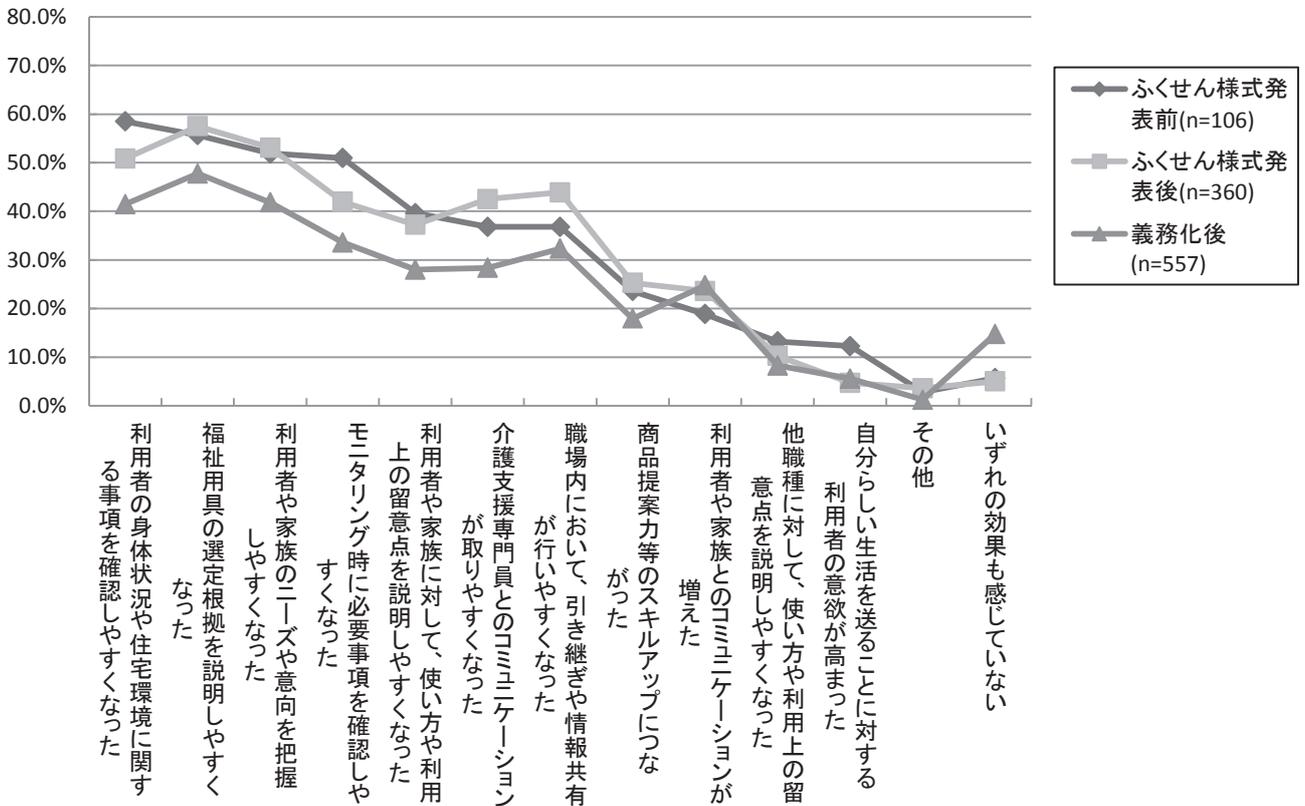
図表 67 事業所の従業員数別 管理者による福祉用具サービス計画の導入効果の実感



図表 68 事業所数別 管理者による福祉用具サービス計画の導入効果の実感



図表 69 計画書の導入時期別 管理者による福祉用具サービス計画の導入効果の実感

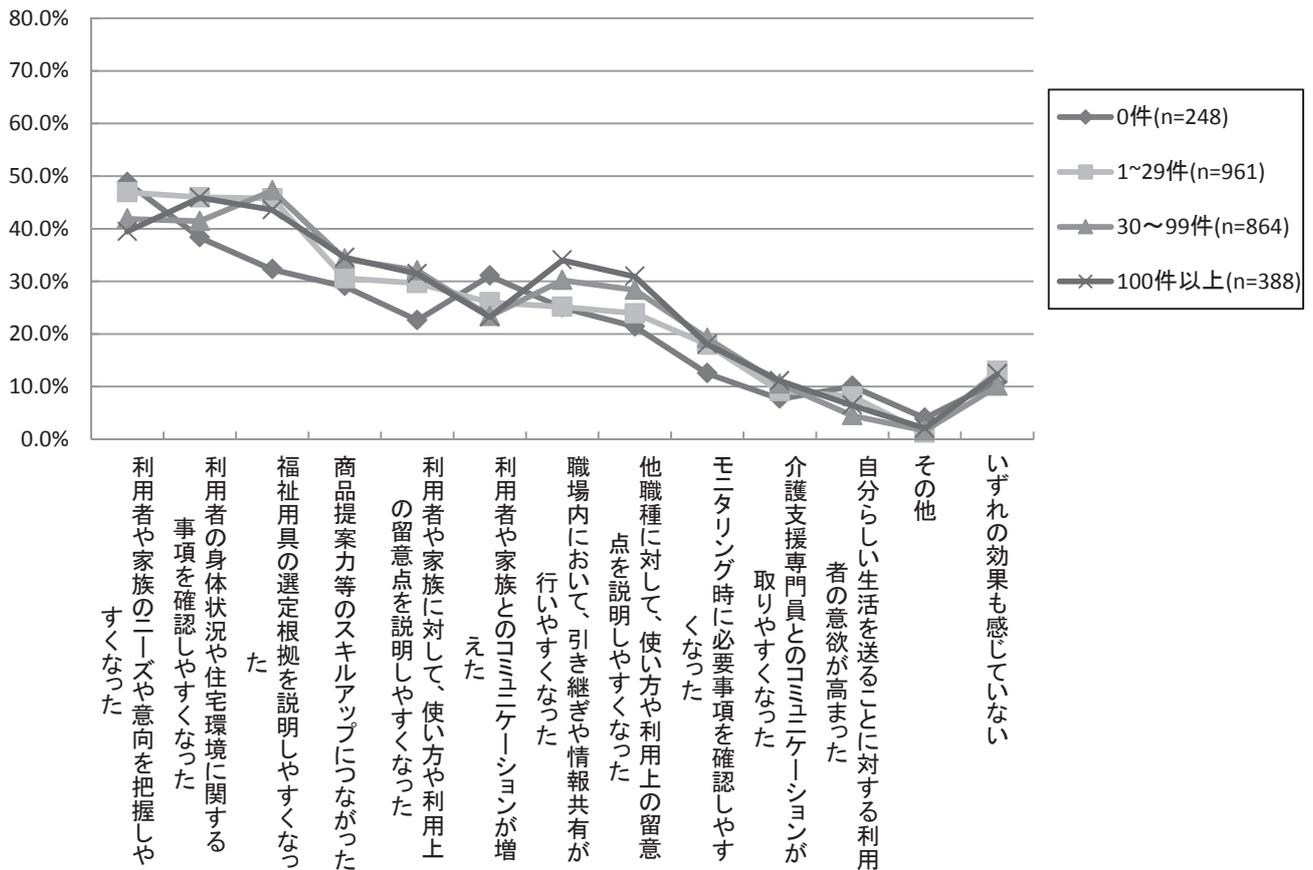


### ③福祉用具専門相談員による福祉用具サービス計画の導入効果の実感(福祉用具専門相談員)

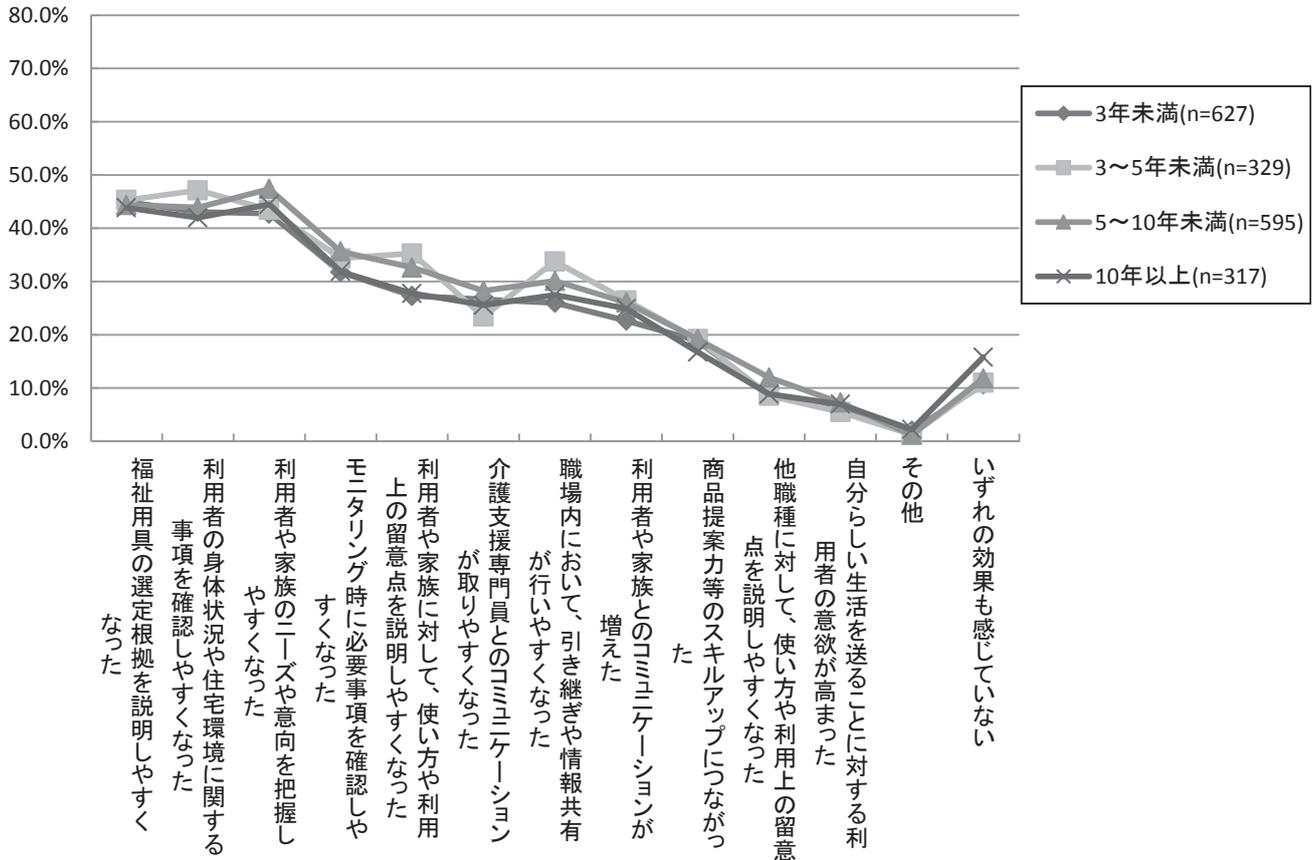
作成件数別では、作成件数の多い福祉用具専門相談員ほど、概ね各種効果を実感している割合が多かった。業務経験年数別では、効果に関する認識の差はあまり見られなかった。

福祉用具サービス計画の研修受講有無別では、福祉用具サービス計画の研修受講者は、非受講者と比べて「福祉用具の選定根拠を説明しやすくなった」「利用者や家族に対して、使い方や利用上の留意点を説明しやすくなった」の差が大きかった。

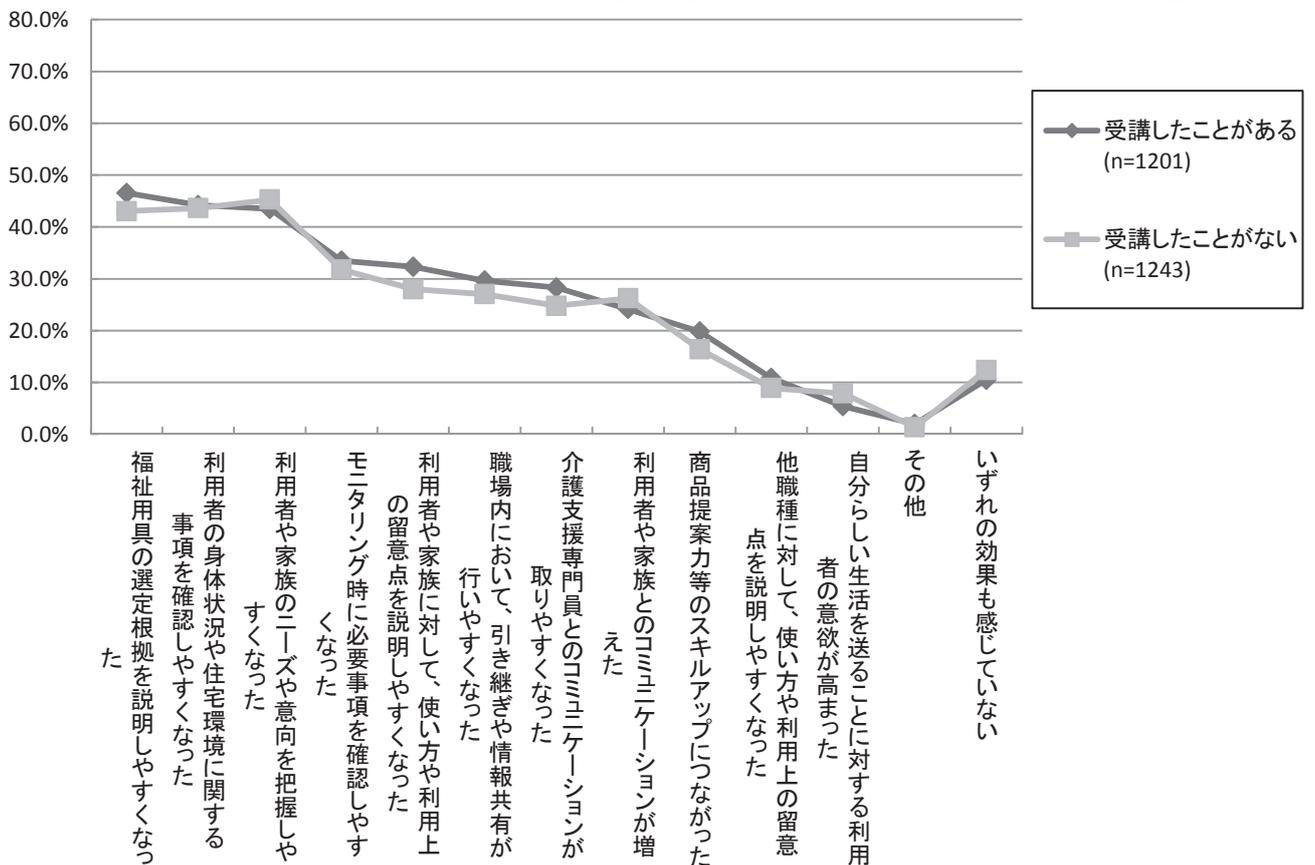
図表 70 作成件数別 福祉用具専門相談員による福祉用具サービス計画の導入効果の実感



図表 71 業務経験年数別 福祉用具専門相談員による福祉用具サービス計画の導入効果の実感



図表 72 研修受講有無別: 福祉用具専門相談員による福祉用具サービス計画の導入効果の実感



(5) 福祉用具サービス計画に関する課題

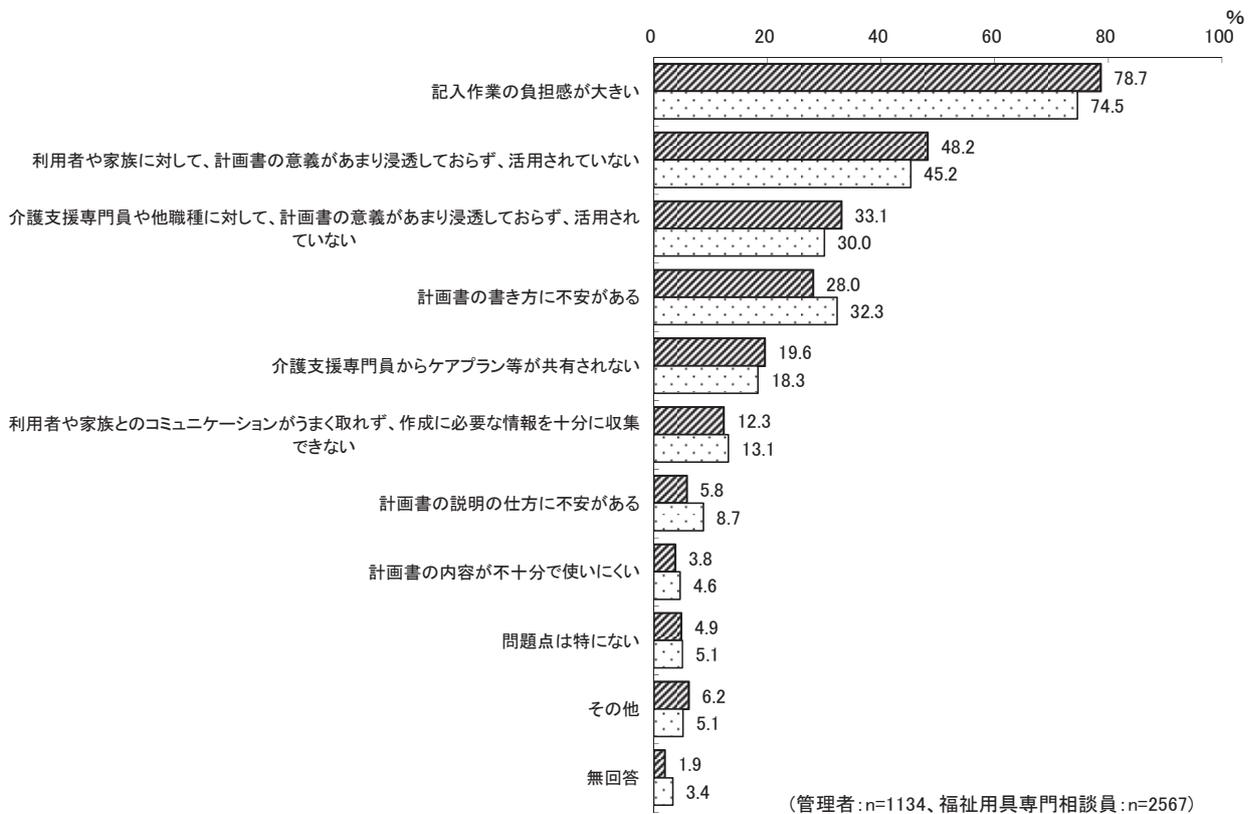
①福祉用具サービス計画の問題点の実感(管理者・福祉用具専門相談員)

管理者、福祉用具専門相談員ともに、「記入作業の負担感が大きい」という回答が最も多かった。次いで、「利用者や家族に対して、計画書の意義があまり浸透しておらず、活用されていない」という回答が多く挙げられた。

管理者による福祉用具サービス計画の問題点として多く挙げられた回答は、「記入作業の負担感が大きい」が 78.7%、「利用者や家族に対して、計画書の意義があまり浸透しておらず、活用されていない」が 48.2%、「介護支援相談員や他職種に対して、計画書の意義があまり浸透しておらず、活用されていない」が 33.1%、「計画書の書き方に不安がある」が 28.0%といったものだった。

福祉用具専門相談員による福祉用具サービス計画の問題点として多く挙げられた回答は、「記入作業の負担感が大きい」が 74.5%、「利用者や家族に対して、計画書の意義があまり浸透しておらず、活用されていない」が 45.2%、「計画書の説明の仕方に不安がある」が 32.3%、「介護支援専門員や他職種に対して、計画書の意義があまり浸透しておらず、活用されていない」が 30.0%といったものだった。

図表 73 福祉用具サービス計画の問題点



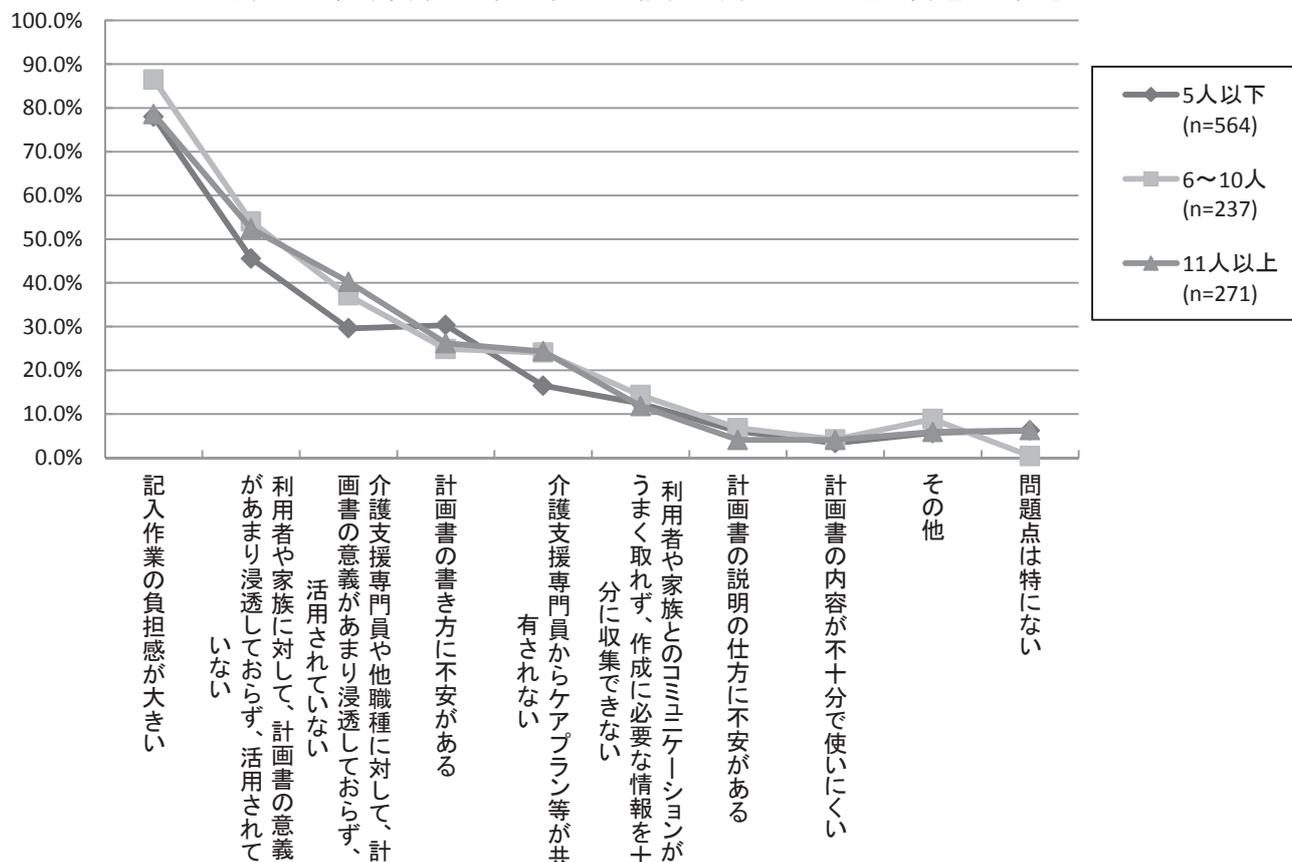
## ②管理者による福祉用具サービス計画の問題点の実感(管理者)

事業所の従業員数別での問題点に関する認識の差は少なかった。ただし、従業員数が少ない事業所ほど、「計画書の書き方に不安がある」を問題点として認識する割合が多い一方で、介護支援専門員への計画書の浸透やケアプランの収集については、問題点として認識する割合が少なかった。

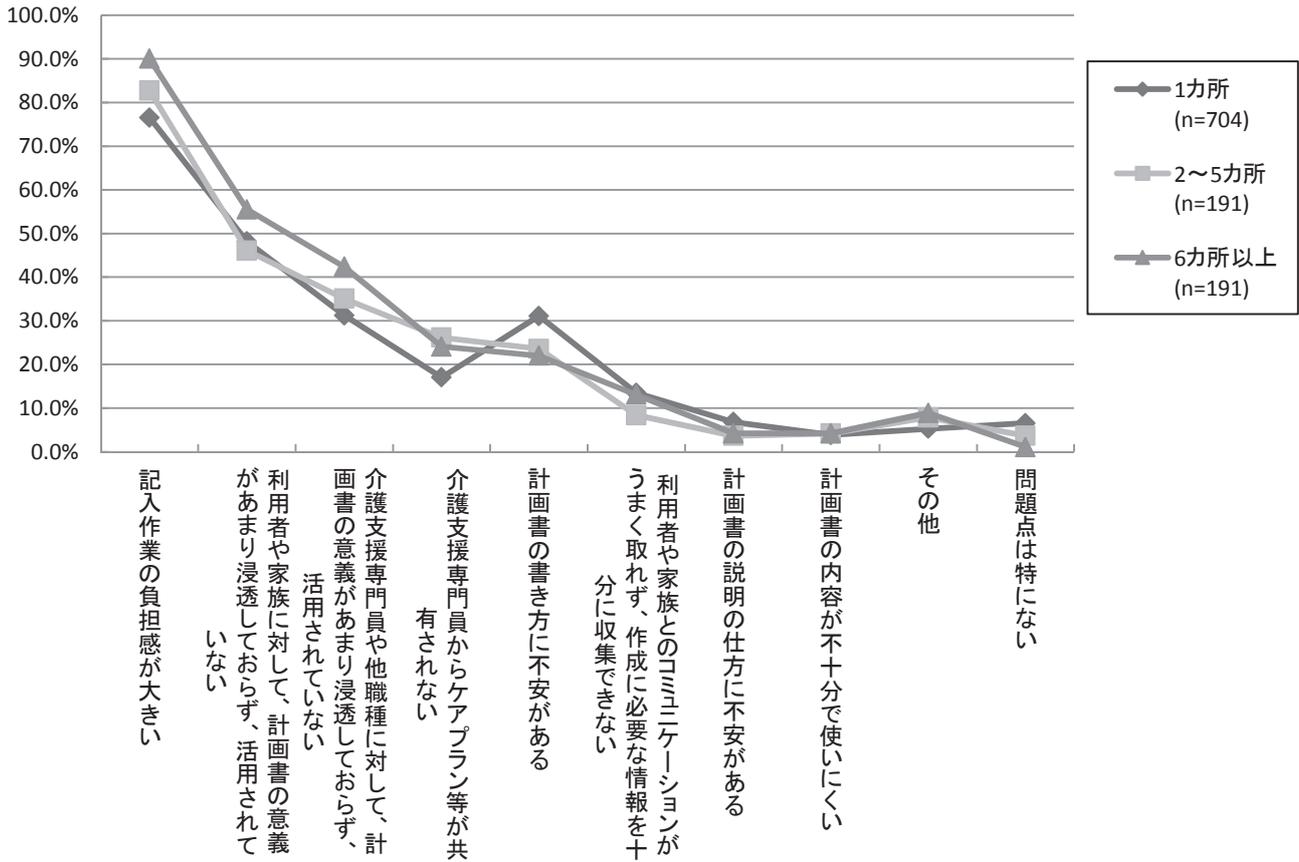
事業所数別での問題点に関する認識の差も少なかった。ただし、事業所数が少ない事業所ほど、「計画書の書き方に不安がある」を問題点として認識する割合が高い一方で、介護支援専門員への計画書の浸透やケアプランの収集については、問題点として認識する割合が少なかった。

計画書の導入時期別での問題点に関する認識の差も小さかった。ただし、導入時期が早い事業所ほど、利用者や家族とのコミュニケーション・情報収集を問題点として認識する割合が少なかった。

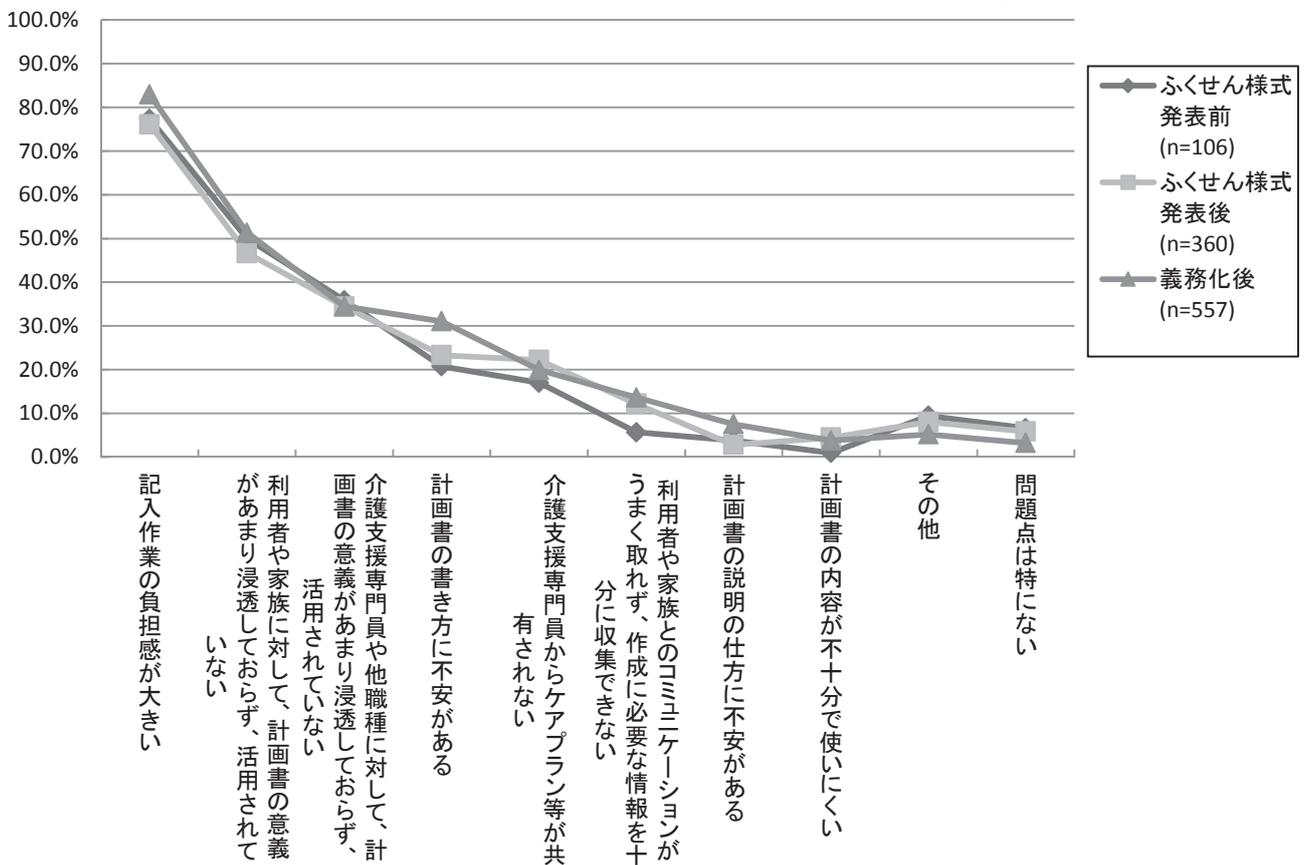
図表 74 従業員数別 管理者による福祉用具サービス計画の問題点の実感



図表 75 事業所数別 管理者による福祉用具サービス計画の問題点の実感



図表 76 計画書の導入時期別 管理者による福祉用具サービス計画の問題点の実感



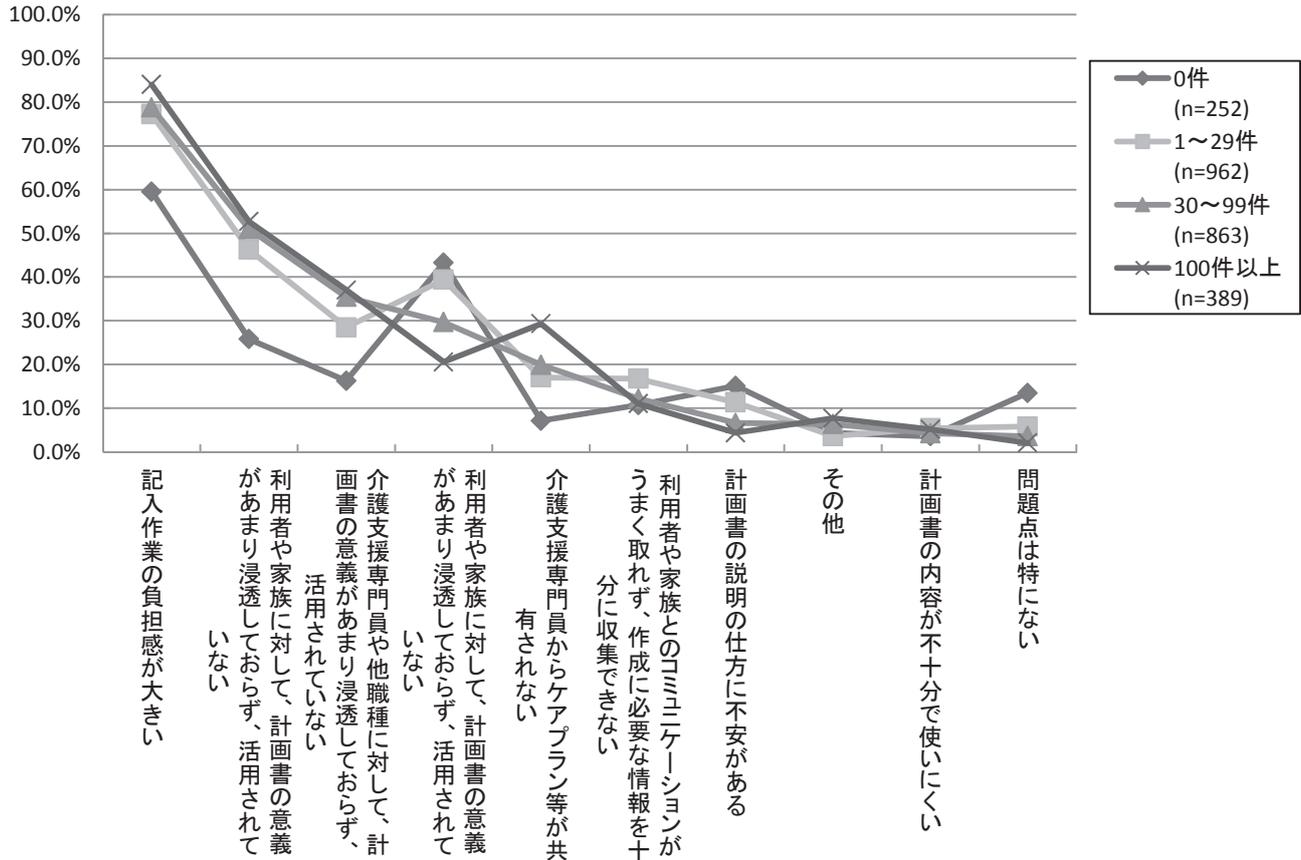
### ③福祉用具専門相談員による福祉用具サービス計画の問題点の実感(福祉用具専門相談員)

作成件数別では、作成件数の少ない福祉用具専門相談員が、「計画書の意義が浸透していない」「利用者や家族とのコミュニケーション」を問題点として認識する割合が高かった。

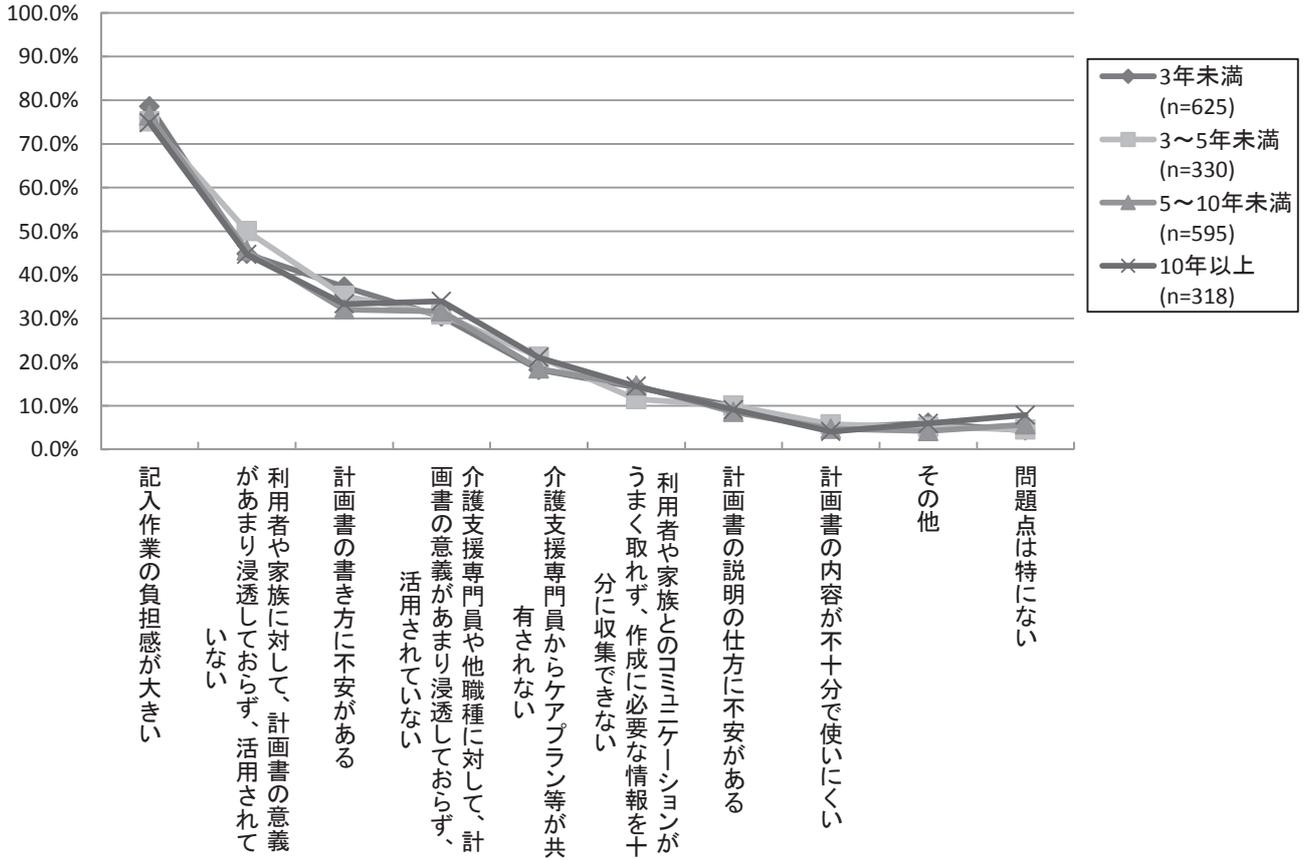
業務経験年数別では、業務経験年数の違いによる、問題点に関する認識の差は少なかった。

福祉用具サービス計画の研修受講有無別では、福祉用具サービス計画の研修非受講者は「計画書の書き方に不安がある」を問題点として挙げる割合が高かった。

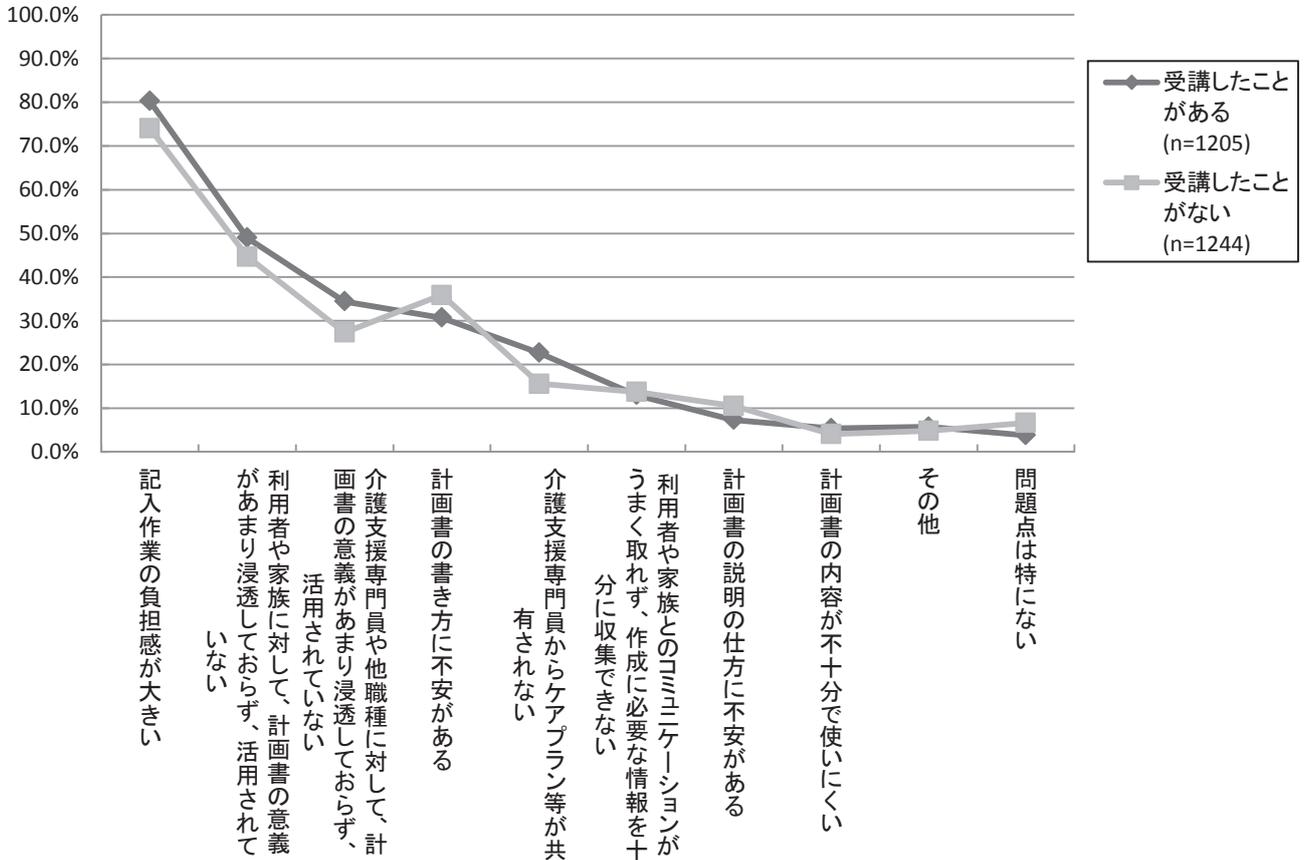
図表 77 作成件数別 福祉用具専門相談員による福祉用具サービス計画の問題点の実感



図表 78 業務経験年数別 福祉用具専門相談員による福祉用具サービス計画の問題点の実感



図表 79 研修受講有無別 福祉用具専門相談員による福祉用具サービス計画の問題点の実感



## 第3章 介護支援専門員アンケート調査結果

### 1. アンケート調査の実施概要

#### (1) 調査目的

本アンケート調査の目的は、以下の通りである。

- ・ 介護支援専門員の目線からみた福祉用具サービス計画の活用実態、導入効果について実態把握を行う。

#### (2) 調査対象

介護支援専門員サイト「ケアマネジメントオンライン」<sup>i</sup>の会員約 59,000 人のうち、全国の指定居宅介護支援事業所及び指定介護予防支援事業所に勤務する介護支援専門員から無作為に選定した。

#### (3) 調査方法

「ケアマネジメントオンライン」上での web アンケート調査。

#### (4) 有効回答数

214 件（目標回答人数は 200 名）

#### (5) 調査時期

平成 24 年 10 月 15 日～17 日

---

<sup>i</sup>介護支援専門員サイト「ケアマネジメントオンライン」は、株式会社インターネットイニティーが 2005 年より運営する介護支援専門員向けの専用ポータルサイトである。会員数は 59,000 人。会員化率は 53%である。(2012 年 3 月現在)

詳細は、<http://www.caremanagement.jp/>を参照。

## 2. アンケート調査結果のポイント

アンケート調査結果を整理すると以下の通りである。

### (1) 介護支援専門員の福祉用具サービス計画の受領・活用状況

- ・福祉用具サービス計画を受け取ったことがある介護支援専門員は8割程度であり、2割の介護支援専門員は福祉用具サービス計画を一度も受け取ったことが無かった。
- ・サービス担当者会議において、福祉用具サービス計画を活用したことがある介護支援専門員は5割程度であった。(資料として使用した介護支援専門員は4割程度、福祉用具専門相談員から説明を受けた介護支援専門員は5割程度であった)
- ・モニタリング結果を記載した書面を受け取ったことがある介護支援専門員は8割強であった。

### (2) 福祉用具サービス計画の導入効果

- ・「利用目標や選定理由が明確になった」という回答が3割強であった。次いで「利用者や家族が、福祉用具の使い方や・利用上の留意点を理解しやすくなった」という回答が2割強、「福祉用具専門相談員との情報共有・コミュニケーションが行いやすくなった」という回答が2割強であった。
- ・一方で、いずれの効果も感じていないという介護支援専門員が4割弱であった。

### (3) 福祉用具サービス計画に関する課題

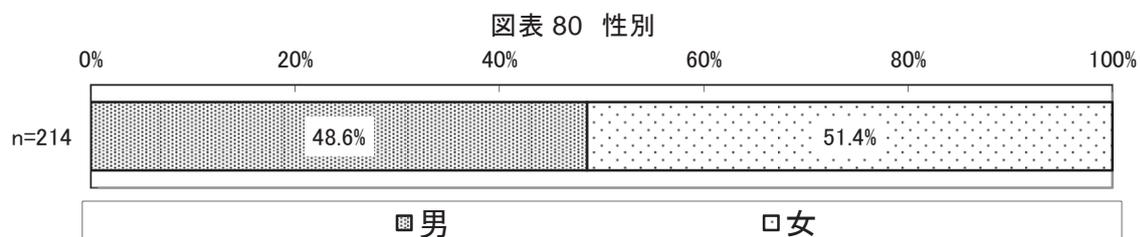
- ・福祉用具サービス計画の記載内容に関する課題について、「利用者の身体状況や住宅環境に関して十分に記載されていない」という回答が3割弱であった。次いで「福祉用具の留意点が明確に記載されていない」という回答が2割強であった。
- ・福祉用具サービス計画の活用に関する課題としては、「福祉用具専門相談員の福祉用具サービス計画に関する説明が不十分、福祉用具サービス計画が共有されていない」という回答が3割程度であった。次いで「福祉用具サービス計画に基づいた適切なモニタリングが実施出来ない」という回答が2割強であった。

### 3. アンケート調査結果の詳細

#### (1) 介護支援専門員の基本属性

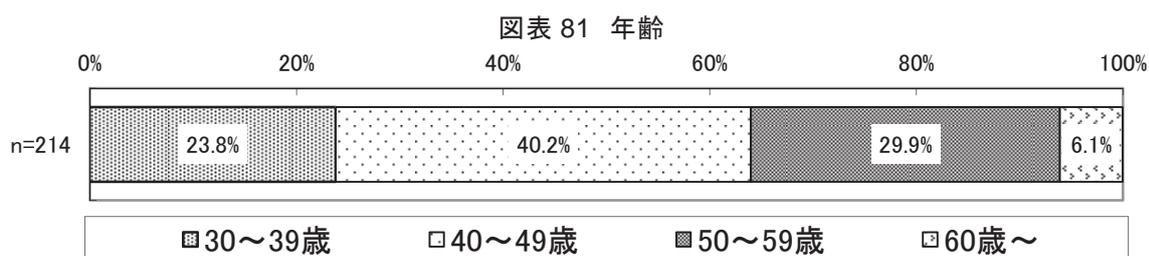
##### ①性別

回答者の性別は、男性が48.6%、女性が51.4%であった。



##### ②年齢

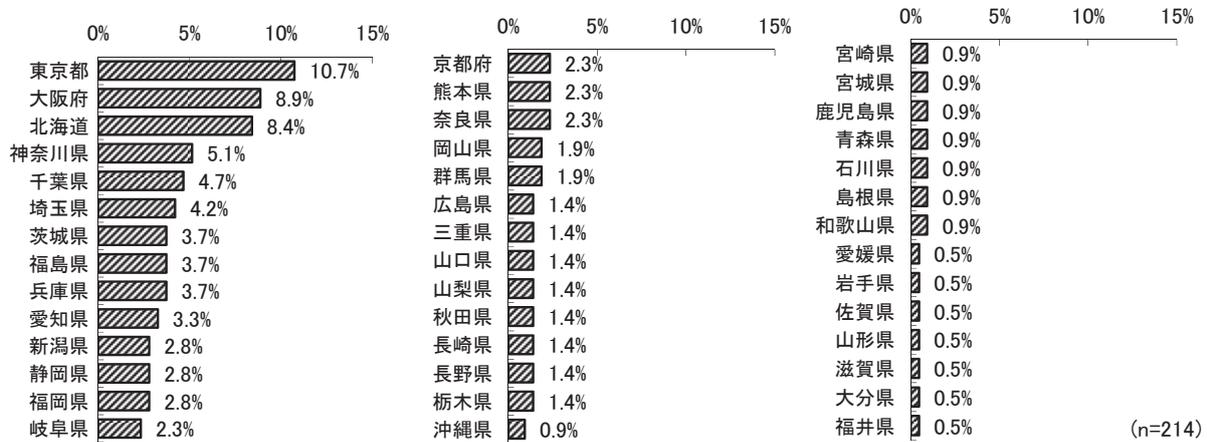
回答者の年代は、30代が23.8%、40代が40.2%、50代が29.9%、60代以上が6.1%であった。  
30代～50代の介護支援専門員が大半であった。



### ③勤務地所在地(都道府県名)

回答者の勤務地所在地(都道府県名)は、「東京都」が 10.7%、「大阪府」が 8.9%、「北海道」が 8.4%、「神奈川県」が 5.1%等であった。

図表 82 勤務地所在地(都道府県名)

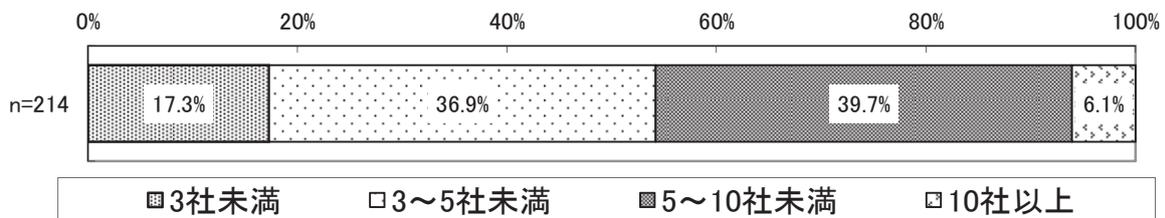


### ④付き合いのある福祉用具貸与事業者数

日ごろから業務を依頼する福祉用具貸与事業者数は、「3 社未満」が 17.3%、「3～5 社未満」が 36.9 %、「5～10 社未満」が 39.7 %、「10 社以上」が 6.1 %であった。

平均福祉用具貸与事業者数は、4.5 社であった。

図表 83 付き合いのある福祉用具貸与事業者数



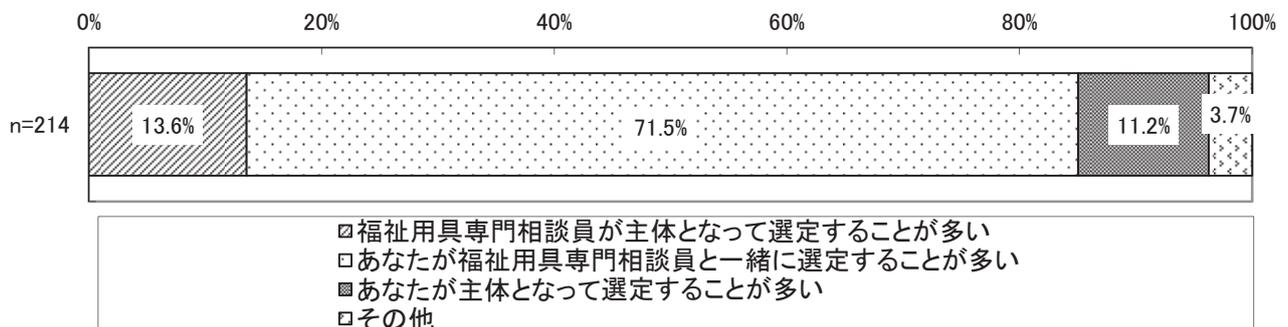
⑤福祉用具を選定する際の福祉用具専門相談員との役割分担

福祉用具を選定する際の福祉用具専門相談員との役割分担としては、「あなたが福祉用具専門相談員と一緒に選定することが多い」が最も多く、71.5%であった。他には、「福祉用具専門相談員が主体となって選定することが多い」が13.6%、「あなたが主体となって選定することが多い」が11.2%、「その他」が3.7%であった。

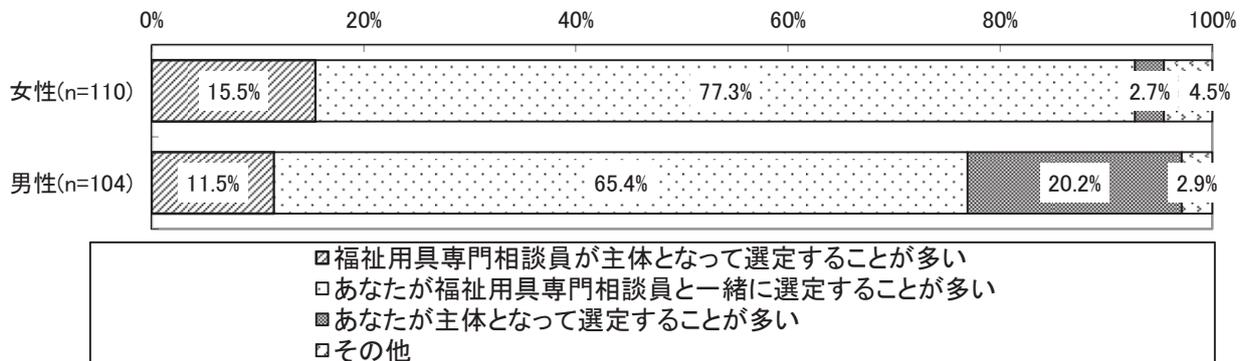
性別別では、男性のほうが、「あなたが主体となって選定することが多い」を選ぶ割合が高かった。

業務経験年数別、資格タイプ別では、経験年数の浅い介護支援専門員、医療系の介護支援専門員は、「相談員が主体となって」福祉用具を選定する割合が高かった。

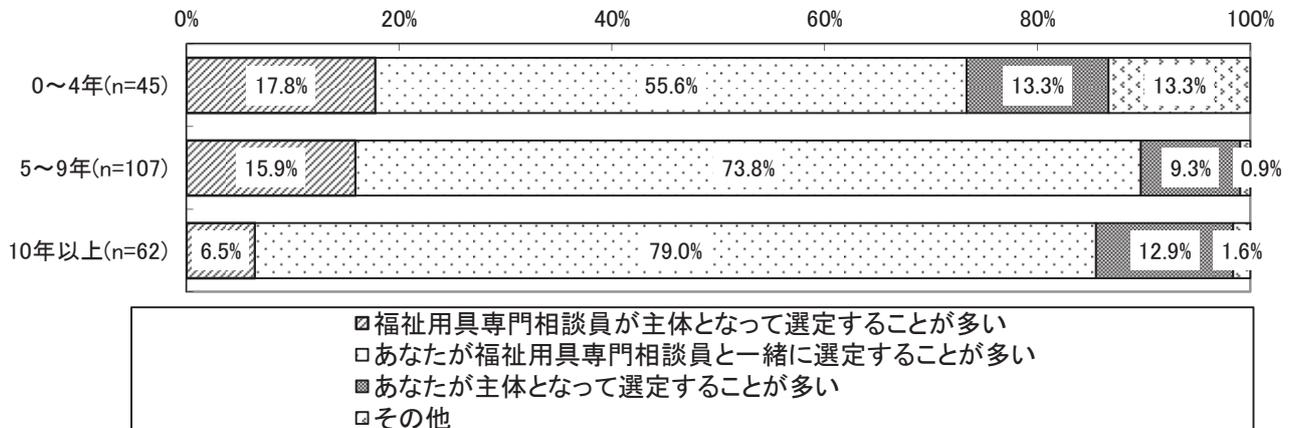
図表 84 福祉用具を選定する際の福祉用具専門相談員との役割分担



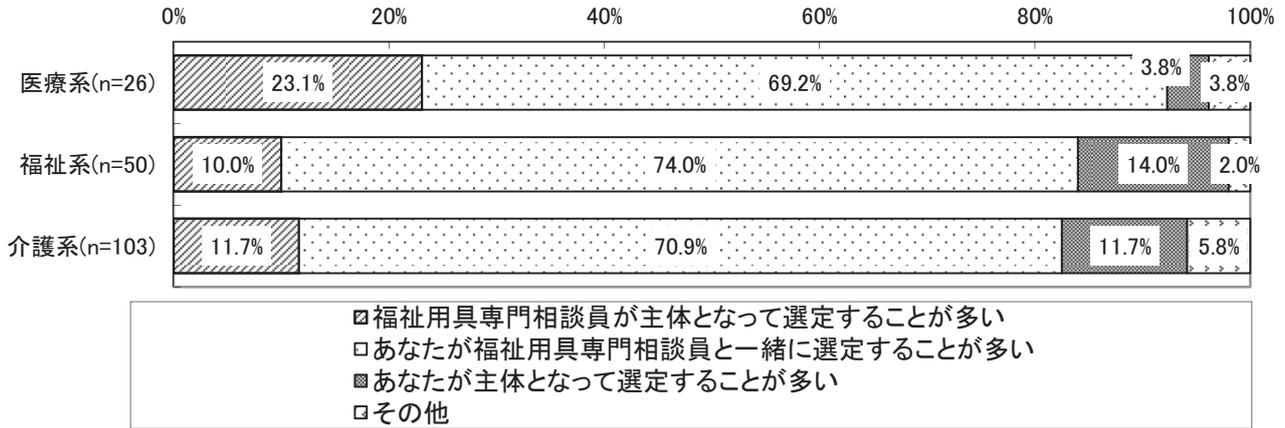
図表 85 性別別 福祉用具を選定する際の福祉用具専門相談員との役割分担



図表 86 業務経験年数別 福祉用具を選定する際の福祉用具専門相談員との役割分担



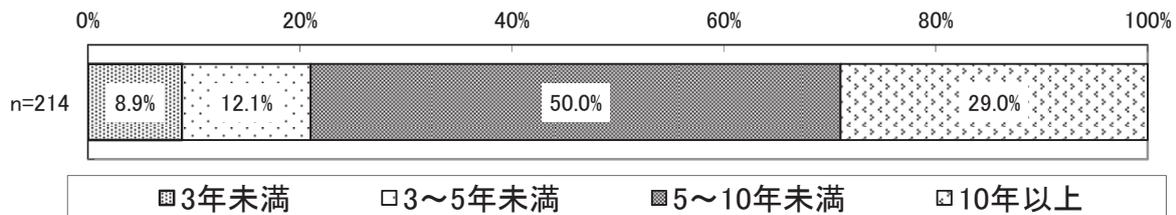
図表 87 資格タイプ別 福祉用具を選定する際の福祉用具専門相談員との役割分担



⑥業務経験年数

回答者の業務経験年数は、「3年未満」が8.9%、「3～5年未満」が12.1%、「5～10年未満」が50.0%、「10年以上」が29.0%であった。平均業務経験年数は、7.2年であった。

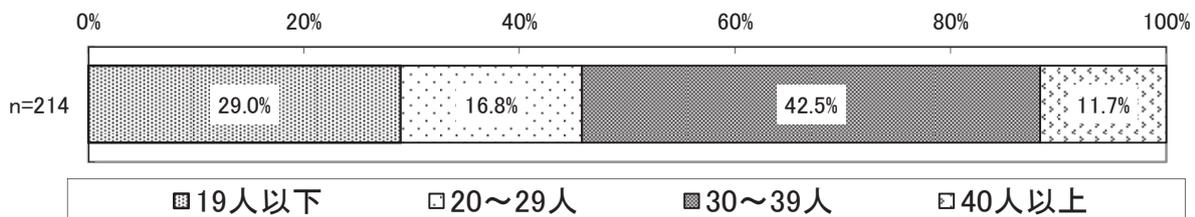
図表 88 業務経験年数



⑦担当利用者数

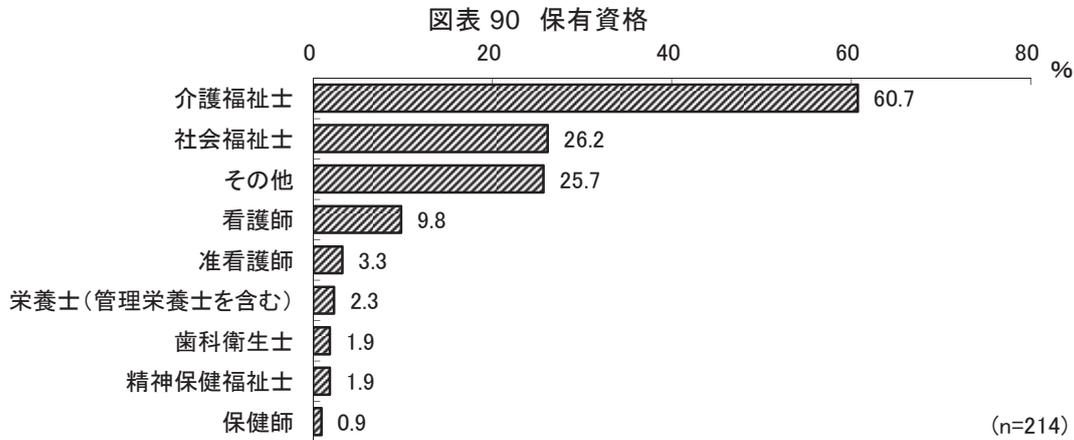
回答者一人当たりの担当利用者数は、「19人以下」が29.0%、「20～29人」が16.8%、「30～39人」が42.5%、「40人以上」が11.7%であった。一人当たりの平均担当利用者数は、26.8人であった。

図表 89 担当利用者数



⑧保有資格

介護支援専門員以外の保有資格として多く挙げられた資格は、「介護福祉士」が 60.7%、「社会福祉士」が 26.2%、「その他」が 25.7%といったものであった。



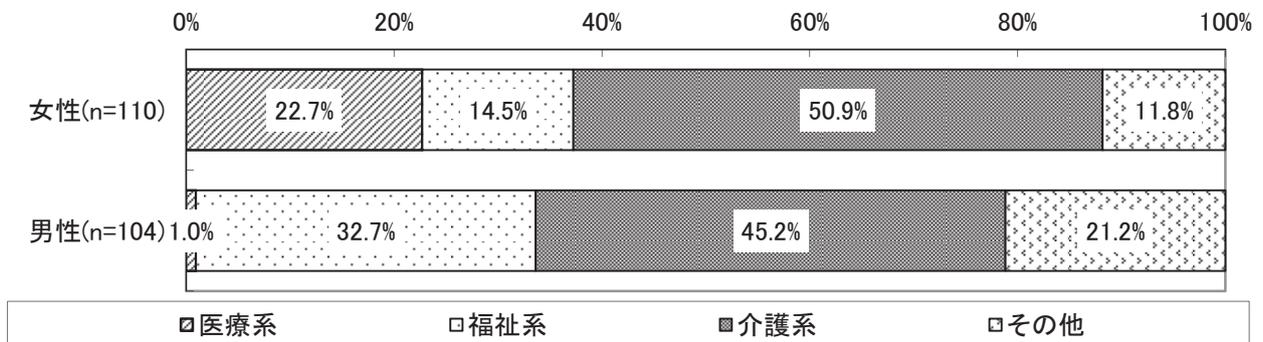
⑨資格タイプ

資格タイプを分類すると、約半数が介護系であり、福祉系が 2 割強、医療系が 1 割強となった。性別と資格タイプのクロス集計を行うと、男性では福祉系が多く、女性では医療系が多い。業務経験年数と資格タイプのクロス集計を行うと経験の浅い人では、介護系が多い。

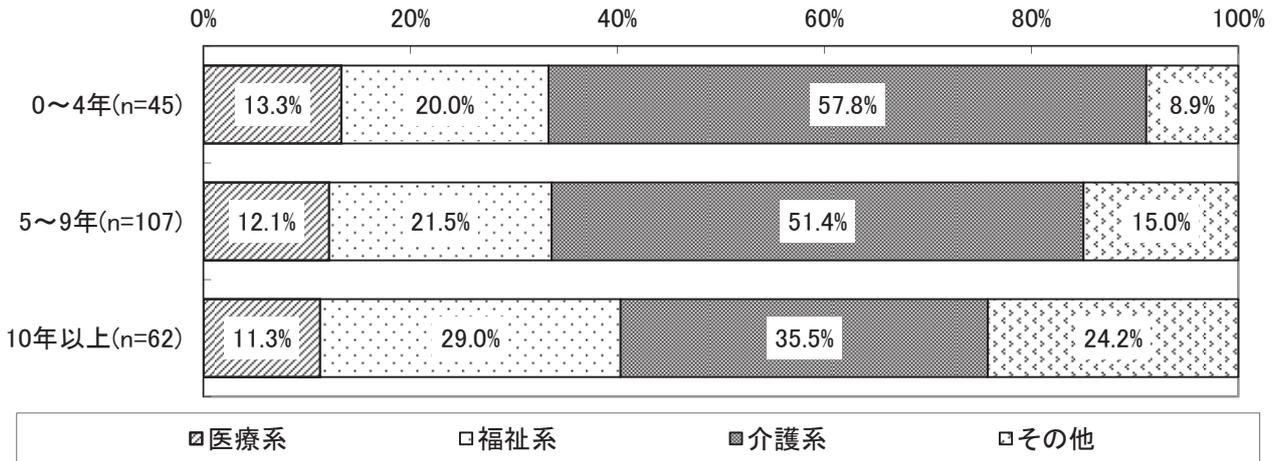
図表 91 資格タイプ分類

タイプ名称	回答数	割合 (%)	該当条件
①医療系	26	12.1	看護師、准看護師、保健師のいずれかを保有する者
②福祉系	50	23.4	①を除き、社会福祉士・精神保健福祉士のいずれかを保有する者
③介護系	103	48.1	①・②を除き、介護福祉士を保有する者
④その他	35	16.4	①・②・③のいずれにも該当しない者
合計	214	100	-

図表 92 性別別 資格タイプ



図表 93 業務経験年数別 資格タイプ

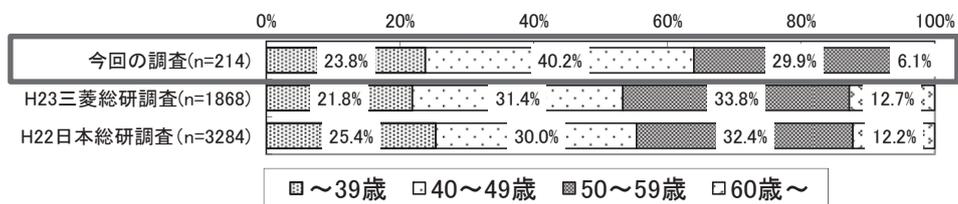


⑩本調査のサンプルと過去調査結果<sup>1)</sup>の比較

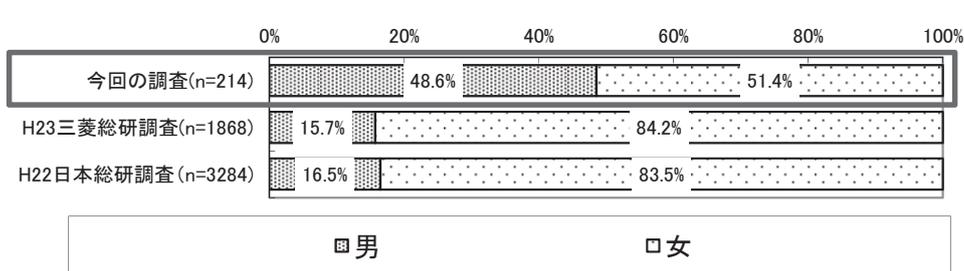
本調査のサンプルの特徴を把握するために、過去の介護支援専門員を対象とした調査結果との比較を行った。その結果、本調査サンプルについては以下のような特徴がみられた。

- ・ 本調査のサンプルは、40代の比率が多い。
- ・ 本調査のサンプルは、男性の比率が多い。
- ・ 本調査のサンプルは、業務経験年数の長い者が多い。
- ・ 本調査のサンプルは、社会福祉士の保有者が多く、看護師の保有者が少ない。

図表 94 年齢 過去調査との比較



図表 95 性別 過去調査との比較

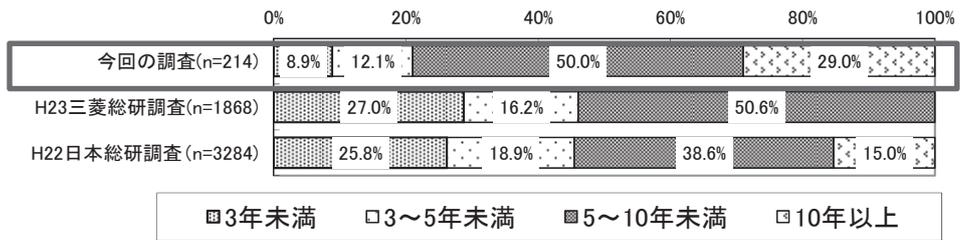


<sup>1)</sup>過去の調査結果として、以下の2つの老人保健事業推進費等補助金で実施された調査研究事業の結果を比較した。

H23 三菱総研調査:平成 23 年度老人保健事業推進費等補助金「居宅介護支援事業所における介護支援専門員の業務および人材育成の実態に関する調査」(平成 24 年 3 月)株式会社三菱総合研究所

H22 日本総研調査:平成 22 年度老人保健事業推進費等補助金「介護支援専門員の資質向上と今後のあり方に関する基礎調査」(平成 23 年 3 月)株式会社日本総合研究所

図表 96 業務経験年数 過去調査との比較



図表 97 保有資格 過去調査との比較

調査数	介護福祉士	社会福祉士	看護師	准看護師	栄養士 (管理栄養士を含む)	歯科衛生士	精神保健福祉士	保健師
今回の調査 (n=214)	60.7	26.2	9.8	3.3	2.3	1.9	1.9	0.9
H23 三菱総研 調査(n=1868)	56.0	10.9	14.0	3.7	2.0	2.9	1.6	0.2
H22 日本総研 調査(n=3284)	60.9	11.8	16	5.3	2.9	2.8	1.4	1.7

(2) 福祉用具サービス計画の受領・活用状況

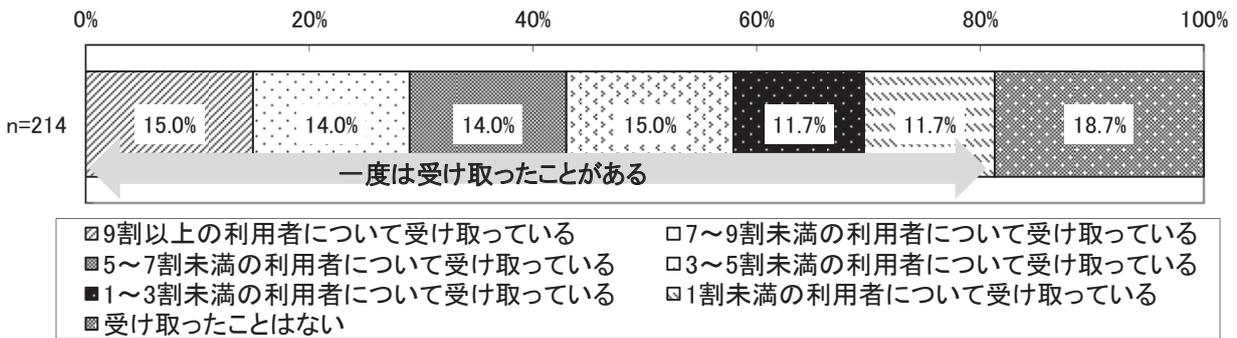
①福祉用具サービス計画の受け取り状況

福祉用具サービス計画の受け取り状況としては、これまでの業務の中で「一度は受け取ったことがある」が81.3%、「一度も受け取ったことはない」が18.7%であった。

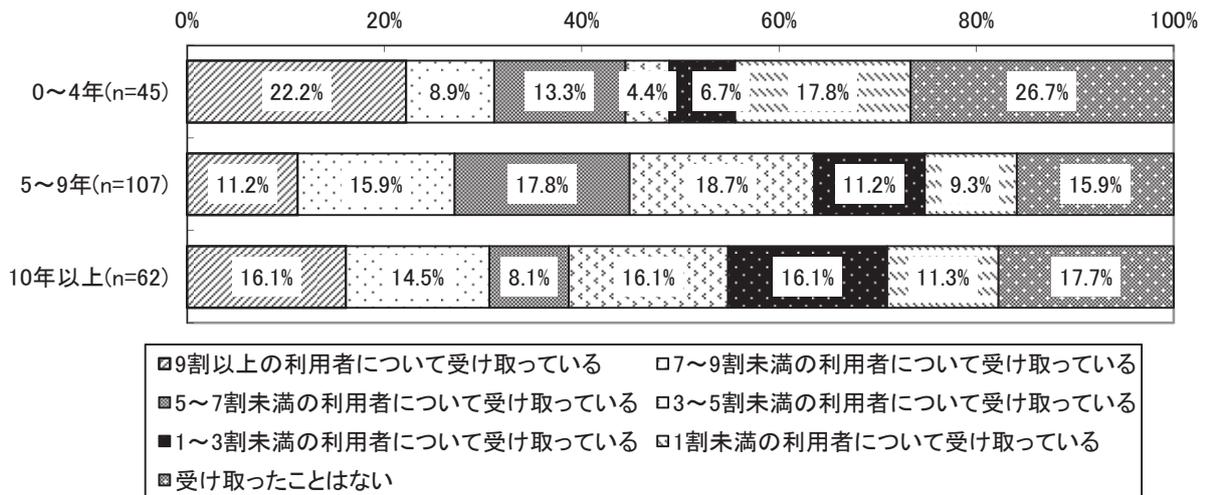
福祉用具サービス計画を受け取っている介護支援専門員の割合としては、これまでの業務の中で「9割以上の利用者について受け取っている」介護支援専門員が15.0%、「7～9割未満の利用者について受け取っている」が14.0%、「5～7割未満の利用者について受け取っている」が14.0%、「3～5割未満の利用者について受け取っている」が15.0%、「1～3割未満の利用者について受け取っている」が11.7%、「1割未満の利用者について受け取っている」が11.7%であった。

介護支援専門員の属性別では、経験年数の浅い介護支援専門員や福祉系・医療系の介護支援専門員、専門相談員が主体となって福祉用具を選定しているケースで、福祉用具サービス計画を受け取っていない割合が多かった。

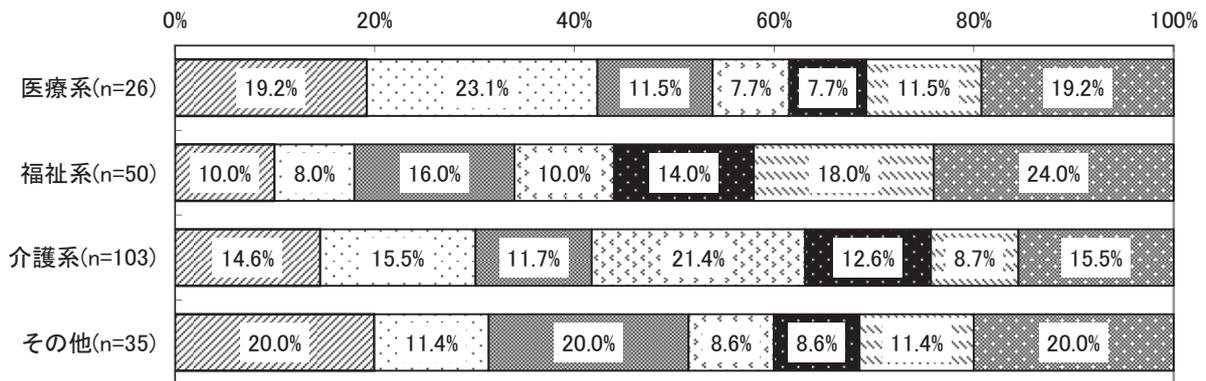
図表 98 福祉用具サービス計画の受け取り状況



図表 99 業務経験年数別 福祉用具サービス計画の受け取り状況

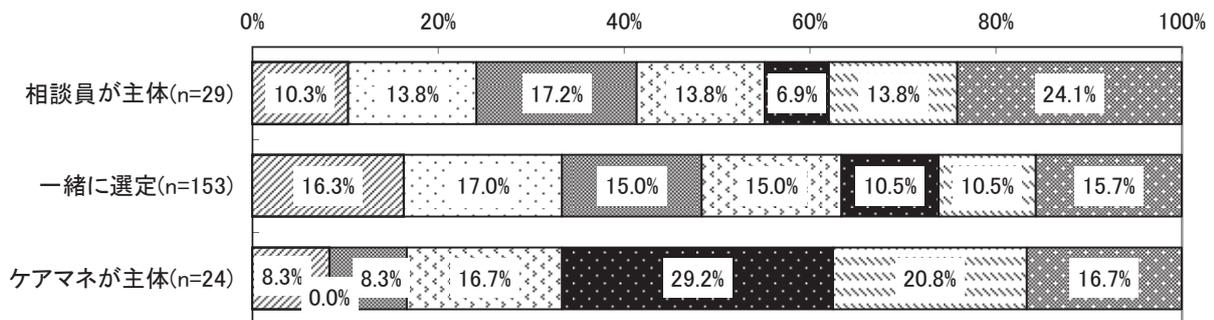


図表 100 資格タイプ別 福祉用具サービス計画の受け取り状況



9割以上の利用者について受け取っている       7~9割未満の利用者について受け取っている  
 5~7割未満の利用者について受け取っている       3~5割未満の利用者について受け取っている  
 1~3割未満の利用者について受け取っている       1割未満の利用者について受け取っている  
 受け取ったことはない

図表 101 役割分担の状況別 福祉用具サービス計画の受け取り状況

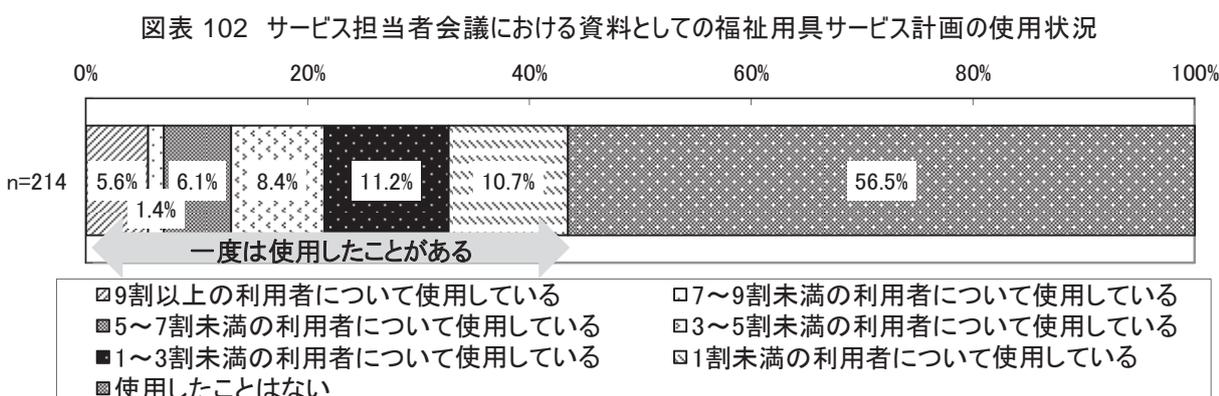


9割以上の利用者について受け取っている       7~9割未満の利用者について受け取っている  
 5~7割未満の利用者について受け取っている       3~5割未満の利用者について受け取っている  
 1~3割未満の利用者について受け取っている       1割未満の利用者について受け取っている  
 受け取ったことはない

### ②サービス担当者会議における資料としての福祉用具サービス計画の使用状況

サービス担当者会議における資料としての福祉用具サービス計画の使用状況は、「一度は使用したことがある」が43.5%、「一度も使用したことはない」が56.5%であった。

福祉用具サービス計画を使用している介護支援専門員の割合としては、「9割以上の利用者について使用している」が5.6%、「7～9割未満の利用者について使用している」が1.4%、「5～7割未満の利用者について使用している」が6.1%、「3～5割未満の利用者について使用している」が8.4%、「1～3割未満の利用者について使用している」が11.2%、「1割未満の利用者について使用している」が10.7%であった。

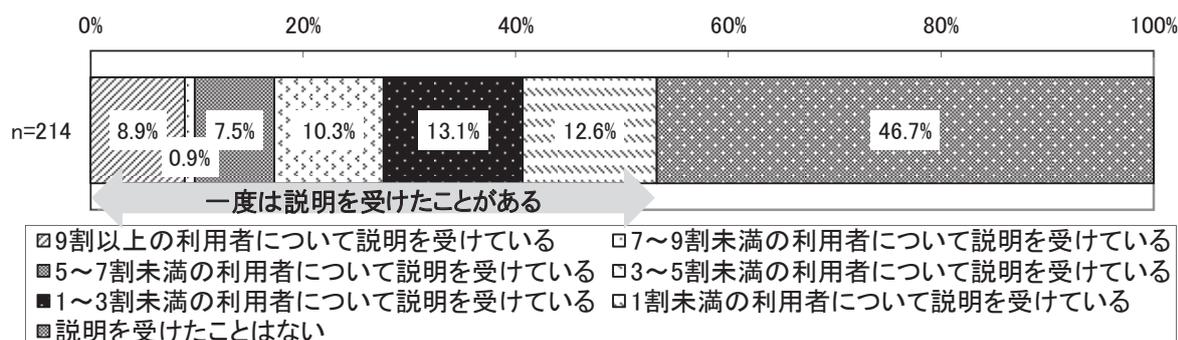


### ③サービス担当者会議における福祉用具サービス計画についての説明の有無

サービス担当者会議における福祉用具専門相談員からの福祉用具サービス計画についての説明の有無としては、「一度は説明を受けたことがある」が53.3%、「一度も説明を受けたことはない」が46.7%であった。

福祉用具サービス計画の説明を受けている介護支援専門員の割合としては、「9割以上の利用者について説明を受けている」が8.9%、「7～9割未満の利用者について説明を受けている」が0.9%、「5～7割未満の利用者について説明を受けている」が7.5%、「3～5割未満の利用者について説明を受けている」が10.3%、「1～3割未満の利用者について説明を受けている」が13.1%、「1割未満の利用者について説明を受けている」が12.6%であった。

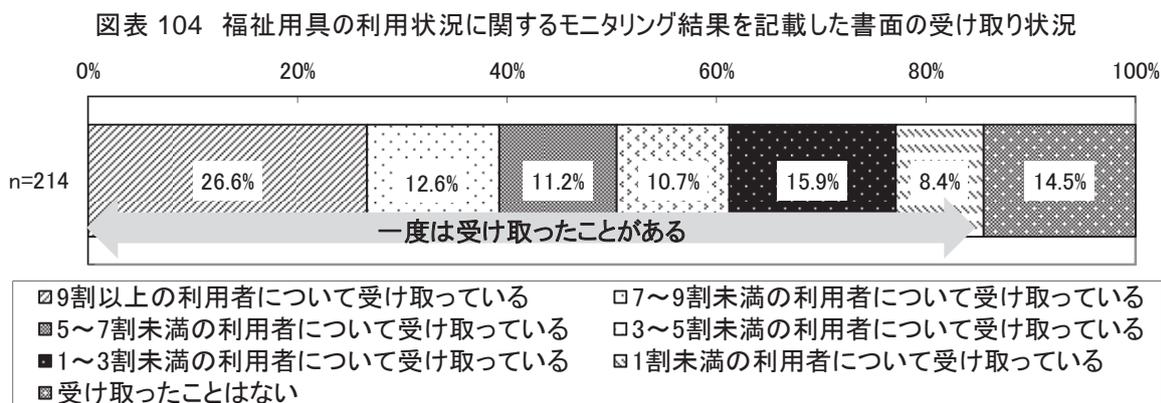
図表 103 サービス担当者会議における福祉用具専門相談員からの福祉用具サービス計画についての説明の有無



④福祉用具の利用状況に関するモニタリング結果を記載した書面の受け取り状況

福祉用具の利用状況に関するモニタリング結果を記載した書面の受け取り状況としては、「一度は受け取ったことがある」が85.5%、「一度も受け取ったことはない」が14.5%であった。

モニタリング結果を記載した書面を受け取っている介護支援専門員の割合としては、「9割以上の利用者について受け取っている」が26.6%、「7～9割未満の利用者について受け取っている」が12.6%、「5～7割未満の利用者について受け取っている」が11.2%、「3～5割未満の利用者について受け取っている」が10.7%、「1～3割未満の利用者について受け取っている」が15.9%、「1割未満の利用者について受け取っている」が8.4%であった。



### (3) 福祉用具サービス計画の導入効果

福祉用具サービス計画の導入効果として多く挙げられた回答は、「あなたや利用者にとって、福祉用具の利用目標や選定根拠が明確になったように感じる」が 35.5%、「利用者や家族が、福祉用具の使い方や利用上の留意点を理解しやすくなったように感じる」が 26.6%、「あなたと福祉用具専門相談員との情報共有・コミュニケーションが行いやすくなったように感じる」が 22.9%といったものだった。一方で、上記いずれの効果も感じていないという回答が 39.7%と最も多かった。

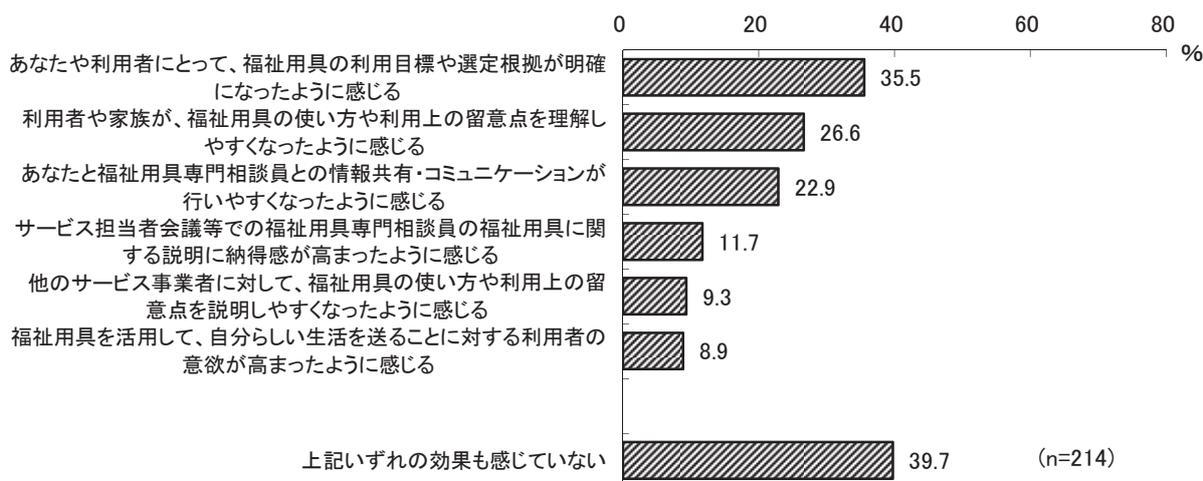
業務経験年数別では、経験年数が中程度(5-9年)の介護支援専門員では、総じて各種効果を実感している割合が低かった。

資格タイプ別では、福祉系・介護系の介護支援専門員は、「利用目標や選定根拠が明確になった」と回答する割合が多い傾向があった。医療系の介護支援専門員は、「利用者や家族が福祉用具の使い方や利用上の留意点を理解しやすくなった」と回答する割合が高い傾向があった。

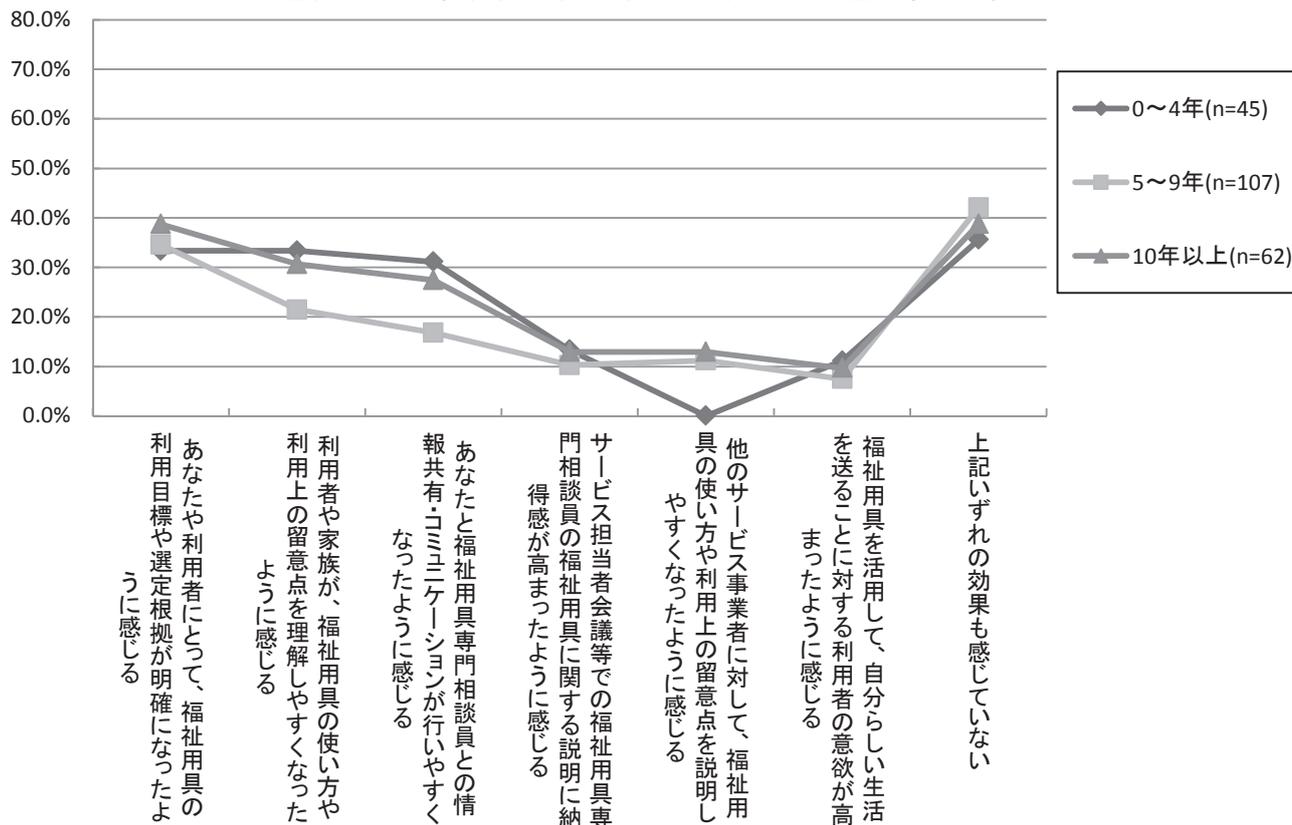
自らが主体となって選定を行っている介護支援専門員は、総じて福祉用具サービス計画導入による効果を実感している割合が低い傾向があった。

男性は、福祉用具サービス計画導入による効果を実感している割合が低い傾向があった。

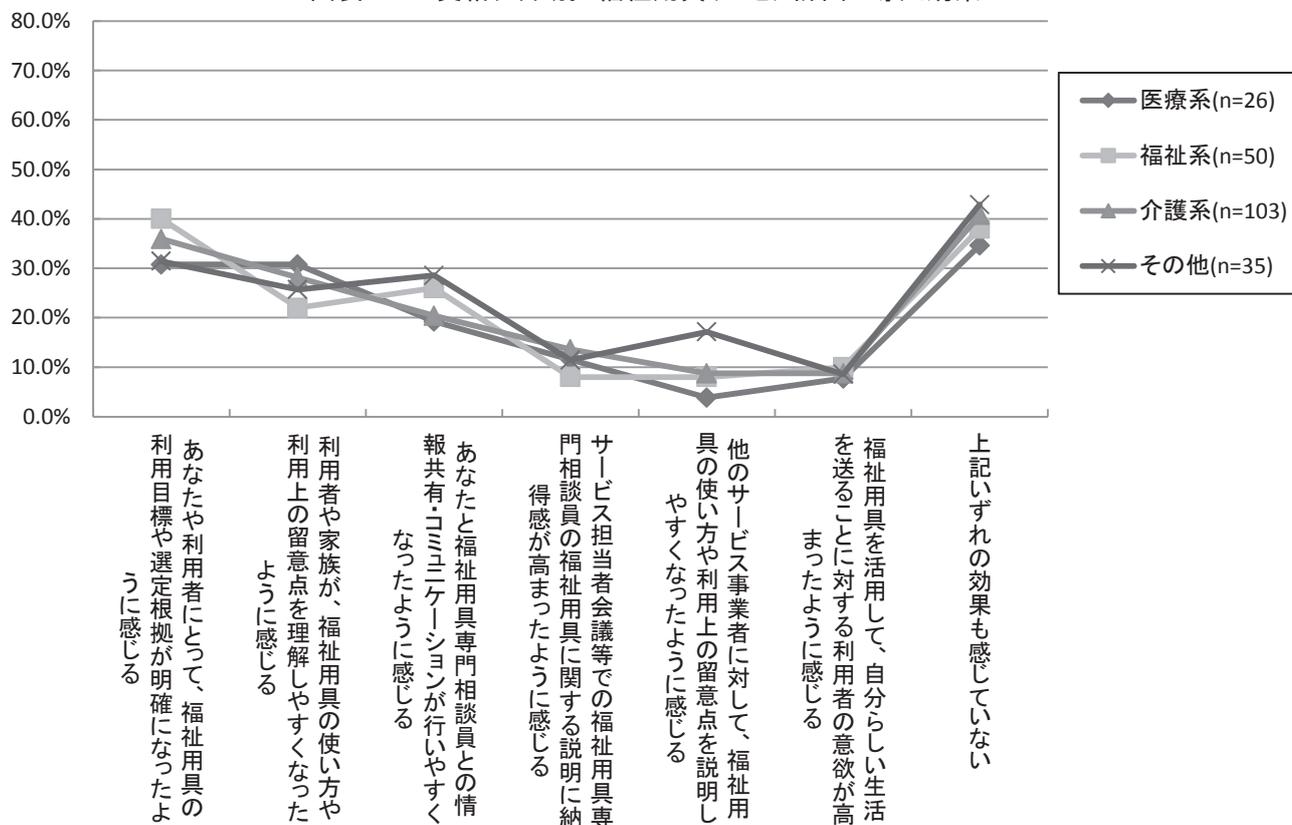
図表 105 福祉用具サービス計画の導入効果



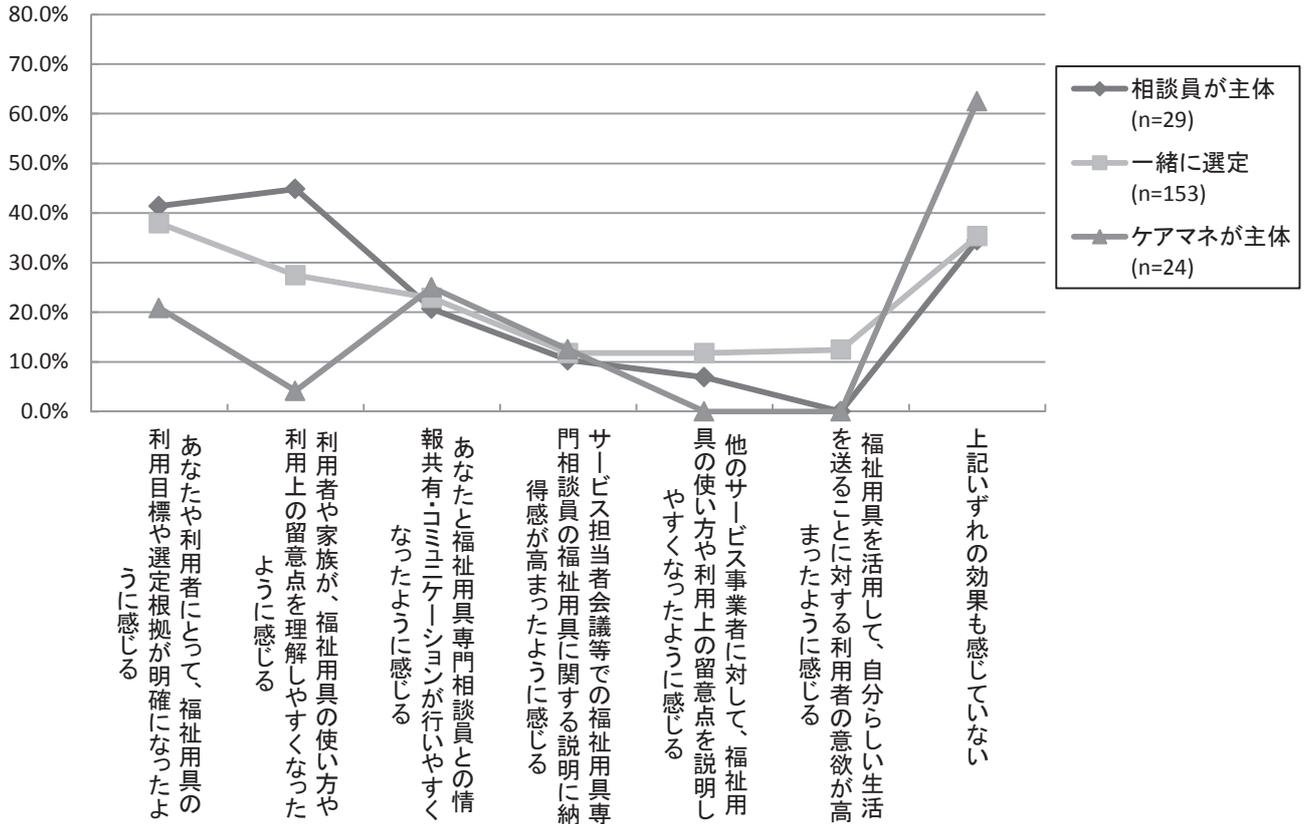
図表 106 業務経験年数別 福祉用具サービス計画の導入効果



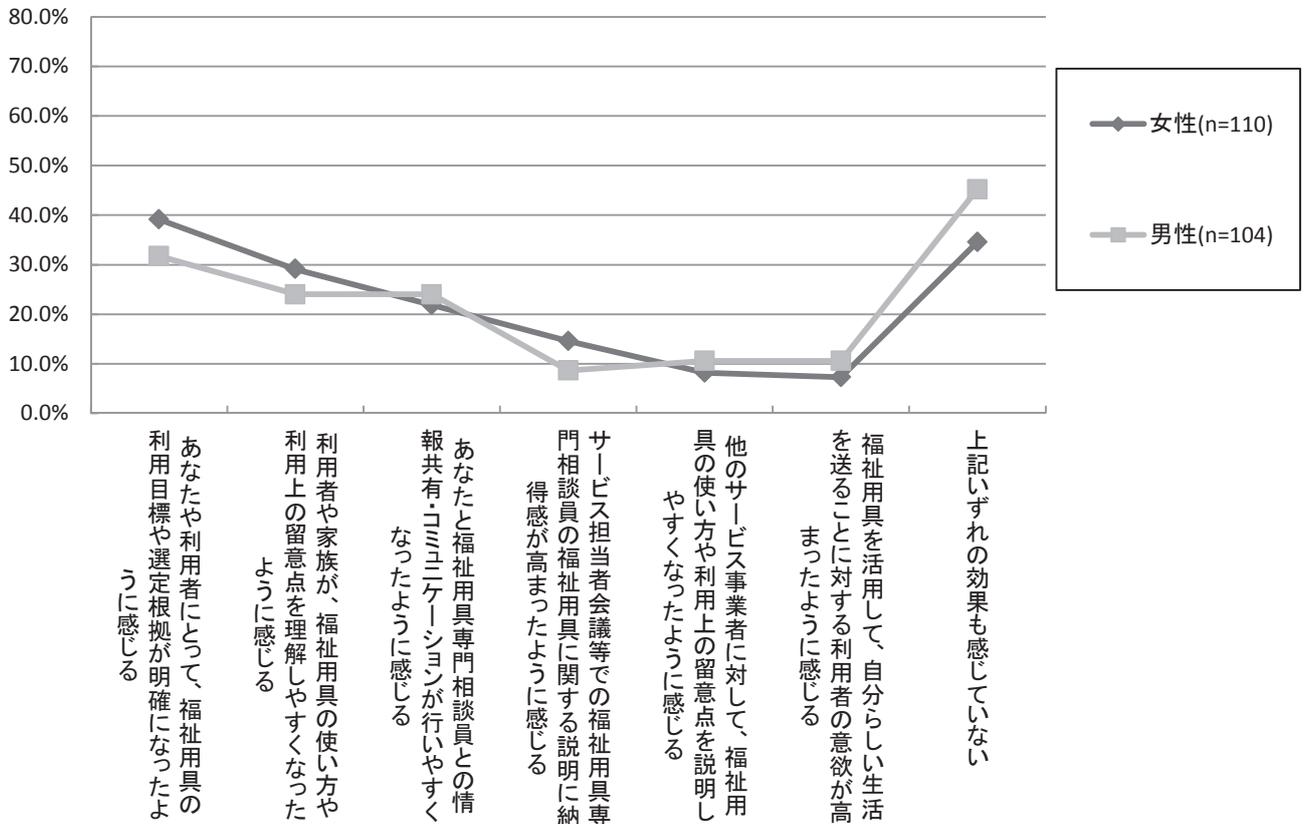
図表 107 資格タイプ別 福祉用具サービス計画の導入効果



図表 108 役割分担の状況別 福祉用具サービス計画の導入効果



図表 109 性別別 福祉用具サービス計画の導入効果



#### (4) 福祉用具サービス計画に関する課題

福祉用具サービス計画の内容や活用に関する課題として多く挙げられたのは、「サービス担当者会議等における、福祉用具専門相談員による福祉用具サービス計画に関する説明が不十分である」が33.2%、「福祉用具専門相談員から介護支援専門員等に対して共有がなされていない」が29.9%といったものだった。

福祉用具サービス計画の内容や活用に関する課題として多く挙げられたのは、「利用者の身体状況が十分に記載されていない」が28.5%、「利用者の住宅環境が十分に記載されていない」が28.5%、「福祉用具の利用上の留意点が明確に記載されていない」が25.7%といったものだった。

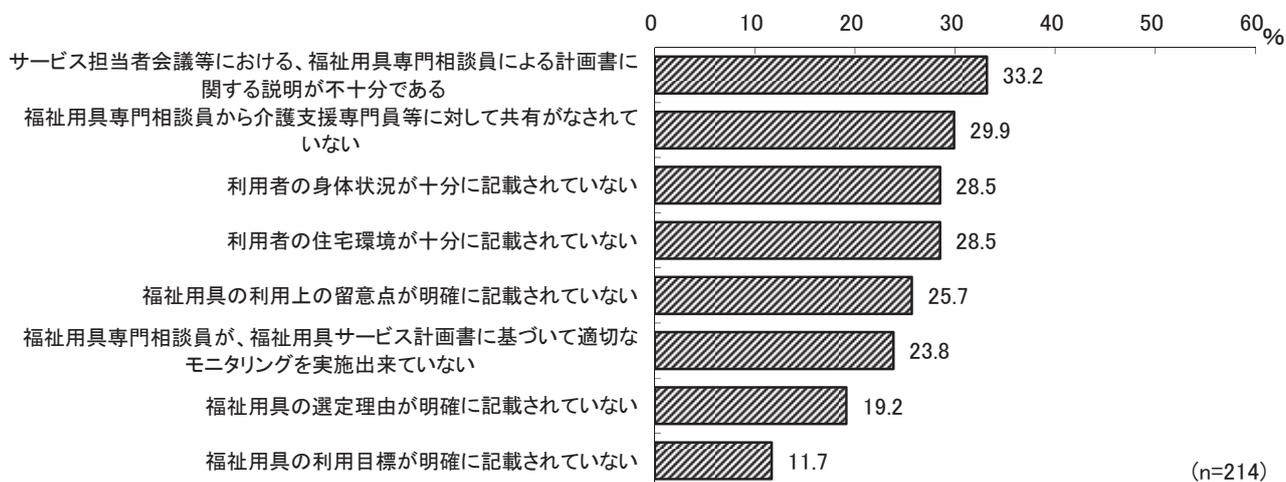
業務経験年数が、10年以上の介護支援専門員は、福祉用具サービス計画の内容や活用について課題を認識している割合が高い傾向が見られた。

資格タイプ別では、介護系の介護支援専門員は、「身体状況」「住宅環境」が十分に記載出来ていないと回答する割合が高かった。

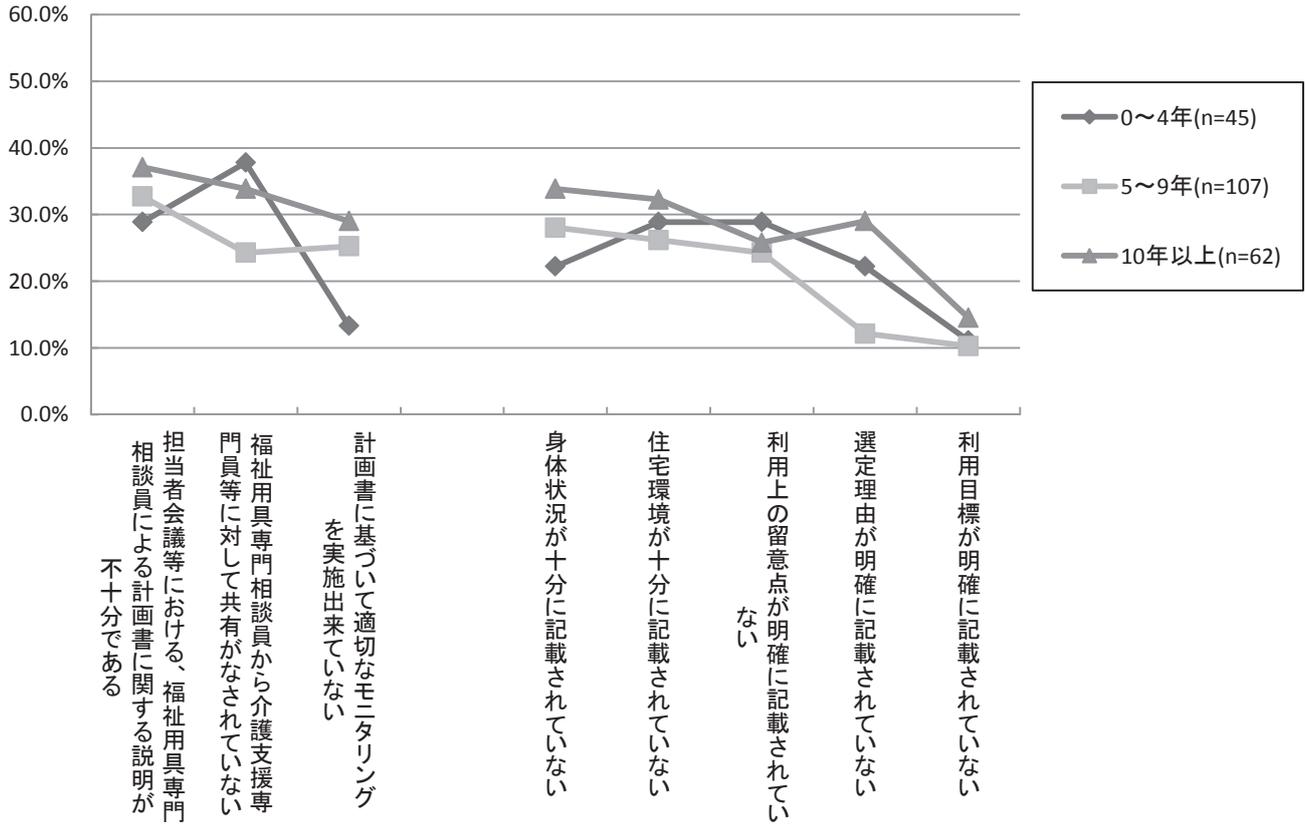
自らが主体となって選定を行っている介護支援専門員は、福祉用具サービス計画に関する課題を認識している割合が高い傾向が見られた。

男性は「情報共有」「モニタリング」「選定理由の記載」「利用目標の記載」について課題を認識している割合が高い傾向があり、女性は「専門相談員による福祉用具サービス計画の説明」「住宅環境の記載」について課題を認識している割合が高い傾向が見られた。

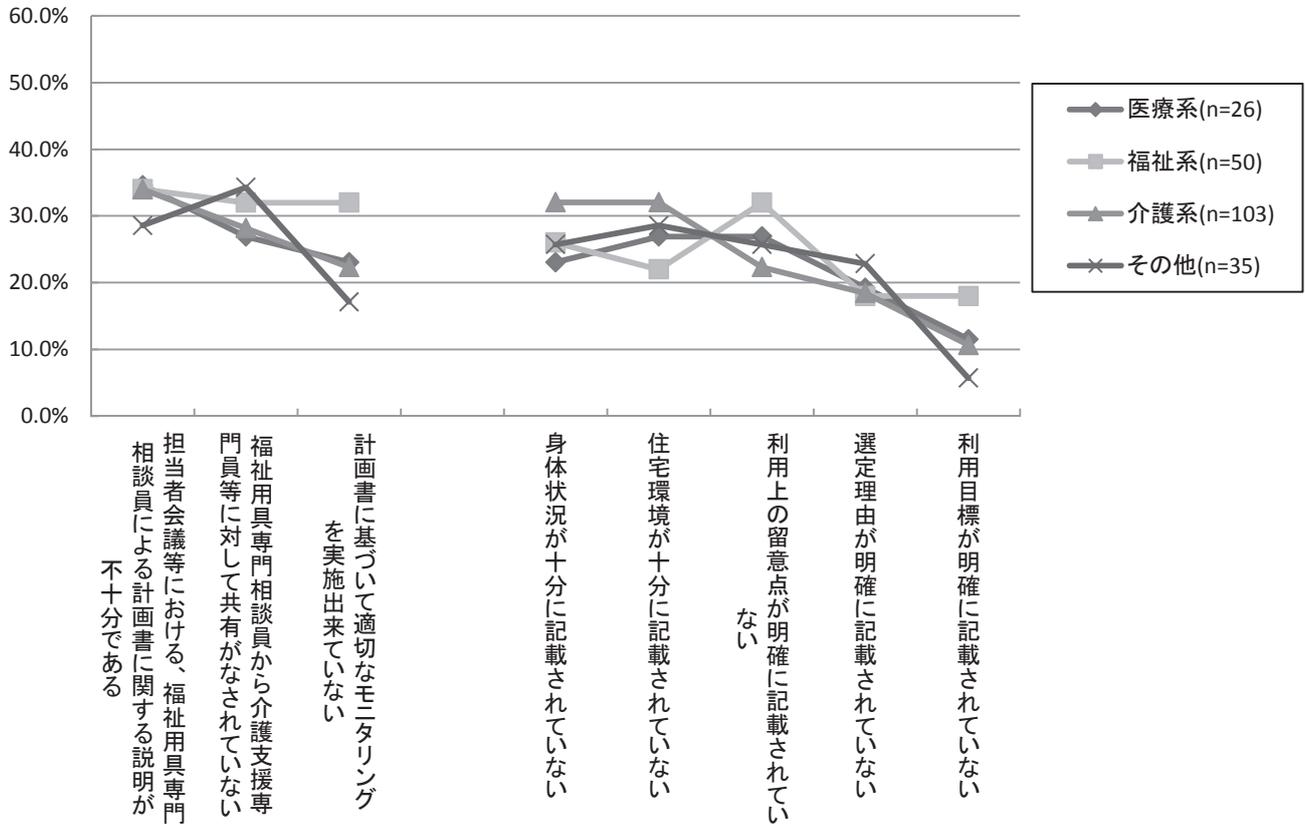
図表 110 福祉用具サービス計画の内容や活用に関する課題



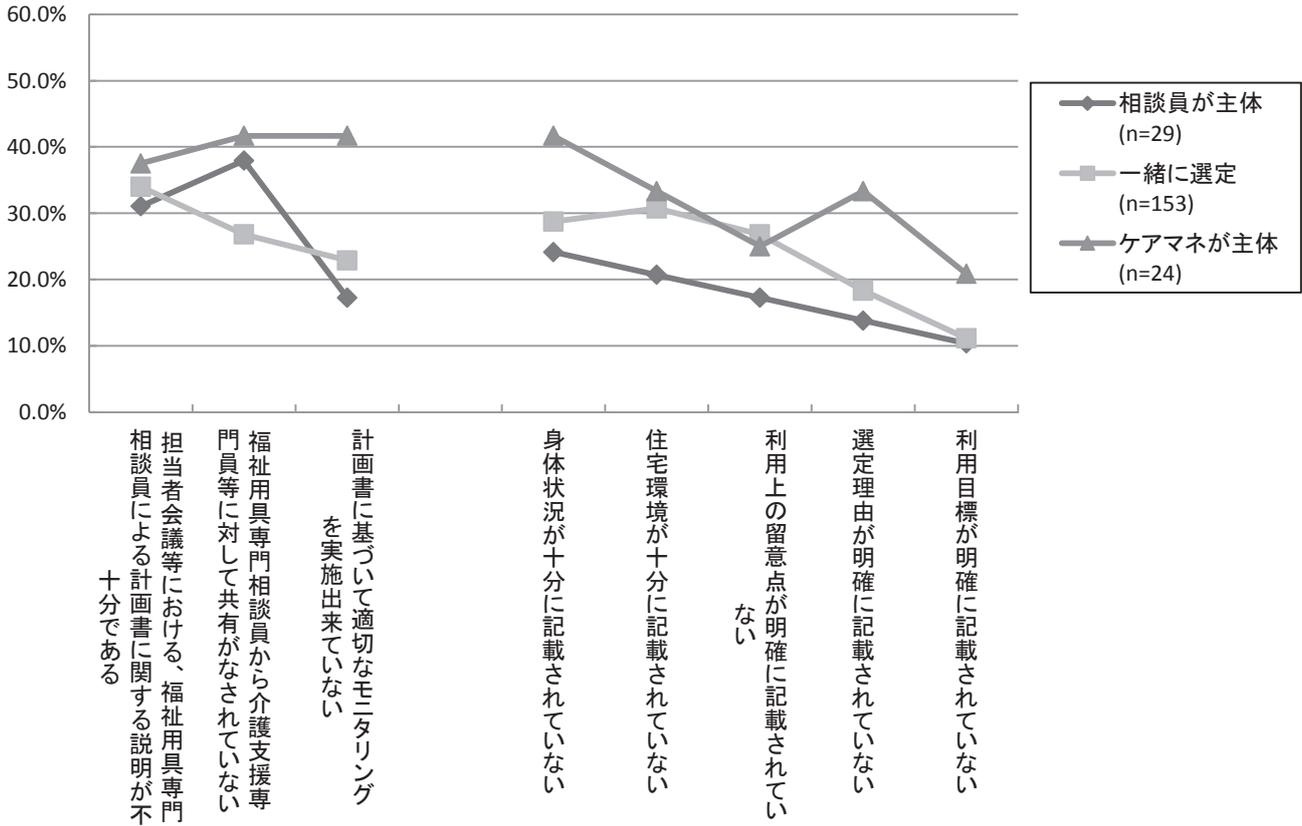
図表 111 業務経験年数別 福祉用具サービス計画の内容や活用に関する課題



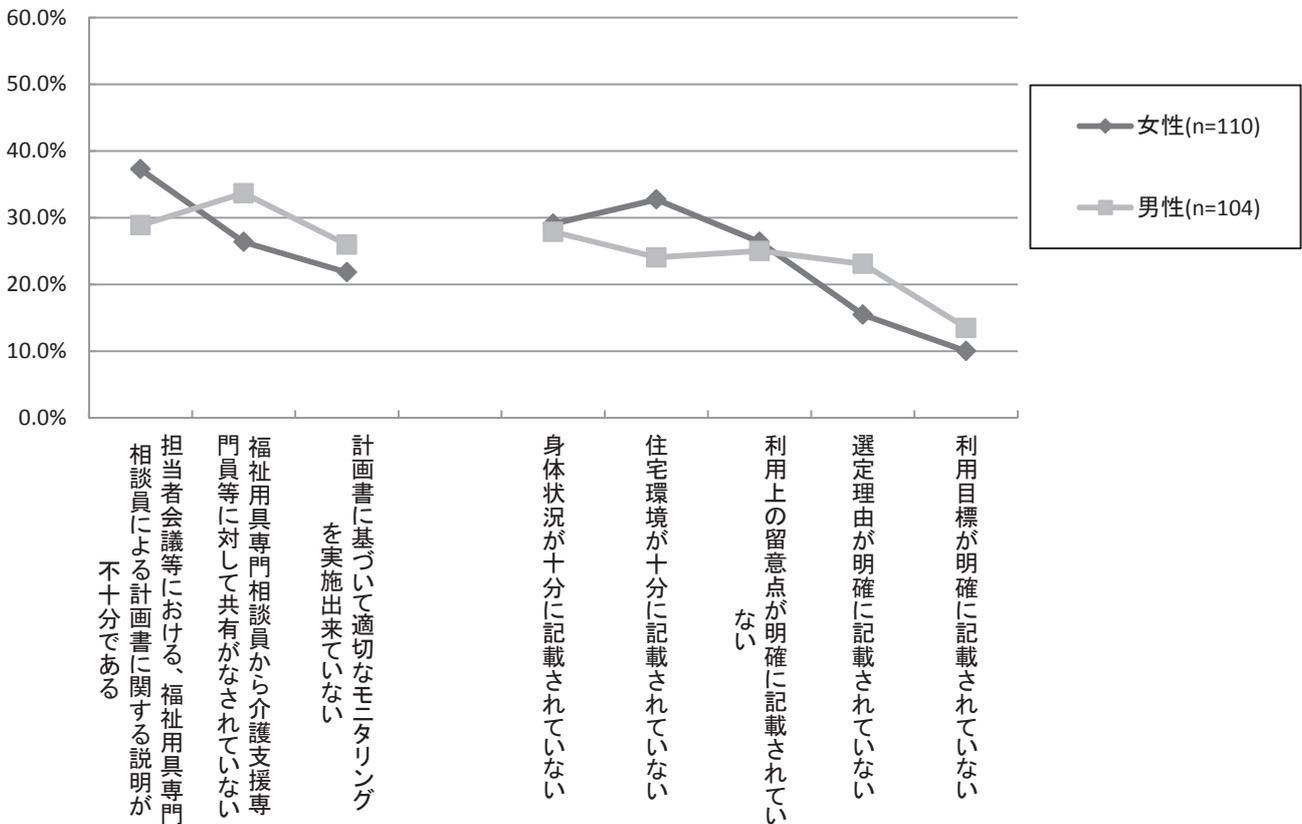
図表 112 資格タイプ別 福祉用具サービス計画の内容や活用に関する課題



図表 113 役割分担の状況別 福祉用具サービス計画の内容や活用に関する課題



図表 114 性別別 福祉用具サービス計画の内容や活用に関する課題





## 第 4 章福祉用具サービス計画の作成・活用に関するヒアリング調査

### 1. ヒアリング調査の実施概要

#### (1) 調査の目的

ヒアリング調査の目的<sup>1</sup>は、以下の 2 点である。

- ・ 福祉用具貸与事業所における福祉用具サービス計画の活用状況 (PDCA サイクル毎の実施内容等) を詳細に把握する。
- ・ 福祉用具サービス計画の導入に伴う効果及び福祉用具サービス計画の運用上の課題について抽出する。

#### (2) 調査の実施方法

##### ① 調査の進め方

福祉用具サービス計画を取り巻く介護支援専門員、福祉用具貸与事業所管理者、福祉用具専門相談員に対して、対面でのヒアリングを行った。利用者の福祉用具サービス計画に関する意見聴取は、直接の聞き取りをせず、福祉用具専門相談員や介護支援専門員を通じて把握するものとした。

なお、各ヒアリング調査は 2 部構成とし、前半は福祉用具貸与事業所管理者と福祉用具専門相談員、後半には前半の対象者に加えて介護支援専門員が参加した。

図表 115 ヒアリング調査の構成

構成	主なテーマ	対象者
前半	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 福祉用具貸与事業所における福祉用具サービス計画の活用状況</li><li>・ 福祉用具サービス計画の導入効果・運用上の課題</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 福祉用具貸与事業所管理者</li><li>・ 福祉用具専門相談員</li></ul>
後半	<ul style="list-style-type: none"><li>・ チームケアにおける福祉用具サービス計画の活用状況について</li><li>・ 介護支援専門員や利用者の目線から見た福祉用具サービス計画の導入効果・運用上の課題</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 福祉用具貸与事業所管理者</li><li>・ 福祉用具専門相談員</li><li>・ 介護支援専門員</li></ul>

##### ① 調査対象の選定方法

ヒアリング調査対象の選定条件は図表 116 の通りである。

<sup>1</sup>個別の利用者に対する福祉用具サービス計画の事例の収集および、収集した事例の分析・評価については本ヒアリング調査の対象外とした。計画書の事例分析については、第 5 章を参照のこと。

図表 116 ヒアリング調査対象の選定条件

調査対象	選定条件
(1)福祉用具貸与事業所の選定条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉用具サービス計画を活用し、質の高い福祉用具貸与サービスを提供していると考えられる全国の福祉用具貸与事業者。</li> <li>上記事業者のうち、事業所の規模・立地地域・レンタル卸の利用状況等にばらつきを持たせる。</li> <li>一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会の非会員も対象とする。</li> </ul>
(2)福祉用具専門相談員の選定条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)の事業所に所属している福祉用具専門相談員のうち、業務経験が長く、利用者や介護支援専門員からの信頼の厚い福祉用具専門相談員</li> </ul>
(3)介護支援専門員の選定条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)の事業所及び(2)の福祉用具専門相談員と、日ごろから付き合いがあり、信頼関係が構築されている居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員。</li> </ul>

選定された事業所は、以下の9事業所である。

図表 117 選定事業所一覧

番号	事業所名	在籍 福祉用具専門相談員数
1	A 事業所	5 名
2	B 事業所	16 名
3	C 事業所	8 名
4	D 事業所	52 名
5	E 事業所	6 名
6	F 事業所	11 名
7	G 事業所	3 名
8	H 事業所	50 名
9	I 事業所	32 名

### (3) ヒアリング調査の項目

各調査対象に対するヒアリング調査の項目は図表 118 の通りである。

図表 118 ヒアリング調査の項目

調査対象	ヒアリング項目
福祉用具 専門相談員	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉用具サービス計画の書式の使い勝手</li> <li>福祉用具サービス計画の運用上の課題</li> <li>福祉用具サービス計画の導入効果</li> </ul>
福祉用具 貸与事業所 管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉用具サービス計画の導入時期</li> <li>福祉用具サービス計画の書式</li> <li>福祉用具サービス計画の入力・閲覧方法(システム化の状況等)</li> <li>福祉用具サービス計画に関する研修の実施状況</li> <li>福祉用具計画の導入効果</li> </ul>
介護支援 専門員	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアプランと福祉用具サービス計画の関係性</li> <li>福祉用具サービス計画の導入効果</li> <li>福祉用具サービス計画の運用上の課題</li> </ul>

## 2. 各事業所のヒアリング結果

### (1) A事業所

図表 119 A事業所の情報

規模	導入時期	様式
利用者数:- 専門相談員数:5名 他事業所数:無し	2010年頃 (ふくせん様式発表後)	ふくせん様式

#### ①福祉用具サービス計画の作成状況

- ・専用ソフト(SWAT)を利用して作成している。本システムは、商品管理と顧客管理が連動している。計画書の作成にあたっては、文例登録機能を活用しながら、それぞれの利用者に応じて加筆修正して作成するという方法をとっている。
- ・経験の浅い福祉用具専門相談員に対しては、文例の修正方法等について管理者が指導を行っている。
- ・新規の利用者で、急ぎの搬入が必要な場合には、福祉用具の搬入の後に、福祉用具サービス計画の作成を行うケースもある。
- ・福祉用具サービス計画は左右いずれも作成するが、利用者への交付は右側のみとしている。左側の記載内容は、疾病名等、利用者には知らせるべきではない内容も多いためである。

#### ②福祉用具サービス計画の活用・共有状況

- ・介護支援専門員には福祉用具サービス計画を渡すようにしている。また、サービス担当者会議の場では福祉用具サービス計画の内容を口頭で説明している。他の在宅サービス事業者に対して直接福祉用具サービス計画を渡すことは無い。
- ・サービス担当者会議の場では、理学療法士から書面にてリハビリテーションの実施状況等を共有してもらっている。

#### ③福祉用具サービス計画の導入効果

- ・福祉用具サービス計画を通じて利用者に関する情報がわかりやすく整理されたと思う。福祉用具サービス計画を通して、利用者の身体状況をより詳しく把握できるようになった。しかし、書類作成が目的化してしまうのは本末転倒である。書類上での情報共有だけでなく、他職種間がいつでもすぐに相談し合える信頼関係が重要である。(介護支援専門員)

#### ④福祉用具サービス計画の運用上の課題

- ・福祉用具サービス計画へ記載する内容について、どこまで利用者に情報を開示すべきか迷うことがある。疾患名等、利用者本人が知るべきではない内容を含む場合である。
- ・福祉用具サービス計画についての研修機会が少ない。福祉用具サービス計画の記載方法についての研修会はあるが、計画書が制度化された経緯や作成する理由、計画書の活用(利用者、福祉用具専門相談員、介護支援専門員等へのメリット)等を学べる研修会が必要である。

## (2) B事業所

図表 120 B事業所の情報

規模	導入時期	様式
利用者数:- 専門相談員数:16名 他事業所数:5以上	2009年頃 (ふくせん様式発表後)	ふくせん様式

### ① 福祉用具サービス計画の作成状況

- ・ 作成状況は新規利用者が9割以上、既存利用者が5～7割程度。
- ・ 専用ソフト(アドフィット)を利用して作成している。本システムは、商品管理等のシステムと一体的なもの。文例登録機能が搭載されているが使用せず、個別に文書を作成している。
- ・ 福祉用具サービス計画の制度化にかかわらず、作成には積極的に取り組んできた。その理由は3点ある。まず、福祉用具貸与サービスの競争が激化する中で、価格競争に囚われないように、サービスの差別化を図りたかったこと。次に介護支援専門員に対して、なぜその用具が必要なのかを理解してもらいたかったこと。3点目は、相談員の存在意義、地位を高めたかったことである。

### ② 福祉用具サービス計画の活用・共有状況

- ・ 福祉用具サービス計画は、利用者と介護支援専門員に渡している。またサービス担当者会議に出席する場合は他の在宅サービス事業者にも渡している。
- ・ 選定理由を書面として渡せるため、若手の相談員にとっては説明ツールとなっている。
- ・ またベテランの相談員にとっても、留意点を説明したことの根拠となるため、リスク管理につながっている。

### ③ 福祉用具サービス計画の導入効果

- ・ アセスメントの際は、他の専門職と違う、福祉用具専門相談員ならではの目線からアセスメントできるかが問われる。福祉用具サービス計画を導入する前はその点が漠然としていたが、作成にあたって選定理由を明確にして、文字として書き起こさなければならなくなり、意識が高まった。
- ・ 関係者間の目線を揃えることに役立っている。特に意識の高い介護支援専門員は興味を持って福祉用具サービス計画を見ってくれる。特に、留意点等は参考になると高い評価を得ている。福祉用具サービス計画を通して利用者へのサービスの質の高さに繋がっていると感じている。

### ④ 福祉用具サービス計画の運用上の課題

- ・ 福祉用具サービス計画の位置づけが介護支援専門員にあまり浸透していない。福祉用具サービス計画の内容について、概ね不足はない。加えらるとすれば、往訪時期を文書に明示してもらえると、利用者や介護支援専門員の安心感につながると思う。(介護支援専門員)
- ・ 住宅環境が十分に記載されていないと感じる。福祉用具専門相談員の視点から、住宅改修のリスクなどを記載してもらえるとよい。(介護支援専門員)

### (3) C事業所

図表 121 C事業所の情報

規模	導入時期	様式
利用者数:約 750 名 専門相談員数:8 名 他事業所数:無し	2012 年 4 月より導入 (計画書義務化後)	ふくせん様式

#### ①福祉用具サービス計画の作成状況

- ・ 全利用者の 5～7 割について計画書を作成できている。新規の利用者については、契約の都度作成し、既存の利用者については遡って随時計画書を作成している。
- ・ 作成ツールは、エクセルと専用ソフトを併用している。専用ソフトは持ち運びもできる。台数が少ないため、エクセルを併用している。
- ・ 計画書に記載する情報の収集方法は、利用者の自宅訪問やケアプランなどの書面である。
- ・ 介護支援専門員からニーズを聞き、福祉用具を選定し、福祉用具サービス計画を作成するのが理想だが、ケアプランが納品前に届くことがまずなく、計画書の作成が後手になることはやむを得ない。

#### ②福祉用具サービス計画の活用・共有状況

- ・ 当事業所では福祉用具サービス計画は、利用者への交付に加えて、介護支援専門員にも必ず提出する。サービス担当者会議では、福祉用具サービス計画を使って他職種に選定理由などを説明する場合もある。
- ・ 介護支援専門員以外の福祉用具に携わる方(訪問介護員、セラピストなど)に計画書を渡す場面はほとんどない。訪問介護員には福祉用具サービス計画を知らない人が多いだろう。

#### ③福祉用具サービス計画の導入効果

- ・ サービス担当者会議で、福祉用具の使用状況を確認しながら、交換や種目変更の目安を説明するのに福祉用具サービス計画は活用できる。

#### ④福祉用具サービス計画の運用上の課題

- ・ 計画書導入以降、福祉用具専門相談員の残業時間が伸びている。計画書をとにかく揃えることが優先になっている状況であり、計画書の質の向上や、活用にまでなかなか至っていない。効率化を進めるための方策として、自動文章化機能の使用が考えられるが、あまりに共通化しすぎると形式的な書類となってしまう恐れがある。
- ・ 同意署名を頂く際に、障害等により自分で字が書けない利用者の対応について問題が生じることが多い。結果として家族の負担感が増加しているように感じる。
- ・ 計画書や契約書作成は、実際の選定作業や搬入の作業の後に行うことが多い。用具を利用者に配送してから用具の追加、変更を行うケースが多いためである。(介護支援専門員)
- ・ 介護支援専門員としては、受け取った福祉用具サービス計画を活用するところまで至っておらず、行政の指導を見込んで計画書を取り扱っているというのが現状であろう。(介護支援専門員)

#### (4) D事業所

図表 122 D事業所の情報

規模	導入時期	様式
利用者数:約 3000 名 専門相談員数:52 名 他事業所数:10 以上	2009 年 4 月より導入 (ふくせん様式発表後)	ふくせん様式

##### ①福祉用具サービス計画の作成状況

- ・ 複数の福祉用具専門相談員で情報共有しながら計画書を作成するためのツールとして自社専用システムを使用している(2011 年 4 月にエクセルから移行)。システムには福祉用具サービス計画の記載情報だけでなく、利用者への訪問や電話対応の記録など、支援経過が時系列で保存される仕組みとなっている。福祉用具サービス計画は、基本的には営業のメンバーで作成するが、営業、配送、事務全員で分担する。
- ・ 選定理由等は記載できる文字数に制限を設けており、読みにくくならないように配慮している。

##### ②福祉用具サービス計画の活用・共有状況

- ・ 介護支援専門員以外の関係者(訪問介護事業者・訪問看護事業者など)に対しては、求められれば福祉用具サービス計画を渡すが、結果的に自ら渡すことはない。利用者に渡す際に訪問介護員がいれば留意点などを伝えることはある。
- ・ 事業所内では、事故防止や事故・ひやりはっと発生時の要因分析のために福祉用具サービス計画を活用している。事故・ひやりはっと発生後に計画書に留意点が記載されているか見直し、その後の事故防止に活用している。

##### ③福祉用具サービス計画の導入効果

- ・ 専用システムの導入によって、営業担当者が不在でも、利用者や介護支援専門員の問い合わせ等について福祉用具サービス計画等を閲覧し、対応できるようになった。
- ・ モニタリングの際にプランの練り直しが行いやすくなった。モニタリング担当者が利用者の情報が全て入っている計画書を確認することで、営業担当者に劣らない対応が可能になった。
- ・ 福祉用具サービス計画の記載を元に、介護支援専門員がケアプランのアセスメント内容を見直すこともある。(介護支援専門員)

##### ④福祉用具サービス計画の運用上の課題

- ・ 業務経験の浅い福祉用具専門相談員が福祉用具サービス計画を作成する際に陥りやすいポイントとして、書きたいことが多すぎて文章の一貫性がなく、読みづらくなってしまふこと、専門用語が多く利用者が理解しづらくなってしまふことなどが挙げられる。
- ・ 利用者に関わる多職種間で、福祉用具サービス計画の意義が浸透していない。サービス担当者会議で計画書に記載されている利用者の目標や留意点を確認したケースでも、後日内容を忘れてしまふケースが多い。福祉用具専門相談員の説明不足も原因の一つだと思ふ。
- ・ 福祉用具専門相談員には、予後予測など長期的なアドバイスを頂きたい。今使っている用具だけでなく、状態像の変化を見越して、福祉用具専門相談員から提案してもらえらると、長期目標を立てるときにも参考になる。(介護支援専門員)

## (5) E事業所

図表 123 E事業所の情報

規模	導入時期	様式
利用者数:約 400 名 専門相談員数:6 名 他事業所数:無し	2009 年頃 (ふくせん様式発表後)	独自様式(ふくせん様式から項目を一部 改編)

### ①福祉用具サービス計画の作成状況

- ・ 福祉用具サービス計画はエクセルを用いて作成している。
- ・ ふくせん様式を一部改変した独自様式を活用している。変更点は、「留意事項」を「多職種での共有事項」という項目名に変更したこと、潜在ニーズ、顕在ニーズ、短期・中期・長期目標の項目を追加したこと、基本情報は省き、別途ケアプランを添付していることの3点である。
- ・ 「多職種での共有事項」という項目名にした理由は、利用者に関わる多職種で共有すべき情報を記載することが福祉用具サービス計画の最大の意義だと考えているからである。
- ・ 「多職種での共有事項」の欄には、福祉用具の利用方法に関する記述だけでなく、利用者宅を訪問して気づいたこと(例えば、ポジショニング、利用者の体調等)についても記載して共有するようにしている。

### ②福祉用具サービス計画の活用・共有状況

- ・ 福祉用具を安全に使ってもらい、事故を防ぐためには、単に書類を共有するのにと留まらず、サービス担当者会議などで留意点を共有する取り組みを強化できるとよい。
- ・ 福祉用具は、利用者が安全に使用できることに加え、介助者の身体を守る目的もある。リハ職やヘルパーから、身体を守るのに役立つか結果をフィードバックしてもらえるとよい。
- ・ 利用者の中には、福祉用具だけを使う人もいる。介護支援専門員としては、福祉用具専門相談員によるモニタリング結果を共有してもらえるとありがたい。(介護支援専門員)
- ・ 福祉用具サービス計画とモニタリング書式を活用し、福祉用具サービスの効果を示すことで適正な価格設定につながるとよい。

### ③福祉用具サービス計画の導入効果

- ・ 計画書の導入によって、利用者からのクレームが減ったように感じている。選定理由や、留意点等が書面によって繰り返し確認できるようになったことによるものだろう。(介護支援専門員)
- ・ 福祉用具サービス計画及びモニタリングの書式は、ケアプランの変更等を検討する際の重要なツールである。(介護支援専門員)

### ④福祉用具サービス計画の運用上の課題

- ・ 様式については、用具毎に、ニーズ、目標、選定理由、留意点が横並びで記載されているとより分かりやすいのではないかと。
- ・ 将来的にはシステムを活用するなど、各種在宅サービスの計画書を事業所で、相互に共有できるようになればより良い連携ができるだろう。(介護支援専門員)

## (6) F事業所

図表 124 F事業所の情報

規模	導入時期	様式
利用者数:約 1600 名 専門相談員数:11 名 他事業所数:3	2011 年 11 月	ふくせん様式

### ①福祉用具サービス計画の作成状況

- ・ 福祉用具サービス計画の作成開始時期は、2011 年の 11 月頃である。義務化までは、練習期間として、利用者に交付せずに計画書を作成してきた。
- ・ 福祉用具サービス計画作成においては、事業所独自のシステムを使用している。
- ・ システムには、選定理由等の文例がプルダウンで出てくるように登録されている。文例を、利用者の家庭環境や身体状況に併せて修正することで、選定理由等を作成している。
- ・ 当事業所にはコールセンターがあり、システム上でコールセンタースタッフが、福祉用具サービス計画を含む利用者の履歴を参照・編集することもできる。

### ②福祉用具サービス計画の活用・共有状況

- ・ 福祉用具サービス計画を、福祉用具専門相談員の選定能力の習熟度を確認するためにも使用している。特に習熟度の差が出やすい項目は、利用目標である。文章力だけでなく、目標の深さや利用者の身体状況の経過を考えているかなどが確認できる。
- ・ 福祉用具サービス計画の質は、業務経験ではなく、いかに利用者に興味を持ち親身になれるかという思いで変わってくる。

### ③福祉用具サービス計画の導入効果

- ・ 福祉用具サービス計画がしっかりと書けることと、その福祉用具専門相談員の営業成績は連動していると言っても良い。福祉用具サービス計画の内容が良ければ介護支援専門員から仕事を頼まれやすい流れを作れるため、リピーターにつながる。
- ・ 福祉用具専門相談員が、学習していくためのきっかけ作りになったと考える。例えば、商品勉強会などの参加意欲が増しているように感じる。
- ・ 福祉用具を使用する際の留意点が明確になり、利用者に対して注意を促しやすくなった。(介護支援専門員)

### ④福祉用具サービス計画の運用上の課題

- ・ 利用者、特に一人暮らしや認知症の方への計画書の説明や、利用者からの捺印等が困難である。
- ・ 計画書の質を高めるためには、介護支援専門員の努力も必要である。介護支援専門員がケアプランで大雑把な目標を立てた場合、計画書の目標設定も難しくなってしまうだろう。(介護支援専門員)
- ・ 介護支援専門員の福祉用具サービス計画に関する認知度が低い。介護支援専門員への計画書の周知が必要である。(介護支援専門員)

## (7) G事業所

図表 125 G事業所の情報

規模	導入時期	様式
利用者数:約 100 名 専門相談員数:3 名 他事業所数:無し	2009 年頃 (ふくせん様式発表後)	独自様式(ふくせん様式から項目を一部簡素化)

### ①福祉用具サービス計画の作成状況

- ・ ふくせん様式を簡素化した事業所独自の様式を使用している。簡素化の理由は 2 点ある。1 つは、労働基準法の問題がある中で計画書作成に伴う業務負担を小さくすることである。もう 1 つは、計画書を詳しく書きすぎること、福祉用具専門相談員が作成した計画書と、ケアプランの記載内容に相違があると、不都合なためである。
- ・ 福祉用具サービス計画は、ふくせん様式でいう「基本情報」と「利用計画」どちらも作成し、利用者と介護支援専門員には「利用計画」だけを渡している。「基本情報」には、デリケートな問題を含む情報(余命、疾病名等)が記載されている場合があるためである。「基本情報」については、社内で保管している。

### ②福祉用具サービス計画の活用・共有状況

- ・ 福祉用具サービス計画は、利用者への支援経過と併せて保管しているため、利用者についての詳細な情報を同時に把握することができる。担当者の不在時に、社内の別のスタッフが当該利用者の情報を把握しやすい。
- ・ サービス担当者会議で、福祉用具サービス計画を使って説明することもある。

### ③福祉用具サービス計画の導入効果

- ・ 利用目標を明確に意識するようになり、モニタリング時の確認事項が明確化した。短期・長期の目標とその過程としての利用者の現状を、利用者への的確に伝えることができたようになった。
- ・ 福祉用具サービス計画は、福祉用具専門相談員の質を見るための計りとしても機能している。現状だけでなく、将来を予測しつつ福祉用具の選定理由を記載出来ているかどうかを確認するようにしている。
- ・ 福祉用具専門相談員が、必ずモニタリングを実施し、モニタリング記録を残してくれる点にはメリットを感じている。(介護支援専門員)
- ・ 福祉用具に関して、詳細に計画書を書いてもらえるため、利用者や家族に対して、福祉用具の選定理由や、料金等を説明しやすくなった。(介護支援専門員)

### ④福祉用具サービス計画の運用上の課題

- ・ ケアプランを基に福祉用具サービス計画書を作成するのが原則だが、介護支援専門員から、ケアプランを含む利用者の情報を、なかなか受け取れないことがあり、すぐには計画を作成できないこともある。
- ・ 計画書をケアプランに反映させなくてはならないという責任が発生し、福祉用具サービス計画の記載内容とケアプランの紐付けについて監査対象になってしまうのではないかと危惧がある。(介護支援専門員)

## (8) H事業所

図表 126 H事業所の情報

規模	導入時期	様式
利用者数:- 専門相談員数:50名 他事業所数:10以上	2009年 (ただし類似書類をそれ以前から作成)	ふくせん様式

### ① 福祉用具サービス計画の作成状況

- ・ 2009年より福祉用具サービス計画の導入を開始したが、それ以前より自社フォーマットで類似の書類を運用していた。品目別にチェックを入れる方式であり、紙媒体のみを保管し、利用者には交付しないものであった。
- ・ 現在は、福祉用具サービス計画を作成する前に、「受付聴取」という書類を作成している。これはフェースシートの位置づけで、退院前カンファレンスや初回訪問時などに得た情報を記入している。
- ・ 福祉用具サービス計画の作成は、請求システムと連動したシステム上で行っている。請求システムから利用者情報、品目名は自動的に読み込まれる。選定理由等は、定型文ではなく、各自が記入している。

### ② 福祉用具サービス計画の活用・共有状況

- ・ 利用者の人数が多いため、必要時に稼働できる福祉用具専門相談員が対応する形を採っている。営業は13～14名で、エリアが決まっている。配送やモニタリングを行うサービス担当スタッフは35～36名である。全員が利用者宅等の訪問に出て、互いに顔を合わせる機会が少ないので、書類に基づいて情報共有、引き継ぎをしている。
- ・ 福祉用具サービス計画に関しては、各担当者が作成した書類を部署ごとに確認する他、本社では作業療法士資格を保有した職員が確認・添削等を行いフィードバックを行っている。
- ・ 訪問介護員などの他職種に対しては、介護支援専門員を通じて、用具を用いた介助方法などを伝えている。

### ③ 福祉用具サービス計画の導入効果

- ・ モニタリング結果を共有してもらえるのはありがたい。特に他の在宅サービスを利用せず福祉用具だけの利用者の状態像把握においては、貴重な資料となる。(介護支援専門員)

### ④ 福祉用具サービス計画の運用上の課題

- ・ 利用者の状態像に合わせて留意点を記載することに苦慮している。認知症といった状態像や家屋環境などによって留意点は変わる。
- ・ 利用者に分かりやすい言葉で選定理由を書くのが難しい。また、利用者に見せても差し支えない内容かどうかの注意も必要である。
- ・ 利用者一人に対して作成する資料が多い。受付聴取、福祉用具サービス計画のほか、経過記録表、レンタル指示書などを作成している。
- ・ 福祉用具サービス計画書の作成にあたっては、時間と手間がかかっている。
- ・ 福祉用具サービス計画を他職種に渡してもよいか迷う場合がある。(介護支援専門員)

## (9) I事業所

図表 127 I事業所の情報

規模	導入時期	様式
利用者数:約 2300 名 専門相談員数:32 名 他事業所数:10 以上	2005 年頃アセスメントシート導入 (ふくせん様式開発のベースとなった)	ふくせん様式

### ①福祉用具サービス計画の作成状況

- ・ 福祉用具サービス計画の作成ツールとして、専用のシステムを導入している。顧客管理や商品管理のデータベースと連動しており、商品が変更されれば、福祉用具サービス計画の変更を求めるメッセージが表示され、作成・変更の漏れが生じないような仕組みとなっている。
- ・ 選定理由等については、文例が表示されない仕組みとしている。ただし、新任者が参考に出来るように、他の事例を参照出来る機能は搭載している。参照機能は簡単にコピー出来ないように、全文は表示されないような工夫をしている。

### ②福祉用具サービス計画の活用・共有状況

- ・ 利用者への交付に加えて介護支援専門員にも必ず渡すようにしている。
- ・ 書面での保存に加えて、システム上でも保管している。システムでは、福祉用具サービス計画と併せて、支援経過記録が、時系列で入力・保存されるようになっている。記録する事柄は、訪問・搬入・機種変更・サービス担当者会議・モニタリング等の状況などである。

### ③福祉用具サービス計画の導入効果

- ・ 福祉用具専門相談員が、ケアプランを読み込むようになった。計画書導入以前には、ケアプランを十分に確認していないケースも多かったように思う。
- ・ 福祉用具サービス計画は、福祉用具専門相談員のスキルアップのツールとして機能している。初任の福祉用具専門相談員であっても、一人の利用者に向き合ってアセスメント・選定を行い、その結果を書面に落とす過程がトレーニングとなっている。
- ・ 福祉用具サービス計画やモニタリングシートの作成の中で、介護支援専門員が気づかなかった点に福祉用具専門相談員が気付くこともある。例えば福祉用具専門相談員のモニタリング結果の中に、マットレスの適合状況についての記載があり、結果的にマットレスの機種変更を行ったケースなどがあった。(介護支援専門員)
- ・ 福祉用具サービス計画が導入されたことで、福祉用具貸与事業所・福祉用具専門相談員のレベル差が明確になったように感じる。質の高い事業所では、福祉用具の選定理由や利用目標は、何故その用具が必要なのかという点が分かりやすく書かれている。また、基本情報・利用目標・選定理由などの一連の項目の繋がりが明確である。

### ④福祉用具サービス計画の運用上の課題

- ・ 福祉用具の留意事項の記載内容について、担当者間でのばらつきが大きく、標準化が必要である。(特に、多くの種類の福祉用具を借りている利用者について記載方法など)福祉用具サービス計画の書式が、各事業所ばらばらとなっている点は課題である。統一された書式があれば事業所間の比較もしやすくなる。(介護支援専門員)



## 第5章 調査結果のまとめと今後の方向性

### 1. 調査結果のまとめ

本章では、第2章から第4章で記載した各調査結果について、とりまとめを行う。

#### (1) 福祉用具サービス計画の作成状況

##### ① 福祉用具サービス計画作成の進捗について

- ・ 福祉用具サービス計画を「9割以上」作成済みの事業所は3割強であった。「半数以上」作成済みの事業所は、7割弱であった。(10月調査時点)
- ・ ヒアリング調査では、義務化以降に新規に契約した利用者については、選定の都度福祉用具サービス計画を作成・交付し、義務化以前より契約をしていた利用者については、モニタリングのタイミング等で福祉用具サービス計画を作成・交付している傾向がみられた。
- ・ 義務化以前より福祉用具サービス計画を導入していた事業所では、多くの利用者について作成が完了している傾向があった。義務化以後に福祉用具サービス計画を導入した事業所では、現在急ピッチで福祉用具サービス計画の作成が進められており、平成25年3月31日の経過措置終了に向けては、多くの事業所で福祉用具サービス計画作成は完了すると考えられる。

##### ② 福祉用具サービス計画の様式について

- ・ 「ふくせん様式」は半数以上の事業所で活用されており、ふくせん様式をベースに項目追加・削除を行った事業所を合わせると、7割強の事業所で普及している。
- ・ ヒアリング調査では、ふくせん様式をベースにしつつ、事業所として重視する点(多職種間の情報共有、リスク軽減等)を踏まえて項目名を変更するなどのアレンジを行っているところが多かった。
- ・ また、「ふくせん様式」は、左側に利用者の基本情報を記載し、右側に福祉用具の商品名や選定理由・留意事項等を記載する形式だが、右側のみを利用者へ交付しているという事業所が複数あった。その理由としては疾患名等を告知していない利用者への配慮や、ケアプランの記載内容等との記載との整合性がつかず、不安を感じて交付していないケース等が見られた。

##### ③ 福祉用具サービス計画の作成ツールについて

- ・ 福祉用具サービス計画の作成ツールについて、「専用ソフト(文例登録・参照機能あり)」を用いている事業所は2割強、「専用ソフト(文例登録、参照機能なし)」を用いている事業所は1割強、「ワード・エクセル」を使用している事業所は5割程度であった。
- ・ 専用ソフトを用いている事業所では、請求システムや在庫管理のシステムとの連動により、商品名や利用者名等の情報を記載する手間を省いており、それが1件当たりの作成時間の短縮につながっていると考えられる。
- ・ また3割程度の事業所では、福祉用具サービス計画を複数の福祉用具専門相談員で分担して

作成していた。ヒアリング調査では転記で済む項目は、業務省力化の観点から事務担当が記入し、選定・相談に必要なアセスメントの情報、選定理由や留意事項等はサービス提供担当者が記入する形で分担しているケースが見受けられた。

#### ④福祉用具サービス計画作成に必要な情報の収集について

- ・福祉用具サービス計画作成に必要な情報を主に、「利用者・家族を訪問」して収集している事業所は3割強であり、「ケアプランから把握」する事業所が4割であった。早期に福祉用具サービス計画を導入していた事業所の方が、「利用者・家族を訪問」している事業所が多かった。
- ・居宅介護支援事業所の人員および運営に関する基準<sup>1</sup>では「居宅サービス計画を作成した際には、当該居宅サービス計画を利用者及び担当者に交付しなければならない」と定められている。一方で、ヒアリング調査の中では、義務化1年目ということもあり、まだ介護支援専門員からケアプランを含む利用者の情報を十分に受け取れないことがあるという指摘があった。
- ・また、急な退院等により、緊急で福祉用具を導入する場合は、十分な情報収集が出来ないまま用具を導入し、後から福祉用具サービス計画を作成せざるを得ないケースも多いという指摘があった。

### (2) 福祉用具サービス計画の活用状況

#### ①利用者・家族とのコミュニケーションについて

- ・福祉用具サービス計画の作成は概ねの事業所で進んでいる。すなわち福祉用具サービス計画を受け取っている利用者・家族も増えている。
- ・利用者や家族が福祉用具の留意事項などを書面で確認出来るようになった意義は大きい一方で福祉用具サービス計画の意義が浸透しておらず、利用者・家族に福祉用具サービス計画を読んでもらうことや、署名を貰うことが難しいという意見があった。

#### ②介護支援専門員とのコミュニケーションについて

- ・福祉用具サービス計画を介護支援専門員に「必ず渡している」・「概ね渡している」福祉用具貸与事業所は、8割弱であった。また、福祉用具サービス計画を受け取ったことがある介護支援専門員は、8割程度であり、残り2割の介護支援専門員は福祉用具サービス計画を受け取ったことが無かった。(2012年10月調査時点)
- ・福祉用具サービス計画の活用場面として、「サービス担当者会議での説明」を挙げた福祉用具貸与事業所は5割弱であった。サービス担当者会議において、福祉用具サービス計画を活用したことがある介護支援専門員は5割程度であった。
- ・ヒアリング調査の中からは、福祉用具サービス計画の記載内容を受けて、介護支援専門員がア

<sup>1</sup>平成11年3月31日厚生省令第38号(最終改正:平成24年3月31日厚生労働省令第30号)「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準」(厚生労働省)

セメントを見直すケースについて紹介があった。

### ③他職種との連携について

- ・福祉用具サービス計画を訪問介護事業者や他の在宅サービス事業者へ渡している事業所は1割未満であった。また、ヒアリング調査でも、他の在宅サービス事業者へ渡しているという事例はあまりなく、福祉用具の利用上の留意事項等は介護支援専門員を通じて情報共有を行っているのが現状である。

### ①事業所内でのコミュニケーション・リスク管理について

- ・福祉用具サービス計画を事業所内での引き継ぎ・情報共有に活用している事業所は5割であった。
- ・ヒアリング調査では、利用者からの署名記載後の原本と、業務システムやエクセルファイルなどの電子媒体での保管を行っている事業所が多かった。また、福祉用具サービス計画と併せて、相談・選定・搬入等の工程等を記録した支援経過記録と一緒に保管していることが多かった。
- ・ヒアリング調査では、担当者の不在時などに、福祉用具サービス計画や支援経過記録を他の職員が閲覧することで、利用者からの問い合わせに活用しているという例が多くみられた。
- ・その他に、事故、ひやりはっと発生時の要因分析の材料として活用している事業所、管理者等が福祉用具専門相談員の習熟度を確保するために活用しているという事業所があった。

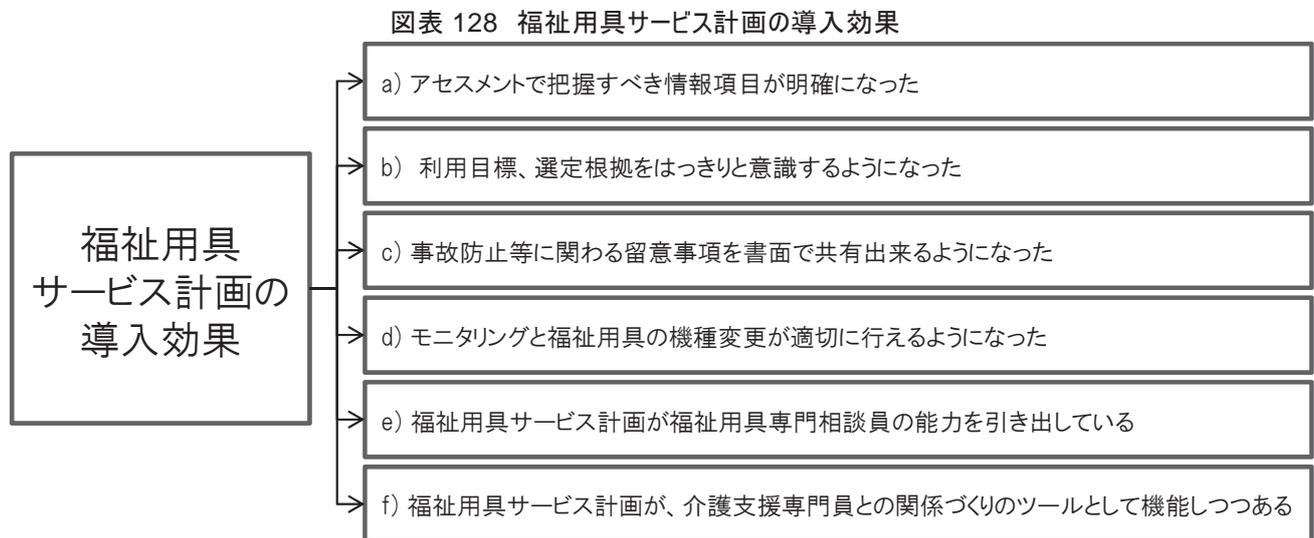
### ④モニタリングについて

- ・モニタリングの実施頻度は、「3ヶ月に1度以上」の事業所が、3割弱であり、「6ヶ月に1度以上」の事業所が7割強であった。モニタリングを実施していないという回答はほとんど無かった。
- ・早い時期から福祉用具サービス計画を導入している事業所や、「利用者・家族を訪問」して情報収集を行っている事業所ほどモニタリングの実施頻度が多い傾向がみられた。
- ・「ふくせんモニタリング様式」は、4割程度の事業所で活用されていた。「ふくせんモニタリング様式」は、福祉用具サービス計画のふくせん様式に比べると、普及の割合が低いことがわかる。ヒアリング調査においても、福祉用具サービス計画は、ふくせん様式を用いているが、モニタリング様式は元々使用していた事業所の独自様式を使用しているという事業所がみられた。

### (3) 福祉用具サービス計画の導入効果

#### ①福祉用具サービス計画の導入による各種効果

福祉用具サービス計画の導入による効果としては、図表 128 に示した以下の点が挙げられる。以下、a)～f)の 6 項目について記載する。



#### a) アセスメントで把握すべき情報項目が明確になった

- ・ アンケート調査で、「利用者や家族のニーズや意向を把握しやすくなった」と回答した福祉用具貸与事業所の管理者および福祉用具専門相談員はそれぞれ 5 割弱であった。また「身体状況や住宅環境に関する事項を確認しやすくなった」と回答した福祉用具貸与事業所管理者および福祉用具専門相談員はそれぞれ 5 割弱であった。
- ・ 利用目標や選定理由等を記載するために、どのような情報が必要なのかを意識するようになったことや、様式に ADL・介護環境・住環境の記載欄が盛り込まれたことで、アセスメントで把握すべき情報項目が明確になったものと考えられる。
- ・ またヒアリング調査の中では、福祉用具サービス計画が導入されてから、福祉用具専門相談員が利用目標等を検討するために、ケアプランをじっくり読むようになったという意見が聞かれた。

#### b) 利用目標、選定根拠をはっきりと意識するようになった

- ・ アンケート調査で、「選定根拠が明確になった」と回答した福祉用具貸与事業所の管理者および福祉用具相談員はそれぞれ 5 割弱であった。「選定根拠が明確になった」と回答した介護支援専門員は、3 割 5 分程度であった。
- ・ ヒアリング調査でも、これまで口頭で説明していた福祉用具の利用目標や選定理由を文書化することで、福祉用具の利用目標や選定根拠をはっきりと意識するようになったという意見があった。
- ・ 同時に、利用者に対しても、ケアプランの短期・長期の目標との関連も踏まえて、何のための福

祉用具なのかという点を的確に伝えることが出来るようになり、結果として利用者が福祉用具を活用して自立的な生活を送る意欲が増しているという意見があった。

**c) 事故防止等に関わる留意事項を書面で共有出来るようになった**

- ・「福祉用具の使い方や留意点を説明しやすくなった」と回答した福祉用具貸与事業所の管理者は3割程度であった。「福祉用具の使い方や留意点を理解しやすくなった」介護支援専門員は、3割程度であった。
- ・福祉用具を安全に利用するためには、適切な利用方法を利用者へ伝える必要があるが、これまでは口頭での伝達に留まっていた。福祉用具サービス計画の留意事項欄に記載することで、利用者が繰り返し確認出来るようになった効果は大きい。
- ・万が一の事故、ひやりはっと発生時においても、留意事項の記載内容を元に要因分析を行い、再発防止に生かすという活用方法もヒアリング調査では指摘された。

**d) モニタリングと福祉用具の機種変更が適切に行えるようになった**

- ・アンケート調査で、モニタリング時に必要事項を確認しやすくなったと回答した福祉用具貸与事業所の管理者および福祉用具専門相談員はそれぞれ4割弱であった。
- ・ケアプランに基づく福祉用具サービス計画で記載された利用目標を出発点とし、その目標が達成出来ているかどうかを確認・評価し、これに応じると共に、利用者の状況の変化等に応じて、計画を見直すのがモニタリングである。
- ・福祉用具サービス計画が導入される以前よりモニタリングは実施されていたが、利用目標が成文化されていない状況では、モニタリング時にどのような情報を収集し確認すべきなのかが不明確であり、モニタリング内容は、福祉用具の故障有無の確認等に留まっていたケースも多かったものと考えられる。
- ・利用目標が成文化されてははっきりと意識するようになったことで、目標達成の状況を評価するために確認すべき項目が明確になったと考えられる。

**e) 福祉用具サービス計画が福祉用具専門相談員の能力を引き出している**

- ・アンケート調査で、「商品提案力等のスキルアップに繋がった」と回答した福祉用具貸与事業所の管理者は2割程度であった。ヒアリング調査では、福祉用具サービス計画は、福祉用具専門相談員の思考過程を言語化するものであり、利用者に向き合いアセスメント・選定を行い、その結果を言語化する過程が福祉用具専門相談員のトレーニングに繋がっているという回答があった。
- ・福祉用具サービス計画の導入をきっかけに、福祉用具専門相談員の商品勉強会等への参加意欲が高まっているという指摘もあった。

f) 福祉用具サービス計画が介護支援専門員との関係づくりのツールとして機能しつつある

- ・ アンケート調査で、「介護支援専門員とのコミュニケーションがとりやすくなった」と回答した福祉用具貸与事業所の管理者および福祉用具専門相談員はそれぞれ2割5分であった。「福祉用具専門相談員とのコミュニケーションが取りやすくなった」介護支援専門員は2割5分程度であった。
- ・ ヒアリング調査では、福祉用具サービス計画は、福祉用具専門相談員の専門性や習熟度の計りとして機能しているという意見も聞かれた。福祉用具サービス計画をしっかりと作成できるということが、介護支援専門員との信頼関係づくりに繋がりにつつある。

②導入時期による効果の感じ方について

- ・ 福祉用具貸与事業所管理者のアンケート調査では、福祉用具サービス計画の導入時期の早い事業所ほど前出の各種効果を実感している割合が多かった。また、福祉用具専門相談員においては、作成件数の多い福祉用具専門相談員ほど、前出の各種効果を実感している割合が多かった。ヒアリング結果においても、福祉用具サービス計画義務化以前から、福祉用具サービス計画の作成に独自に取り組んできた事業所では、少しずつ福祉用具サービス計画が定着しつつあり、介護支援専門員等との関係づくりのツールや福祉用具専門相談員のスキルアップを図るツールとして有効に機能し始めていた。
- ・ 福祉用具サービス計画の義務化後に福祉用具サービス計画の導入を行った事業所においても、福祉用具サービス計画の定着が進むことで、各種効果をより実感するようになると期待できる。

#### (4) 福祉用具サービス計画の作成、活用における課題

福祉用具サービス計画の作成、活用に関して、以下のような課題が明らかになった。

##### a) 記入作業の負担感が大きい

- ・「記入作業の負担感」を感じる福祉用具貸与事業所及び福祉用具専門相談員が、8割弱であった。ヒアリング調査からも、書類作成に時間を割かれる点について苦慮する意見が聞かれた。慣れない書類作成による負担感を軽減するための研修やOJT等の取り組みは既に行われているが、今後も継続していくことが求められる。
- ・計画書作成を支援する専用ソフト等を導入することで一定の時間短縮は図られているものの、これまで存在しなかった書類を新たに作成することは大きな手間となっている。一方で、文例登録や自動文章化機能等に依存しすぎると、福祉用具サービス計画が形式的な書類となり、期待する効果が得られない恐れがある。
- ・手書きによる二重入力を省き業務負担を軽減しつつ、福祉用具サービス計画の質を上げていくことが必要である。

##### b) 計画書の作成内容、説明方法に不安がある

- ・アンケート調査で、「計画書の書き方に不安がある」と回答した福祉用具貸与事業所の管理者及び福祉用具専門相談員はそれぞれ3割程度であった。また、1割弱の福祉用具貸与事業所の管理者および福祉用具専門相談員が、「計画書の説明の仕方に不安がある」と回答した。ヒアリング調査においても同様の指摘があり、慣れない福祉用具サービス計画の作成に、福祉用具専門相談員が不安を抱えながら業務を行っている現状がみえてきた。
- ・福祉用具専門相談員だけでなく介護支援専門員も、福祉用具サービス計画の記載内容について問題点を感じている。アンケート調査で、「(福祉用具サービス計画の)「身体状況」「住宅環境」に関する記載が不十分と感じる」介護支援専門員は3割程度、「(福祉用具サービス計画の)「留意点」「選定理由」が明確に記載されていない」という介護支援専門員は2割程度であった。また、「担当者会議等における計画書に関する説明が不十分と感じる」介護支援専門員は3割程度であった。
- ・ヒアリング調査における介護支援専門員からの意見として、「福祉用具専門相談員の視点から、住宅改修のリスク等住宅環境について記載してほしい」「状態像の変化を見越して、予後予測的なアドバイスがほしい」「利用者の基本属性、利用目標、選定理由等の一連の項目の繋がりが不明確な計画書がある」といった指摘があった。
- ・上記のような、福祉用具サービス計画の各項目の記載内容に関する問題点については、今後実際の福祉用具サービス計画事例の分析・評価等を進める中で改めて検討していく必要がある。

c) 利用者・家族に対して計画書の意義が浸透していない

- ・ アンケート調査で、「利用者・家族に対して計画書の意義が浸透していない」と回答した福祉用具貸与事業所の管理者及び福祉用具専門相談員が、5割弱であった。
- ・ 福祉用具サービス計画は、平成24年度より義務化されたものであり、利用者や介護支援専門員等の認知は未だ十分ではない。今後、介護支援専門員、他職種等に向けて、福祉用具サービス計画の意義や、各職種における利用者、家族の活用方法例等を含めた福祉用具サービス計画の普及を図っていく必要がある。

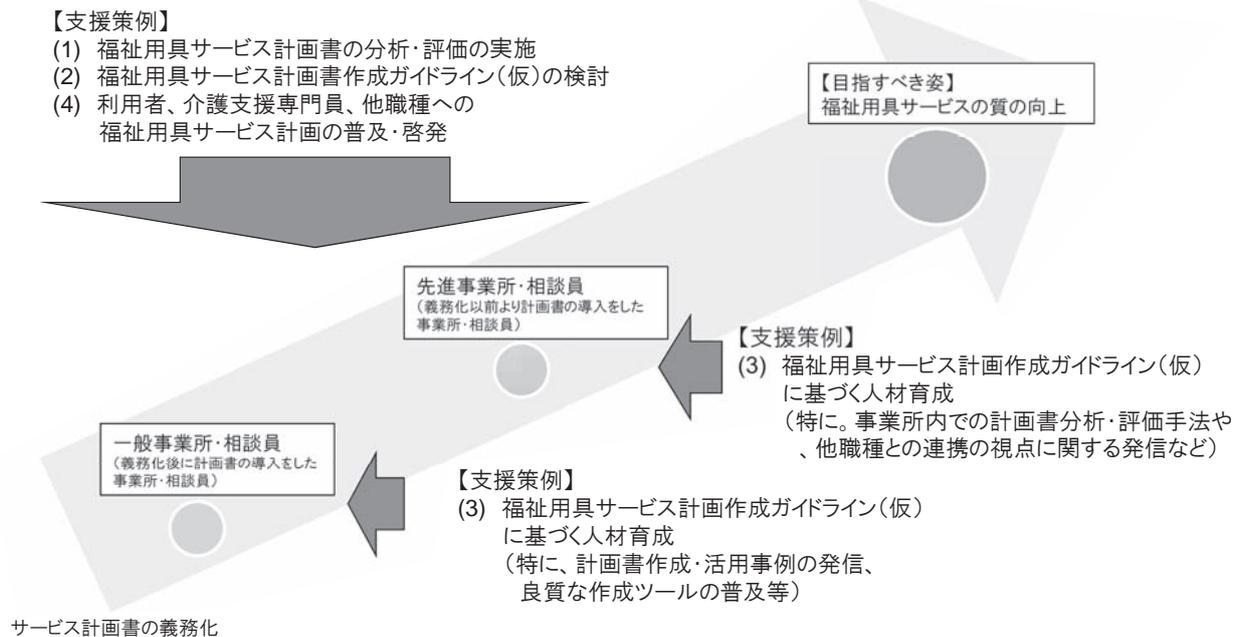
d) 他職種連携のツールとして十分に機能していない

- ・ アンケート調査で、「介護支援専門員・他職種に対する計画書の意義が浸透していない」と回答した福祉用具貸与事業所及び福祉用具専門相談員が、3割程度であった。また、ヒアリング調査における介護支援専門員からの意見として「受け取ったサービス計画を活用することまで至っておらず、行政指導を見込んで受け取っているのが現状である」といった指摘があった。
- ・ 一方で、福祉用具サービス計画の他職種連携のツールとしての期待は高かった。福祉用具専門相談員からは「福祉用具は、介護者の身体を守る目的があるものもあり、福祉用具サービス計画に対するフィードバックを介護職やリハ職から頂きたい」といった意見や、介護支援専門員からは「一人の利用者を支える各サービスの計画書が、事業所間で共有できるようになれば他職種連携が進むだろう」といった指摘があった。
- ・ 今後は、福祉用具サービス計画の介護支援専門員や他職種における具体的な活用方法例を明確にし、情報発信を図っていく必要がある。

## 2. 福祉用具サービスの質の向上に向けた今後の取り組みの方向性

本節では、これまでの調査結果を踏まえて、福祉用具サービスの質の向上に向けた取り組みの方向性について記述する。図表 129 は、今後の取り組みの方向性について図示したものである。サービスの質の向上は、まずは福祉用具専門相談員個人、福祉用具貸与事業所単位で取り組むことが原則であるが、ここではそうした福祉用具専門相談員や各事業所の取り組みをどのように支援することが可能かという観点で記載する。

図表 129 福祉用具サービスの質の向上に向けた今後の取り組みの方向性のイメージ



### (1) 福祉用具サービス計画の分析・評価の実施

本年度事業で行った福祉用具サービス計画の分析・評価のモデル実施の結果を踏まえて、福祉用具サービス計画の分析・評価を本格実施していくことが求められる。具体的には以下のような方法で実施することが想定される。分析・評価の対象とする事例を増やしつつ、福祉用具サービス計画やケアプラン等の書類だけでは把握出来ない事例情報や担当する福祉用具専門相談員の基本属性等を把握するための質問紙調査を並行して行う。

図表 130 福祉用具サービス計画の分析・評価の進め方のイメージ

実施項目	詳細
①福祉用具貸与事業所を対象とした事例収集・質問紙調査(仮)	・ 全国の福祉用具貸与事業所を対象に、福祉用具サービス計画等(ケアプラン、モニタリングシート含む)の複写を提供頂く。併せて、福祉用具サービス計画等を補足する質問紙調査(事業所属性、相談員属性、事例情報等を収集)を実施する。
②収集事例の分析・評価	・ 福祉用具サービス計画分析・評価 WG(※5名程度)を年度内5回程度開催し、事例評価を実施する。 ・ WGの議論を元に、事務局にて収集事例・質問紙の定量的な分析を行う。

## (2) 福祉用具サービス計画作成ガイドライン(仮)の検討

後述する第 6 章の福祉用具サービス計画の分析・評価の結果では様々な課題が見られたため、統一的な福祉用具サービス計画作成ガイドライン(仮)の必要性が明らかになった。福祉用具サービス計画作成ガイドライン(仮)は、福祉用具専門相談員が福祉用具の選定やモニタリング等を実施する際に参照し、福祉用具サービス計画の作成の際の手引きとするものである。(1)の福祉用具サービス計画の分析・評価を行い明確となるであろう、福祉用具専門相談員が陥りやすいポイント等をガイドラインに盛り込んでいくことが必要である。

福祉用具サービス計画作成ガイドライン(仮)の構成イメージとしては以下のような事が考えられる。

【福祉用具サービス計画作成ガイドライン 構成イメージ】	
1.	福祉用具サービス計画の導入の狙い
2.	福祉用具選定におけるアセスメントの項目と視点 <ul style="list-style-type: none"><li>①アセスメントの際に確認すべき項目と視点</li><li>②アセスメントの際の情報源</li></ul>
3.	「自立支援」に資する利用目標の設定 <ul style="list-style-type: none"><li>①介護保険制度における「自立支援」</li><li>②自立支援に資する福祉用具サービスのあり方</li><li>③利用目標の設定に向けた考え方 (※ケアプランの読み解き手引き等を含む)</li></ul>
4.	選定理由と留意事項の記載 <ul style="list-style-type: none"><li>①選定理由の考え方</li><li>②留意事項において盛り込むべき視点</li></ul>
5.	福祉用具の効果測定 of 考え方と方法 (モニタリング) <ul style="list-style-type: none"><li>①モニタリングで確認すべき内容</li><li>②利用目標とモニタリングの関係性</li><li>③福祉用具の効果測定と検証方法</li><li>④モニタリング結果を踏まえた再計画作成の視点</li></ul>
6.	他職種との連携の視点と実際の場面 <ul style="list-style-type: none"><li>①介護支援専門員との連携</li><li>②リハ職との連携</li><li>③その他職種との連携</li></ul>
7.	各生活場面別・状態像別 福祉用具サービス計画の記載例 <ul style="list-style-type: none"><li>①起床</li><li>②移動(屋内移動、屋外移動)</li><li>③食事</li><li>④入浴</li><li>⑤排泄 等</li></ul>

※生活場面別の状態像に応じた用具の選定例と計画書の例を提示

## (3) 福祉用具サービス計画作成ガイドラインに基づく人材育成

福祉用具サービス計画に関する研修の機会の提供を進めていく。当会だけでなく、事業者団体や各種研修機関等で福祉用具サービス計画に関する研修会は既に行われているが、こうした既存の研修会との連携を行いながら、計画書の作成研修を受講出来る環境づくりに取り組んでいく。

研修の教材や内容については、既に行われている研修をベースにしながら、福祉用具サービス計画作成ガイドラインを踏まえて、より現場の実態を踏まえた研修会を企画していく必要がある。

また、本年度老健事業にて検討している「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度(仮)」を活用し、福祉用具サービス計画に関する作成研修の受講促進にも取り組んでいく。

また集合研修だけでなく、各事業所等で、福祉用具サービス計画の分析・評価検討会の開催促進を進めていくことが考えられる。そのためには、福祉用具サービス計画の分析・評価の視点を明確化するとともに、検討会を通じた指導的役割を担う福祉用具専門相談員の育成が必要である。

#### **(4) 利用者、介護支援専門員、他職種への福祉用具サービス計画の普及・啓発**

当会では、福祉用具サービス計画の義務化以前より、福祉用具個別援助計画書の普及・啓発に取り組んできたが、今後も継続的に福祉用具サービス計画の普及・啓発に取り組んでいく必要がある。具体的には HP での情報発信、介護支援専門員と福祉用具専門相談員との合同研修等を行う関係者への支援を行っていく。

また、現状では、介護支援専門員以外の他の在宅サービス職種においては、福祉用具サービス計画はほとんど活用されていない。介護支援専門員だけでなく、介護職やリハビリテーション等、福祉用具に日頃接する機会のある職種に対しても、福祉用具サービス計画の活用方法を普及していくことが必要である。



## 第6章 福祉用具サービス計画に関する事例収集・評価のモデル実施

### 1. 実施概要

#### (1) 目的

福祉用具サービス計画を活用して、福祉用具サービスのさらなる質の向上をはかるため、福祉用具サービス計画の記載内容の分析・評価を試験的に実施して、福祉用具サービス計画の作成や運用にかかる実態を把握する一助とし、今後検討すべき課題を抽出することを目的とした。

#### (2) 実施方法

##### ①事例収集

当会の会員を中心として、6事業所に対して事例の選定及び事例に関する書類の提出を依頼した。事例選定の条件と各事例に関する提出書類は以下の通りである。なお、各書類からはすべての個人情報、及び事業所を特定しうる情報についてマスキングしたうえで受領した。

図表 131 事例選定の条件と各事例に関する提出書類

事例選定の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年4月に新規に福祉用具選定・契約を行った事例であること</li> <li>平成25年2月までに、最低1回のモニタリングを実施している事例であること</li> <li>初任者(業務経験年数3年以内程度)、中級者(3~10年程度)、ベテラン(10年以上)が担当した事例のばらつきを持たせる</li> <li>上記の条件に合致する多数の事例があり、選定に迷う場合には、被保険者番号の若い順に選定して頂く</li> </ul>
各事例に関する提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談員属性に関する頭紙(福祉用具専門相談員の経験年数等を記載)</li> <li>福祉用具サービス計画</li> <li>モニタリングシート</li> <li>ケアプラン</li> </ul>

今回、収集された事例は以下に示す30事例である。

図表 132 収集事例の一覧

番号	年齢	性別	要介護度	福祉用具以外のサービス利用状況(2012.4月現在)	福祉用具提供内容 <sup>i</sup> (2012.4月現在)	専門相談員の保有資格 <sup>ii</sup>	専門相談員の経験年数
1	79	男	要介護4	訪問看護、訪問介護、通所リハ、通所介護、短期入所者生活介護、短期入所療養介護	床ずれ防止用具、【特殊寝台、車いす、スロープ、特殊寝台付】	-	21年
2	90	女	要介護5	訪問看護、訪問入浴	車いす(2)、特殊寝台、特殊寝台付、床ずれ防止用具	介護福祉士、選定士、FJC2級	14年10ヶ月
3	90	女	要介護3	認知症対応型通所介護、訪問介護、訪問リハ	手すり、【杖】	選定士、指導員	14年11ヶ月

<sup>i</sup>【】内は福祉用具サービス計画に記載の無かった福祉用具、「その他の福祉用具」の欄に記載されている福祉用具を示している。

<sup>ii</sup>保有資格は、以下の通り略称で表記している。プランナー:福祉用具プランナー、選定士:福祉用具選定士、指導員:可搬型階段昇降機安全指導員、FJC:福祉住環境コーディネーター

4	91	女	要介護2	通所介護	特殊寝台、特殊寝台付(4)	プランナー、FJC2級	12年4か月
5	76	男	要介護5	短期入所療養介護、通所リハ	移動用リフト、【車いす、車いす付、特殊寝台付、手すり】	プランナー、選定士	11年2か月
6	88	女	要介護1	通所介護	手すり(3)	-	11年3か月
7	74	女	要介護4	通所介護、通所リハ、短期入所療養介護	車いす、車いす付、特殊寝台、特殊寝台付(4)	プランナー、選定士	10年1か月
8	79	女	要介護2	訪問介護、通所リハ、短期入所療養介護	手すり、【歩行補助杖】	プランナー、選定士、FJC2級	10年7か月
9	84	女	要介護2	通所介護	車いす、スロープ、歩行器	プランナー、選定士、FJC2級	10年
10	90	男	要介護5	居宅療養管理指導、訪問介護、訪問看護	車いす、特殊寝台、特殊寝台付(2)、床ずれ防止用具、歩行器(2)	プランナー、選定士、FJC2級、指導員	8年
11	74	男	要介護2	通所介護、訪問リハ	特殊寝台、特殊寝台付(5)、車いす、車いす付、スロープ、移動用リフト	プランナー、クリーニング師	8年3か月
12	72	女	要介護3	訪問介護、通所介護、訪問看護	車いす	選定士、FJC2級	8年10ヶ月
13	94	女	要介護1	訪問介護、通所介護	手すり(2)	プランナー、選定士、FJC2級	7年10か月
14	76	男	要介護2	訪問介護、住宅改修、特定福祉用具販売	車いす	プランナー、選定士、FJC2級	7年
15	84	女	要介護2	訪問介護	手すり(5)、特殊寝台、特殊寝台付(3)、車いす	-	6年2か月
16	90	女	要介護4	通所介護、訪問介護	特殊寝台、特殊寝台付(4)、車いす、車いす付	プランナー	6年6か月
17	86	女	要介護3	通所介護、訪問リハ、特定福祉用具販売	特殊寝台、特殊寝台付(3)、手すり、スロープ、【室内用歩行器、自走型車いす】	プランナー、指導員	5年10か月
18	93	女	要介護1	認知症対応型共同生活介護(短期)、通所介護	車いす	プランナー、選定士、FJC2級	5年10ヵ月
19	92	女	要介護4	訪問介護、訪問入浴	特殊寝台、特殊寝台付(2)、床ずれ防止用具		4年2か月
20	89	女	要介護2	通所リハ、住宅改修	特殊寝台、特殊寝台付(4)、手すり、移動用リフト、歩行器	プランナー、FJC2級	4年2か月
21	68	女	要介護2	通所介護	歩行器、車いす、手すり	-	4年7か月

22	75	男	要介護1	通所リハ	歩行器、入浴補助用具	社会福祉主事	3年7か月
23	74	女	要支援1	介護予防通所介護	歩行器	-	3年
24	91	女	要介護5	認知症対応型通所介護、通所介護、短期入所生活介護、訪問介護	車いす	FJC2級	3年
25	86	女	要介護1	訪問介護、通所介護	歩行器、入浴補助用具(3)	-	2年2か月
26	86	女	要介護2	訪問介護、通所介護	特殊寝台、特殊寝台付(2)、入浴補助用具	秘書検定2級	2年3か月
27	90	男	要介護4	訪問介護	特殊寝台、特殊寝台付(3)	-	2年5か月
28	90	男	要介護1	—	特殊寝台、特殊寝台付(2)、歩行器(2)、スロープ、腰掛便座、入浴補助用具	-	2年9か月
29	70	男	要介護1	特定福祉用具販売	手すり、歩行器	-	2年9か月
30	81	女	要介護5	訪問介護、短期入所者生活介護、通所介護	床ずれ防止用具	-	1年7か月

なお、年齢・性別・要介護度の分布は以下の通りであった。

図表 133 収集事例の一覧

属性	事例数
60代	1
70代	6
80代	4
90代	8
不明	11
合計	30

属性	事例数
男性	9
女性	21
不明	0
合計	30

属性	事例数
要支援1	1
要支援2	0
要介護1	7
要介護2	9
要介護3	3
要介護4	5
要介護5	5
合計	30

## ② 収集事例の試験的分析・評価(評価視点のブレインストーミング)

収集した事例に対して、アドバイザーによる試験的分析・評価(ブレインストーミング)を行う「福祉用具サービス計画 分析・評価WG」を年度内に1回開催した。アドバイザーの選定条件は以下の通りとした。

- ・ 福祉用具専門相談員に向けて福祉用具サービス計画に関する指導を行う立場の実務者
- ・ 福祉用具サービスを取り巻く他職種のうち福祉用具に精通した実務者

## 2. WG での分析・評価結果

収集事例の記載内容や、事例から読み取れる福祉用具サービス計画の運用の実態に関して、WG で検討した主な事項は以下の通りであった。

### (1) アセスメント項目(身体状況・ADL、介護環境、住環境)の把握・記載について

福祉用具サービス計画に関する基準・通知では、「利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて作成」することと定められている。それに対応するため、ふくせん様式は左側を「基本情報」とし、身体状況・ADL、介護環境、住環境を記載する形となっている。

WG では、これらのアセスメント項目を把握する手段、及びその記載内容に関して、以下のような指摘が挙げられた。

- ・「介護支援専門員のアセスメント結果を踏まえて、福祉用具専門相談員がそれをどのように理解し、自分でどの程度アセスメントを行い、福祉用具サービス計画に反映するか」という基本的なプロセス自体の確立が必要である。
- ・アセスメント項目の把握において、1 つには福祉用具専門相談員がケアプランの転記を行うことで、利用者の状態像をイメージすることができると考えられる。その上で、ケアプランだけでは不十分な情報について、自身でアセスメントしていくことが求められるのではないかと。
- ・アセスメントの情報があって初めて選定理由までたどり着くはずだが、起点となるアセスメントの踏み込みが必ずしも十分でない場合がある。
- ・認知症などの疾病に対する理解が不十分だと感じる記載内容が散見される。介護支援専門員からの情報のみに基づいて作成している場合があることも影響していると考えられる。
- ・身体状況・ADL は選択式だが、より詳細に伝える必要がある場合は「特記事項欄」をうまく活用できると良い。

### (2) ケアプランとの連続性の担保について

福祉用具サービス計画に関する基準・通知では、「居宅サービス計画に沿って作成」することと定められている。それに対応するため、ふくせん様式では、「基本情報」の中に「居宅サービス計画」欄、「利用計画」の中に「生活全般の解決すべき課題・ニーズ」欄を設けている。

WG では、ケアプランに沿うという点の担保方法、及び居宅サービス計画欄、課題・ニーズ欄の記載内容に関して、以下のような指摘が挙げられた。

- ・ケアプランと福祉用具サービス計画のつながりが見えにくいものがある。それは、ケアプラン側の問題(例. 福祉用具の記載がされていない場合がある)と、福祉用具サービス計画側の問題(例. 利用者像や福祉用具の必要性が十分に記載されていない場合がある)という両方の要因がある。

- ・福祉用具サービス計画の支援プロセスとして、ケアプランに基づき福祉用具サービス計画を作成した上で適合と説明を行うことを想定しているが、実態としては介護支援専門員との関係性やサービス担当者会議への福祉用具専門相談員の参加の有無、急な退院ケースなどで、ケアプラン受領と福祉用具サービス計画の作成、福祉用具導入が前後することがままある。そのような状況を踏まえつつ、ケアプランとの連続性が担保されるようにガイドラインを策定することが望まれる。

### (3) 利用目標について

福祉用具サービス計画に関する基準・通知では、「福祉用具の利用目標」を記載することと定められている。それに対応するため、ふくせん様式では、「利用計画」の中に「福祉用具利用目標」欄を設けている。

WG では、利用目標の設定のための手順、及び記載内容に関して、以下のような指摘が挙げられた。

- ・利用目標の設定はケアプランの第1表から導かれ、それに基づいて「福祉用具を使ってどんな生活を送りたいのか」を利用者と合意し、目標として定める。そのように合意することが自立支援になるが、その観点が多不十分な事例が見られる。
- ・本人がどういう生活をしていきたいかがきちんと書かれ、かつ家族の介護負担をどう軽減するかという点にも配慮している事例は、本人主体の利用目標が設定されていると評価できる。
- ・利用目標に「安全・安心」という表記が多い点に関しては、「安全・安心だけでは目標として不明確ではないか」という指摘があった一方、「利用者や家族にとっては重要な視点である」、「安全・安心に〇〇を行うといった形で動作への結び付けができる」といった指摘もあった。

### (4) 選定理由について

福祉用具サービス計画に関する基準・通知では、「当該機種を選定した理由」を記載することと定められている。それに対応するため、ふくせん様式では、「利用計画」の中に各機種に対する「選定理由」欄を設けている。

WG では、選定理由となる根拠の項目や、その記載内容に関して、以下のような指摘が挙げられた。

- ・利用者本人の身体状態(例. 身長が低い)や住環境、福祉用具を使う場面(例. デイサービスに行く時に使う)などが書かれている事例は、個別の状態像を踏まえており評価できるが、記載が多不十分な事例が散見された。
- ・手すりなどの付属品すべてに理由を記載する代わりに、セットで記載するという考え方もある。

## (5) 留意事項について

福祉用具サービス計画に関する基準・通知では、「関係者間で共有すべき情報(福祉用具使用時の注意事項等)がある場合には、留意事項に記載すること」と定められている。それに対応するため、ふくせん様式では、「利用計画」の中に「留意事項」欄を設けている。

WG では、留意点の範囲、留意すべき対象者など記載すべき項目に関して、以下のような指摘が挙げられた。

- ・ 用具を利用する全ての利用者に関わる一般的な留意点と、個別の利用者における留意点は質が異なる。一般的な留意点ではなく、本人の状態像や福祉用具を使う環境(例. 配線コードが多い)といった個人の特性に合った留意点がある場合にそれを記載することが望ましい。
- ・ 認知症ケースで「ボタンに誤って触る場合があるのでこご隠すこと」といった個別具体的な内容は、本人の状態像(疾病)に合った記載であり評価できる。
- ・ 留意事項には優先順位があると考えられるので、記載順を考慮するとよいのではないか。
- ・ 利用者、介護者のどちらが注意すべきかを明確にすることが望ましい。
- ・ 訪問介護や訪問看護などの他職種に対しては、介護支援専門員から留意事項に関してメッセージを出し、モニタリングを行うことが期待される。

## (6) 利用者にとっての分かりやすさについて

福祉用具サービス計画に関する基準・通知では、「内容について利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得なければならない」と定められている。それに対応するため、ふくせん様式では、「利用計画」の中に「説明・同意」欄を設けている。

WG では、利用者に説明して同意を得るという観点から、表現の分かりやすさに関して、以下のような指摘が挙げられた。

- ・ 専門用語が多く、利用者や家族にとって分かりにくい事例が見られる。
- ・ 介護支援専門員だけでなく、利用者や家族に理解してもらい、リスクの軽減につなげることが望まれる。

## (7) モニタリングについて

福祉用具サービス計画に関する基準・通知では、「福祉用具貸与計画の作成後、当該福祉用具貸与計画の実施状況の把握を行い、必要に応じて当該福祉用具貸与計画の変更を行なう」と定められている。それに対応するため、ふくせん様式としてモニタリングシートが提示されている。

WG では、モニタリングシートの様式や使い方について、以下のような指摘が挙げられた。

- ・ アセスメントからモニタリングにつながるということが重要である。モニタリングの役割は、ゴールの達成

状況の確認と、新たなニーズが生じていないかの確認である。それを実施しやすいかどうか、今後の検討が求められる。

- ・ 現様式の項目を見ると、メンテナンスシートのような印象も受ける。

### 3. 今後検討すべき課題

事例数の制約もあり試行的な評価であるという前提に立った上で、福祉用具サービス計画を活用した福祉用具サービスの質の向上に向けて、以下の2点が今後検討すべき課題として抽出された。

#### (1) 福祉用具サービス計画の記載方法が定まっていない

ふくせん様式の公表においては、様式と併せて、各欄の記載事項や記載時の留意点が簡潔に示されているものの、現状では記載方法や内容のばらつきが大きい。利用者の個別性に応じた具体的な記載の仕方、利用者や家族に分かりやすい表現方法といった点について、福祉用具専門相談員や他職種間での認識共有や、具体的な記載事例の発信が必要と考えられる。

また各欄の記載方法だけでなく、各欄の記載順序を含めた福祉用具サービス計画作成に係るトータルの思考過程についても標準的なプロセスを提示することが必要だろう。

#### (2) 情報収集とアセスメントの基本プロセスが確立されていない

介護支援専門員からのケアプランやアセスメント結果の共有や、福祉用具専門相談員としての情報収集、アセスメントの実施のあり方といった基本プロセスが確立されていない。今後、ケアプランと福祉用具サービス計画の連続性を高める上で、情報収集とアセスメントの基本プロセスを明確にし、福祉用具専門相談員や介護支援専門員への周知を図ることが必要と考えられる。



## 【資料編】

### 1. アンケート調査票

#### (1) 福祉用具貸与事業所アンケート調査票

福祉用具貸与事業所 管理者の方へ

管理者調査票

#### 福祉用具サービス計画書の活用と研修受講に関するアンケート

##### I. 貴事業所における福祉用具サービス計画書の活用状況についてお伺いします。

問1 貴事業所における福祉用具貸与サービスの2012年10月1日時点の利用者数について、最もよく当てはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。

1. 30人未満	2. 30～99人	3. 100～199人	4. 200～299人	5. 300～399人	6. 400人以上
----------	-----------	-------------	-------------	-------------	-----------

問2 貴事業所における福祉用具サービス計画書の作成状況として、(1)～(3)について、最もよく当てはまるものをそれぞれ一つずつ選び、番号に○をつけてください。

	9割以上	7～9割未満	5～7割未満	3～5割未満	1～3割未満	1割未満	未作成
(1) 計画書作成が必要な全利用者 (2012年10月1日までの貸与及び販売)※	1	2	3	4	5	6	7
(2) 上記のうち、2012年4月以降に契約した新規利用者 (貸与及び販売)	1	2	3	4	5	6	7
(3) 上記のうち、2012年3月以前に契約した継続利用者 (貸与)	1	2	3	4	5	6	7

※9月末までに解約された利用者も含む。

※以下は、問2の(1)で1～5のいずれかを選んだ方にお伺いします。6を選んだ方は問13にお進みください。

問3 貴事業所では、福祉用具サービス計画書をいつ頃から作成していますか。当てはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。なお、本設問における「福祉用具サービス計画書」とは、利用者の基本情報・福祉用具が必要な理由・福祉用具の利用目標・福祉用具の機種と選定理由、関係者間で共有すべき情報などを記載した事業所の独自書式を含みます。

1. 2009年3月以前より作成開始 (ふくせん様式発表前)	2. 2009年4月～2012年3月の間に作成開始(ふくせん様式発表後、義務化前)	3. 2012年4月以降に作成開始
-----------------------------------	---	-------------------

※2009年4月に、全国福祉用具専門相談員協会「福祉用具サービス計画書記入様式(ふくせん様式)」が発表されました。

問4 貴事業所では、一人の利用者の福祉用具サービス計画書を作成する際に、複数の福祉用具専門相談員で分担していますか。最もよく当てはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。分担とは、利用者宅を訪問した専門相談員と、計画書作成をする専門相談員を分けている場合や、計画書の欄によって、記載担当者を分けている場合を指します。

1. 原則として分担せず、1名で作成している	2. 複数の福祉用具専門相談員で分担して作成している	3. その他( )
------------------------	----------------------------	-----------

問5 貴事業所では、福祉用具サービス計画書に記載する情報を、主にどのような方法で収集していますか。最もよく当てはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。

1. 利用者・家族を訪問して把握する	2. 利用者・家族への電話で把握する	3. ケアプラン等の書面で把握する	4. ケアマネジャーから把握する	5. その他( )
--------------------	--------------------	-------------------	------------------	-----------

問6 貴事業所では、福祉用具サービス計画書をどのようなツールを用いて作成していますか。当てはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。

1. 手書きで作成	2. ワードやエクセルで作成
3. 専用ソフト(文例登録・参照機能あり)で作成	4. 専用ソフト(文例登録・参照機能なし)で作成
※3,4をお選びの方は、ソフトウェアの開発/販売事業者名をご記入ください→( )	
5. その他( )	

問7 貴事業所では、福祉用具サービス計画書についてどのような様式を使用していますか。当てはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。また、全国福祉用具専門相談員協会「福祉用具サービス計画書記入様式(以下、ふくせん様式)」をそのまま使用している事業所以外は、どのような項目を追加・削除しているかをご記入ください。

1. ふくせん様式をそのまま使用
2. ふくせん様式に一部項目を追加して使用 ( )
3. ふくせん様式から一部項目を削減して使用 ( )
4. 独自の様式を使用 ( )

問8【問7で2～4のいずれかを選んだ方にお伺いします】貴事業所において、「ふくせん様式」を修正して使用、もしくは独自様式を使用している理由をご記入ください。(自由記述)

問9 貴事業所では、福祉用具サービス計画書を以下の事業者に渡していますか。(1)～(3)について、最もよく当てはまるものをそれぞれ一つずつ選び、番号に○をつけてください。

(1) 介護支援専門員	1. 必ず渡している	2. 概ね渡している	3. あまり渡していない	4. 渡していない
(2) 訪問介護事業者	1. 必ず渡している	2. 概ね渡している	3. あまり渡していない	4. 渡していない
(3) 他の在宅サービス事業者	1. 必ず渡している	2. 概ね渡している	3. あまり渡していない	4. 渡していない

問10 貴事業所では、利用者・家族への説明以外に、福祉用具サービス計画書をどのような場面で活用していますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

1. 介護支援専門員との情報共有	2. 在宅サービス事業者との情報共有(訪問介護、訪問看護、OT・PT等)
3. 事業所内での引き継ぎ・情報共有	4. サービス担当者会議での説明
5. 事故防止や事故発生時の要因分析	6. その他 ( )

問11 貴事業所では、どの程度の頻度でモニタリングを実施していますか。最もよく当てはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。

1. 1ヶ月に1回程度	2. 2～3ヶ月に1回程度	3. 4～6ヶ月に1回程度
4. 半年～1年間に1回程度	5. 1年間に1回未満	6. 実施していない

問12 貴事業所は、モニタリングの記録を行う際に、どの様式を使用していますか。当てはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。

1. ふくせんが開発した「モニタリングシート」(ふくせん様式)をそのまま使用
2. ふくせん様式に一部項目を追加して使用 ( )
3. ふくせん様式から一部項目を削減して使用 ( )
4. 独自の様式を使用 ( )

## II. 福祉用具サービス計画書に関する効果と問題点についてお伺いします。

問13 福祉用具サービス計画書を用いることで、どのような効果があると感じていらっしゃいますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。なお、未作成の場合は、現時点で考えられる効果を選んでください。

1. 利用者や家族とのコミュニケーションが増えたように感じる
2. 利用者や家族のニーズや意向を把握しやすくなったように感じる
3. 利用者の身体状況や住宅環境に関する事項を確認しやすくなったように感じる
4. 福祉用具の選定根拠を説明しやすくなったように感じる
5. 福祉用具を活用して自分らしい生活を送ることにに対する利用者の意欲が高まったように感じる
6. 利用者や家族に対して、使い方や利用上の留意点を説明しやすくなったように感じる
7. 他職種に対して、使い方や利用上の留意点を説明しやすくなったように感じる
8. 介護支援専門員とのコミュニケーションが取りやすくなったように感じる
9. 職場内において、引き継ぎや情報共有が行いやすくなったように感じる
10. モニタリング時に必要事項を確認しやすくなったように感じる
11. 商品提案力等のスキルアップにつながったように感じる
12. その他( )
13. いずれの効果も感じていない

問14 貴事業所において福祉用具サービス計画書を用いる際、どのような問題点があると感じていらっしゃいますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。なお、未作成の場合は、現時点で考えられる問題点を選んでください。

1. 記入作業の負担感が大きい
2. 計画書の書き方に不安がある
3. 利用者や家族に対して、計画書の意義があまり浸透しておらず、活用されていない
4. 介護支援専門員や他職種に対して、計画書の意義があまり浸透しておらず、活用されていない
5. 利用者や家族とのコミュニケーションがうまく取れず、作成に必要な情報を十分に収集できない
6. 介護支援専門員からケアプラン等が共有されない
7. 計画書の説明の仕方に不安がある
8. 計画書の内容が不十分で使いにくい
9. その他( )
10. 問題点は特くない

## III. 貴事業所における福祉用具専門相談員の研修の受講状況についてお伺いします。

問15 貴事業所もしくは貴法人は、従業員である福祉用具専門相談員に対する研修(法人内の複数事業所合同のものも含む)をどの程度実施していますか。最もよく当てはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。

1. 1ヶ月に1回以上	2. 2～3ヶ月に1回程度	3. 4～6ヶ月に1回程度
4. 半年～1年間に1回程度	5. 1年間に1回未満	6. 実施していない

問16 【問15で1～5のいずれかを選んだ方にお伺いします】貴事業所もしくは貴法人における、福祉用具専門相談員に対する研修(法人内の複数事業所合同のものも含む)の内容として当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

1. 福祉用具専門相談員の倫理と法令順守	2. 保健・医療・福祉の仕組み(介護保険制度等)
3. 介護に関する基礎知識および介護技術	4. 生活場面における福祉用具の利用
5. 福祉用具の操作方法	6. 福祉用具の選定相談(アセスメント)技術
7. フィッティング技術	8. コミュニケーション
9. マナー・接遇	10. 最新の商品知識
11. サービス計画書の理解・作成・運用	12. 医学の基礎知識(身体構造・疾病・リハビリテーション等)
13. 認知症への理解	14. 多職種の連携のあり方
15. 住環境に関する知識	16. 苦情・事故対応の方法
17. 虐待の防止と対応	18. 医療機器に関する知識
19. その他( )	
20. その他( )	

問17 福祉用具専門相談員にとって、今後特に必要と思われる研修内容は何か。問16の選択肢の中から、最大3つまで選び、数字をご記入ください。

--	--	--

問18 貴事業所もしくは貴法人では、福祉用具専門相談員のスキルアップを支援するための取り組みを行っていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

1. 事業所全体の研修の計画的な実施	2. 個人別研修の計画的な実施	3. 事例検討
4. 他法人の事業所と共同での教育・研修等の実施	5. メーカー等による商品説明の機会の提供	6. その他 ( )

問19 貴事業所もしくは貴法人では、福祉用具専門相談員が外部の研修を受講する際に、何らかの支援を行っていますか。(1)～(4)について、最もよく当てはまるものをそれぞれ一つずつ選び、番号に○をつけてください。

(1) 時間について	1. 業務扱いとしている	2. 業務扱いとしていない	
(2) 費用について	1. 全額を事業所で負担	2. 一部を事業所で負担	3. 事業所からの費用負担なし
(3) 受講実績について	1. 実績を人事評価に反映している	2. 実績を人事評価に反映していない	
(4) 研修情報について	1. 研修情報を職員に紹介している	2. 紹介は行っていない	

#### IV. 貴事業所の事業概要についてお伺いします。

(以下については、各設問の選択肢の中から当てはまるものを一つ選び○をつけてください。またカッコには数字、もしくは都道府県名を記入してください。)

問20 法人の種類	1. 株式会社	2. 有限会社	3. 社会福祉法人	4. 特定非営利活動法人	5. その他
問21 法人の福祉用具販売・レンタル等事業開始年	西暦 ( )年				
問22 法人の日本福祉用具供給協会の所属状況	1. 所属している	2. 所属していない			
問23 法人の福祉用具貸与サービス事業所数	1. 1カ所 (貴事業所のみ)	2. 2カ所	3. 3～5カ所	4. 6～9カ所	5. 10カ所以上
問24 事業所の所在地 (都道府県名)	( )都・道・府・県				
問25 事業所の所在地 (市町村の人口規模)	1. 30万人以上	2. 10万人以上30万人未満	3. 5万人以上10万人未満	4. 1万人以上5万人未満	5. 1万人未満
問26 事業所の併設サービス	1. 特定福祉用具販売	2. 保険外用具販売・レンタル	3. 住宅改修	4. 居宅介護支援事業	5. 訪問介護
	6. 上記以外の在宅サービス	7. 施設系サービス	8. その他( )		
問27 事業所におけるレンタル卸の使用状況	1. 使用なし(全て自社保有)	2. 一部の商品で使用	3. 全商品で使用		
問28 事業所の従業員数	従業員数 ( )人		福祉用具専門相談員 ( )人		
問29 事業所の福祉用具専門相談員の資格保有等の状況	福祉用具選定士 ( )人		介護支援専門員 ( )人		
	福祉用具プランナー ( )人		訪問介護員養成研修2級修了( )人		
	福祉住環境コーディネーター2級 ( )人		その他 [ ] ( )人		

以上で、設問は終わりです。お忙しい中、ご協力いただきまして、まことにありがとうございました。  
**管理者調査票は、福祉用具専門相談員調査票と併せて、同封の返信用封筒(長3サイズ)に入れ、  
 10月31日(水)までにご投函くださいませ。**

<本件に関するお問合せ先> (社)全国福祉用具専門相談員協会 事務局 小野崎、柳田、永井、楓  
 TEL 03-3443-0011(小野崎) FAX 03-3443-8800

福祉用具専門相談員の方へ

**福祉用具サービス計画書の活用と研修受講に関するアンケート(福祉用具専門相談員)**

**I. 福祉用具サービス計画書について**

問1 あなたは、2012年4～9月の半年間に、何件程度の福祉用具サービス計画書を作成しましたか。新規・継続含めた累計件数について最もよく当てはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。

1. 0件	2. 1～9件	3. 10～29件	4. 30～49件
5. 50～99件	6. 100～199件	7. 200～299件	8. 300件以上

問2 【問1で2～8のいずれかを選んだ方にお伺いします】あなたは、福祉用具サービス計画書を記入するのに、どのくらいの時間をかけていますか。一人の利用者のサービス計画書を新規で記入するのに要する平均的な時間について、最もよく当てはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。

1. 15分未満	2. 15分以上30分未満	3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満
5. 2時間以上3時間未満	6. 3時間以上4時間未満	7. 4時間以上5時間未満	8. 5時間以上

問3 福祉用具サービス計画書を用いることで、どのような効果があると感じていらっしゃいますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。なお、作成したことがない場合は、現時点で考えられる効果を選んでください。

14.利用者や家族とのコミュニケーションが増えたように感じる
15.利用者や家族のニーズや意向を把握しやすくなったように感じる
16.利用者の身体状況や住宅環境に関する事項を確認しやすくなったように感じる
17.福祉用具の選定根拠を説明しやすくなったように感じる
18.福祉用具を活用して自分らしい生活を送ることにに対する利用者の意欲が高まったように感じる
19.利用者や家族に対して、使い方や利用上の留意点を説明しやすくなったように感じる
20.他職種に対して、使い方や利用上の留意点を説明しやすくなったように感じる
21.介護支援専門員とのコミュニケーションが取りやすくなったように感じる
22.職場内において、引き継ぎや情報共有が行いやすくなったように感じる
23.モニタリング時に必要事項を確認しやすくなったように感じる
24.商品提案力等のスキルアップにつながったように感じる
25.その他( )
26.いずれの効果も感じていない

問4 福祉用具サービス計画書を用いる際、どのような問題点があると感じていらっしゃいますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。なお、作成したことがない場合は、現時点で考えられる課題を選んでください。

11.記入作業の負担感が大きい
12.計画書の書き方に不安がある
13.利用者や家族に対して、計画書の意義があまり浸透しておらず、活用されていない
14.介護支援専門員や他職種に対して、計画書の意義があまり浸透しておらず、活用されていない
15.利用者や家族とのコミュニケーションがうまく取れず、作成に必要な情報を十分に収集できない
16.介護支援専門員からケアプラン等が共有されない
17.計画書の説明の仕方に不安がある
18.計画書の内容が不十分で使いにくい
19.その他( )
20.問題点は特くない

## II. 研修の受講状況についてお伺いします。

問 5 以下の表に示した研修・活動に参加したことがありますか。参加したことがある研修・活動として当てはまるものをすべて選び、「参加したことがある」の欄に○をつけて、参加年を記入してください。また今後参加したい研修・活動として当てはまるものをすべて選び、「今後参加したい」の欄に○をつけてください。

### 【留意点】

- ・長期間の研修に参加中の場合、「参加したことがある」に○をつけてください。ただし、途中離脱したものは除きます。
- ・参加年は、研修期間が複数年にまたがる場合、修了時点を記入してください。また複数回参加したことがある場合、直近の参加分について記入してください。

研修及び活動項目（カッコ内は主な実施機関）	参加したことがある		今後参加したい
	参加年 (西暦)		
<b>【研修について】</b>			
(1) 福祉用具供給事業者現任研修（シルバーサービス振興会）		年	
(2) 福祉用具選定士認定研修（日本福祉用具供給協会）		年	
(3) 可搬型階段昇降機安全指導員研修（テクノエイド協会、介護実習・普及センター等）		年	
(4) リフトリーダー養成研修（テクノエイド協会、リフトリーダー養成研修実施機関）		年	
(5) 福祉用具プランナー研修（テクノエイド協会、介護実習・普及センター、教育機関等）		年	
(6) 福祉用具プランナー管理指導者養成研修（テクノエイド協会、国際医療福祉大学大学院）		年	
(7) 車いす安全整備士（日本福祉用具評価センター）		年	
(8) 「個人情報保護」実践eラーニング研修（シルバーサービス振興会）		年	
(9) 介護保険にかかわる住宅改修事業者研修（シルバーサービス振興会、各地の振興組織）		年	
(10) 車いすSIG講習会（日本リハビリテーション工学協会）		年	
(11) 車椅子・シーティング基礎講習会（日本車椅子シーティング協会）		年	
(12) シーティングエンジニア養成講習会（日本車椅子シーティング協会）		年	
(13) オムツフィッター研修1級・2級・3級（株式会社いせつ総合研究所）			
(14) 普及研修リーダー養成研修（全国福祉用具専門相談員協会）		年	
(15) 地域におけるケアマネジャーと福祉用具専門相談員合同研修		年	
(16) 訪問介護員と福祉用具専門相談員の連携研修（全国福祉用具専門相談員協会）		年	
(17) 訪問介護員養成研修2級課程（養成機関等）		年	
(18) 認知症サポーター養成講座（自治体等）		年	
<b>【活動について】</b>			
(19) 福祉用具専門相談員実力ランキングテストへの参加		年	
(20) 福祉住環境コーディネーター1級（東京商工会議所）※合格した級に○		年	
(21) 福祉住環境コーディネーター2級（東京商工会議所）※合格した級に○		年	
(22) 福祉住環境コーディネーター3級（東京商工会議所）※合格した級に○		年	
(23) 福祉用具メーカー等による商品説明会、展示会(HCR等)への参加		年	
(24) 研修等の講師		年	
(25) 学会への参加（「リハビリテーション工学」カンファレンス等）		年	
(26) 学会発表や雑誌などの執筆		年	

問6 問5に示した研修・活動以外に、福祉用具専門相談員としてのスキルアップのために参加したことがある(ただし途中離脱のものを除く)研修・活動があれば、以下の欄に名称、対象、実施主体、開催場所(都道府県)を記入してください。

<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去5年以内に参加した研修・活動についてご回答ください。福祉用具専門相談員指定講習(40時間)は除きます。</li> <li>・研修・活動の名称は、正式名称が分からない場合、略称でも結構です。</li> <li>・対象は、福祉用具専門相談員を主な対象とした研修は「1.相談員」、福祉用具専門相談員に限らず介護職全般を対象とした研修は「2.介護職全般」を選択し、○をつけてください。</li> <li>・実施主体(法人種別)は、以下を参照して、当てはまるものに○をつけてください。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1.自治体等・・・自治体、地域包括支援センター、社会福祉協議会、地域の多職種の職協団体</li> <li>2.関係団体・・・介護実習・普及センター、福祉用具関係団体</li> <li>3.教育機関・・・教育・養成機関</li> <li>4.その他・・・上記以外</li> </ol> </li> </ul>
--

研修・活動の名称	対象	実施主体名	実施主体(法人種別)	都道府県
	1.相談員 2.介護職全般		1.自治体等 2.関係団体 3.教育機関 4.その他	
	1.相談員 2.介護職全般		1.自治体等 2.関係団体 3.教育機関 4.その他	
	1.相談員 2.介護職全般		1.自治体等 2.関係団体 3.教育機関 4.その他	
	1.相談員 2.介護職全般		1.自治体等 2.関係団体 3.教育機関 4.その他	
	1.相談員 2.介護職全般		1.自治体等 2.関係団体 3.教育機関 4.その他	

### Ⅲ. 研修に関する期待や課題についてお伺いします。

問7 福祉用具専門相談員の業務を行う上で、特にどのような知識・技術が重要だと感じていらっしゃいますか。(1)～(18)のそれぞれについて、当てはまるものを一つ選び、番号に○をつけてください。また、他に重要だと考える知識・技術があれば、(19)～(21)に記入してください。

	非常に重要	重要	一定必要	最低限
(1) 福祉用具専門相談員の倫理と法令順守	1	2	3	4
(2) 保健・医療・福祉の仕組み(介護保険制度等)	1	2	3	4
(3) 介護に関する基礎知識および介護技術	1	2	3	4
(4) 生活場面における福祉用具の利用	1	2	3	4
(5) 福祉用具の操作方法	1	2	3	4
(6) 福祉用具の選定相談(アセスメント)技術	1	2	3	4
(7) フィッティング技術	1	2	3	4
(8) コミュニケーション	1	2	3	4
(9) マナー・接遇	1	2	3	4
(10) 最新の商品知識	1	2	3	4
(11) サービス計画書の作成・運用	1	2	3	4
(12) 医学の基礎知識(身体構造・疾病・リハビリテーション等)	1	2	3	4
(13) 認知症への理解	1	2	3	4
(14) 多職種連携のあり方	1	2	3	4
(15) 住環境に関する知識	1	2	3	4
(16) 苦情・事故処理の方法	1	2	3	4
(17) 虐待の防止と対応	1	2	3	4
(18) 医療機器に関する知識	1	2	3	4
(19) その他( )	1	2	3	4
(20) その他( )	1	2	3	4
(21) その他( )	1	2	3	4

問8 あなたは、福祉用具サービス計画書に関する研修(サービス計画書の様式や記入方法等)を受講したことがありますか。また、今後受講したいと思いますか。(1)～(3)について当てはまるものを選び、番号に○をつけてください。

(1)受講経験 (一つ選び○)	1. 受講したことがある	2. 受講したことがない
(2)今後の受講意向 (一つ選び○)	1. また受講したい／受講してみたい	2. 受講したいと思わない
(3)研修で取り上げてほしい内容 (すべて選び○)	1. 身体状況や介護環境の記入方法	2. 利用目標の記入方法
	3. 選定理由の記入方法	4. 利用上の留意点の記入方法
	5. 計画書の説明の仕方	6. 計画書の活用の工夫
	7. その他( )	

問9 外部の研修を受講する上で、どのようなことを課題として感じているでしょうか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

1. 時間を確保しにくい	2. 費用負担が大きい	3. 開催場所が遠い	4. 受講したい研修が無い
5. 研修情報を得にくい	6. スキルアップに役立たないと思う	7. 必要性を感じない	8. 特に無し
9. その他( )			

問10 スキルアップに対する事業所としての支援に関して、今後実施してほしい、もしくは強化してほしい取り組みとして、当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

7. 事業所全体の研修の計画的な実施	8. 個人別研修の計画的な実施	9. 事例検討
10. 他事業所(自法人以外)と共同での教育、研修等の実施	11. メーカー等による商品説明の機会の提供	12. その他 ( )

#### IV. お答えいただいた方の業務状況についてお伺いします。

問11 福祉用具専門相談員としての業務年数 (数字を記入)	( )年				
問12 性別 (一つ選び○)	1. 男性		2. 女性		
問13 年齢 (一つ選び○)	1. 20代以下	2. 30代	3. 40代	4. 50代	5. 60代以上
問14 全国福祉用具専門相談員協会への入会状況	1. 入会している		2. 入会していない		

以上で、設問は終わりです。お忙しい中、ご協力いただきまして、まことにありがとうございました。  
調査票は同封の封筒(長4サイズ)に入れ、管理者の方にお渡しく下さい。

<本件に関するお問合せ先>

(社)全国福祉用具専門相談員協会 事務局 小野崎、柳田、永井、楓  
TEL 03-3443-0011(小野崎) FAX 03-3443-8800  
onozaki.toru@zfsk.com(小野崎)





## II. 福祉用具サービス計画書の導入効果について

問5 あなたは福祉用具サービス計画書が導入されたことで、どのような効果があったとお感じでしょうか。以下の選択肢の中から、当てはまるものをすべてお選びください。

1. 利用者や家族が、福祉用具の使い方や利用上の留意点を理解しやすくなったように感じる
2. 福祉用具を活用して、自分らしい生活を送ることに対する利用者の意欲が高まったように感じる
3. あなたや利用者にとって、福祉用具の利用目標や選定根拠が明確になったように感じる
4. あなたと福祉用具専門相談員との情報共有・コミュニケーションが行いやすくなったように感じる
5. 他のサービス事業者に対して、福祉用具の使い方や利用上の留意点を説明しやすくなったように感じる
6. サービス担当者会議等での福祉用具専門相談員の福祉用具に関する説明に納得感が高まったように感じる
7. 上記いずれの効果も感じていない

問6 前問でご回答頂いた以外に、あなたが福祉用具サービス計画書の導入効果について実感されていることがあれば、ご自由にお書きください。

## III. 福祉用具サービス計画書に関する問題点・改善点について

問7 あなたは福祉用具専門相談員から受け取っている福祉用具サービス計画書について、どのような問題点や改善点があるとお感じでしょうか。以下の選択肢の中から、当てはまるものをすべてお選びください。

### 【サービス計画書の記載内容に関する問題点・改善点】

1. 利用者の身体状況が十分に記載されていない
2. 利用者の住宅環境が十分に記載されていない
3. 福祉用具の利用目標が明確に記載されていない
4. 福祉用具の選定理由が明確に記載されていない
5. 福祉用具の利用上の留意点が明確に記載されていない

### 【サービス計画書の活用に関する問題点・改善点】

6. 福祉用具専門相談員から介護支援専門員等に対して共有がなされていない
7. サービス担当者会議等における、福祉用具専門相談員による計画書に関する説明が不十分である
8. 福祉用具専門相談員が、福祉用具サービス計画書に基づいて適切なモニタリングを実施出来ていない

問8 前問でご回答頂いた以外に、あなたが福祉用具サービス計画書に関する課題として実感されていることがあれば、ご自由にお書きください。

## IV. 福祉用具専門相談員との関係性について

問9 あなたが日ごろから業務を依頼する福祉用具貸与事業者の数はどのくらいですか。

およそ  社

問 10 福祉用具を選定する際、福祉用具専門相談員とはどのような役割分担を行うことが多いですか。最も当てはまるものを1つお選びください。

- |                               |
|-------------------------------|
| 1. 福祉用具専門相談員が主体となって選定することが多い  |
| 2. あなたが福祉用具専門相談員と一緒に選定することが多い |
| 3. あなたが主体となって選定することが多い        |
| 4. その他                        |

#### V. 介護支援専門員の基本属性

問 11 あなたの介護支援専門員としての業務経験年数は何年ですか。

およそ  年間

問 12 あなたの保有資格について、当てはまるものをすべてお選びください。

- |                                |          |          |            |
|--------------------------------|----------|----------|------------|
| 1. 介護福祉士                       | 2. 看護師   | 3. 社会福祉士 | 4. 准看護師    |
| 5. 栄養士(管理栄養士を含む)               | 6. 歯科衛生士 | 7. 保健師   | 8. 精神保健福祉士 |
| 9. その他( <input type="text"/> ) |          |          |            |

問 13 あなたが現在担当している利用者の数について教えてください。

人

アンケート調査は以上です。ご協力ありがとうございました。

・性別

・年齢  歳

・勤務地所在地(市・区まで)

以上

## 2. ふくせん版「福祉用具サービス計画書」「モニタリングシート」

### (1) ふくせん福祉用具サービス計画書

<b>ふくせん 福祉用具サービス計画書(基本情報)</b>						管理番号					
						作成日					
						作成者					
フリガナ		性別		生年月日		年齢		介護度		認定期間	
ご本人氏名	様			M・T・S 年 月 日						~	
住所							TEL				
支援事業所							担当ケアマネジャー				
ご相談内容	相談者					ご本人との続柄		相談日			
ケアマネジャーとの相談記録									ケアマネジャーとの相談日		
<b>身体状況・ADL</b>			(      年      月 ) 現在			<b>介護環境</b>					
身長	cm	体重	kg								
寝返り	<input type="checkbox"/> つかまらな い で 可 能	<input type="checkbox"/> 何かにつか ま れ ば 可 能	<input type="checkbox"/> 可 能  <input type="checkbox"/> 可 能 な い								
起き上がり	<input type="checkbox"/> つかまらな い で 可 能	<input type="checkbox"/> 何かにつか ま れ ば 可 能	<input type="checkbox"/> 可 能  <input type="checkbox"/> 可 能 な い								
立ち上がり	<input type="checkbox"/> つかまらな い で 可 能	<input type="checkbox"/> 何かにつか ま れ ば 可 能	<input type="checkbox"/> 可 能  <input type="checkbox"/> 可 能 な い								
歩行	<input type="checkbox"/> つかまらな い で 可 能	<input type="checkbox"/> 何かにつか ま れ ば 可 能	<input type="checkbox"/> 可 能  <input type="checkbox"/> 可 能 な い								
移乗	<input type="checkbox"/> 自立(介助なし) <input type="checkbox"/> 見守り等 <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助										
座位	<input type="checkbox"/> 可 能 <input type="checkbox"/> 自 分 の 手 で 支 え れ ば 可 能 <input type="checkbox"/> 支 え て も ら え れ ば 可 能 <input type="checkbox"/> 可 能 な い										
移動	<input type="checkbox"/> 自立(介助なし) <input type="checkbox"/> 見守り等 <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助										
排泄	<input type="checkbox"/> 自立(介助なし) <input type="checkbox"/> 見守り等 <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助										
入浴	<input type="checkbox"/> 自立(介助なし) <input type="checkbox"/> 見守り等 <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 全介助										
その他											
疾病											
麻痺											
<b>居宅サービス計画</b>						<b>住環境</b>					
ご本人及びご家族の生活に対する意向	ご本人					<input type="checkbox"/> 戸建					
	ご家族					<input type="checkbox"/> 集合住宅 (      階 )					
						( エレベーター <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 )					
						例: 段差の有無など					
総合的な援助方針											

# ふくせん 福祉用具サービス計画書(利用計画)

管理番号 \_\_\_\_\_  
 作成日 \_\_\_\_\_  
 作成者 \_\_\_\_\_

フリガナ	性別	生年月日	年齢	介護度	認定期間
ご本人氏名 様		M・T・S 年 月 日			～

支援事業所	担当ケアマネジャー
-------	-----------

<b>生活全般の解決すべき課題・ニーズ (福祉用具が必要な理由)</b>	<b>福祉用具利用目標</b>

選定福祉用具(レンタル・販売) 納入予定日 : 月 日

	品目	単位数	選定理由
	機種(型式)		
①			
②			
③			
④			
⑤			
⑥			
⑦			
⑧			

**留意事項**

以上、福祉用具サービス計画書に基づき、サービス提供を行います。

ご本人・ご家族への説明・同意 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 同意署名 \_\_\_\_\_ 印  
 法人名称: \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ ) 営業所 担当者 ( \_\_\_\_\_ )  
 住 所: \_\_\_\_\_ TEL: \_\_\_\_\_ FAX: \_\_\_\_\_

(2) ふくせんモニタリングシート(訪問確認書)

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>ふくせん モニタリングシート (訪問確認書)</b> </div>			実施日		月	日	AM・PM	<input type="checkbox"/>	訪問	<input type="checkbox"/>	電話		
			前回実施日		年	月	日						
			お話し合った人		<input type="checkbox"/> ご本人		<input type="checkbox"/> ご家族		<input type="checkbox"/> 他( )				
			作成者										
フリガナ													
利用者氏名			様		支援事業所		担当 ケアマネジャー						
					介護度		認定期間		～				
利用目標													
利用福祉用具(品目) 機種(型式)			利用開始日	使用状況 の問題	点検	点検 結果	備 考						
①				<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 済	<input type="checkbox"/> 問題なし							
				<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 未	<input type="checkbox"/> 問題あり							
②				<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 済	<input type="checkbox"/> 問題なし							
				<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 未	<input type="checkbox"/> 問題あり							
③				<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 済	<input type="checkbox"/> 問題なし							
				<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 未	<input type="checkbox"/> 問題あり							
④				<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 済	<input type="checkbox"/> 問題なし							
				<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 未	<input type="checkbox"/> 問題あり							
⑤				<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 済	<input type="checkbox"/> 問題なし							
				<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 未	<input type="checkbox"/> 問題あり							
⑥				<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 済	<input type="checkbox"/> 問題なし							
				<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 未	<input type="checkbox"/> 問題あり							
⑦				<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 済	<input type="checkbox"/> 問題なし							
				<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 未	<input type="checkbox"/> 問題あり							
⑧				<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 済	<input type="checkbox"/> 問題なし							
				<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> 未	<input type="checkbox"/> 問題あり							
身体状況の変化			<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 安定 <input type="checkbox"/> 不安定		生活状況の変化		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 安定 <input type="checkbox"/> 不安定						
お気持ちの変化			<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 不明		ご家族の状況の変化		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 不明						
ご利用者・ご家族への聞き取り													
使いにくさ、使用中に困ったこと			<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 一部あり <input type="checkbox"/> あり										
ご利用者、ご家族の希望など			<input type="checkbox"/> 満足 <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> 不満足										
目標達成度			<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未達成										
今後の方針			<input type="checkbox"/> 再説明 <input type="checkbox"/> 再アセスメント <input type="checkbox"/> 調整 <input type="checkbox"/> 修理交換 <input type="checkbox"/> 変更提案					見直しの必要性		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり			
専門相談員による総合確認の結果(自由記載)						管理番号:00000 以上、利用後の <input type="checkbox"/> 訪問確認 <input type="checkbox"/> 電話確認 をいたしました							
						年 月 日							
						事業所:							
						作成者:							
						住所:							
連絡先:													

※本調査研究は、平成 24 年度老人保健健康増進等事業として実施したものです。

平成 24 年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

福祉用具サービス計画導入による福祉用具サービス  
の質の向上に関する調査研究事業  
報告書

平成 25 年 3 月

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

〒108-0074 東京都港区高輪 3-19-20 高輪 OSビル 9F

TEL: 03-3443-0011 FAX:03-3443-8800

